

第六編

教育

目次

第一章 学校教育	六五七
一 藩政時代	六五七
二 明治維新以後	六五八
1 明神地区	六六三
2 久万地区	六六五
3 畑野川地区	六七二
4 直瀬地区	六七四
5 父二峰地区	六七八
6 実業補習学校	六八四
7 青年訓練所	六八六
8 青年学校	六八七
9 上浮穴高等学校	六八八
10 上浮穴郡尋常小学校准教員養成所	六九三
11 育英事業	六九四
三 太平洋戦争終戦以後	六九八
1 新制中学校	七〇〇
2 学校教育の充実	七二三
3 幼児教育	七三九
第二章 社会教育	七四二
一 太平洋戦争終戦まで	七四二
1 青年団	七四三
2 国防婦人会	七四三
二 太平洋戦争終戦後	七四三
1 久万町立学校給食センター	七四八
2 公民館	七五〇

3 青少年教育	七四四
4 婦人教育(婦人会)	七八八
5 壮年教育(壮年会)	七九三
6 高齢者教育	七九七
7 PTA・愛護班	七九九
8 交通安全教育	八〇五
9 社会同和教育	八八七
10 文化活動	八三六
11 図書館	八三三
12 広報	八三六
13 視聴覚教育(視聴覚ライブラリーを含む)	八三七
14 上浮穴産業文化会館	八四三
15 社会体育(体力づくり)	八四六
第三章 教育委員会	八五五
一 地方教育行政制度の変遷	八五五
二 教育委員会の発足	八五七
三 公選制から任命制へ	八五八
四 久万町合併後の教育委員会	八五九
第四章 町立久万美術館	八七六
一 美術館建設の動機	八七六
二 建設への経過	八七九
三 施設の特徴	八八〇
四 施設の概要	八八一
五 収蔵される作品	八八二
六 今後の計画と対応	八八三

第一章 学校教育

一 藩政時代

藩政時代久万地方の庶民に対する教育がどのように行われたのか詳細な事は分からない。大宝寺の門前町や四国遍路道の沿道、旧土佐街道の沿線においては、そこを往来する人々から受ける文化的刺激は大きかったと推察される。歴史の項で詳述されるが、一七四〇年当時久万地方でも俳人が活躍していた(俳書 霜夜塚)ことから、教育文化の程度は非常に高いものがあつたことは明らかである。当時の教育機関については明らかではないが幕末から明治初年ごろ久万町にあつた寺子屋は下表(昭和一三年愛媛県教育会発行「愛媛県教育史・前篇」より抜粋)のようであつた。

寺子屋でどのような教材を用いたか明確ではないが、学校百年史(文部省発行)に次のように記述されている。

「寺子屋は、藩校(各藩で設立した学校)のように東洋の古典(四書五経)によって高尚な学問を授けるものではなく、庶民の日常生活に必要な実用的・初歩的な教育を行う施設であつた。寺子屋の学習の大部分は「手習い」であり、それに「読物」が加わつた。……寺子屋の手習は、まず「いろは」・数字などから始め、十干・十二支、方角、町名、村名、名頭、国尽などを学んだ、初めは師匠が書いて与えた「手本」を見ながら書きならつたが、初歩の手習が終わると、次には「往来物」などを学んだ。」

往来物には多くの種類が残されているが、その中で、実語教(鎌倉時代の作)例文Ⅱ山高きが故に貴からず、樹有るを以て貴しとなす。

とか、童子教(鎌倉時代の作)例文Ⅱ弟子七尺去つて師の影を踏むべからず、等のものを中心であつた。寺子屋によつては「そろばん」を指導した所もあつた。当時のそろばんは、梁上二珠、梁下五珠(現在も中華人民共和国で使用されている)であつた。算法は、京都の人吉田光由が寛永四年(一六二七)に著わした数学書「塵劫記」がもととなつており乗除については特別な算法でなかなか難かしかった。

この時代に通俗教育というものがあつた。道学者と称するものがおよそ年一回地方を巡り儒学と忠臣節婦の実話を説き、いわゆる道話を講演

久万町における寺子屋(愛媛県教育史による)

名称	所在地	師匠氏名	身分	生徒数	創始年代	廃止年代
手習い師匠	久万町東明神	山田 某	僧侶	不明	不明	明治七、八年ごろ
"	"	西明神	"	"	"	"
"	"	入野	"	"	"	"
法然寺塾	"	大野 出雲	神官	"	"	"
西森塾	"	奥平 弾正	不明	"	"	"
竹下塾	"	香譽 凡譽	僧侶	二〇名	"	明治四、五年ごろ
白石塾	"	西森 某	士族	"	"	"
斉院塾	"	竹下 某	"	"	"	"
深野塾	"	白石弥太郎	"	"	"	"
直瀬寺子屋	川瀬村淨福寺	齊院 敬和	"	不明	明治四年	不明
土居寺子屋	下畑野川	深野 喜内	平民	一〇名	不明	不明
定徳寺	上畑野川	松本房太郎	不明	不明	"	"
普通寺子屋	下畑野川	庄屋 不明	僧侶	"	"	"
不 明 寺子屋	父二峰村部落	不明	不明	"	"	"
"	東条	近藤 某	醫師	"	不明	明治六年
"	"	河野 善徳	僧侶	"	"	"
"	"	越智谷五郎	商業	"	"	"

して道義を鼓吹した。松山の鴻儒近藤元脩の父平角が法然寺において道話を講じ、社会教化に資したという。

明治初年、久万地方の教育に大きな影響を与えた斉院敬和については、人物の章を参照されたい。

二 明治維新以後

明治四年廃藩置県により久万は松山県となった。国は教育の中央集権化を図ることと、「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事」を願ひ、予算の裏付けのないまま明治五年八月学制を頒布した。

明治五年九月、政府は「小学教則」を公布したが、当時の地方の実態にそぐわずあまり実施されなかった。教則によると、上下二等の小学を設置し、各々を八級に分け、各級の期間を六ヶ月とし、毎週日曜日を除き一日五時間、一週三〇時間の課程であった。

明治六年二月の報告によると、久万の学校は、

校名（石鉄県・第三中学区）一五番小学

設置場所 第一七大区一一小区久万町 旧郷学校

の一枚であった。当時教育行政推進のために、学区取締の制度を置いたが、明治五年ごろ久万地方の学区取締は、友近 載であった。政府は、一小区一小学の設置を強く指導したが経済状態や住民の意識もあってなかなか実現しなかった。

明治七年一二月、県（愛媛県）が国に届け出た学校のうち久万町関係の学校は次の表のようであった。

明治八年一月、県は「学制」に基づき「進級試験制度」を明確にする

明治八年時の愛媛県内小学校一覧

町 村 名		明治六年一月 時の校名	明治八年 設立年 (明治)	新築 旧屋	教員 数	生徒数
東明神村	久万町村	第三二番中学校	八年	民家	一	三
畑ノ川村	北番村直瀬		八年	民家	二	三
露峰村	露峰村		八年	民家	一	三
父ノ川村	同分校		八年	民家	一	三
二名村	同分校		八年	民家	一	三
二名村	同分校		八年	民家	一	三

ため「小学生徒試験仮規則」を定めた。これは、一定の学力が付き試験に合格しなければ進級できない事をきめたものであって、なかなか厳格なものであった。

明治九年、愛媛県は、教育指導行政の徹底を図ろうとして、派駐訓導聯区監視・学区世話掛等の制度を置いた。第一四大区浮穴郡のうち久万山の派駐訓導武市義道の巡回日誌があるので引用しておく。(明治九年一〇月の巡回日誌)

十月二十二日午前八時久万町ヲ発シ同十一時五十分二名村恒久学校ニ至ル、里程五十丁、生徒出席ノ者三十三名皆下等八級生ナリ、教師ノ請ニヨリ生徒ヲ授業スルニ学力進歩ノ者アルニ依テ仮試験ヲナスニ、下等八級生ノ六級マデニ進級スベキ者七名、依テ教師ニ告グルニ卒業試験速ニ施行スベキ事ヲ以テス、先ヅ其レ迄ハ仮ニ六級ヘ進級イタシ置クベシ、但シ免許証書ハ学区取締等出席セザルヲ以テ、卒業試験更ニ施行マデ与フベカラズト言ヒ置クナリ、次ニ世話掛リ二名出頭イタスニ付内外学事ノ盛衰ヲ説諭シ、又本校生

徒ノ出席少キヲ以テ父兄ヲ懇説督責スベキ事ヲ云フ、

同二十三日白杵村日新校ニ至ル、(中略)

同二十四日父野川村谷川校ニ至ル、(中略)

同二十五日露峯村露峯校ニ至ル、(中略)

同二十六日大川村大川校ニ至ル、(中略)

同二十七日大川校ノ授業ヲナシ、(中略)

同二十八日十二時迄ハ同校ノ授業ヲ傍觀指授ス、

同二十九日野尻村久万分校ニ至ル、(中略) 同夜久万町ニ帰宅ス、

引用が長くなったが、詳細に読むと当時の学校の不備がよく理解できる。また、当時の道順も分かって面白い。

県では、明治六年一月に「校則及生徒心得」を定めたがあまりにも簡単に学校現場では十分でなかったため、各々の学校では独自の規則を作成し県の承認を求めようになった。明治九年五月に、学区取締斉院敬和から提出された久万学校規則(一等訓導武市義道が中心となって策定)が今も残っている。県は、各学校の校則を検討し、その不統一をなくするために、明治九年一〇月「愛媛県小学規則」を制定した。学校を上・下等小学とする。おのおのを八級に分け、毎級六ヶ月とした。しかし地域によって差が生じたため、明治十一年三月下等小学の教則に、甲種(都市型)と乙種(農村型)を定めた。更に、六月年間就学の困難な子女に適用するために丙種教則を設定している。

明治十一年七月、郡区町村制度となる。久万は上浮穴郡の郡役所がおかれた。初代郡長は秋山静であった。明治十一年学区取締廃止、明治十二年、派駐訓導・学区世話掛廃止等により教育行政の権限は郡長に移行した。

明治十三年四月から昭一五年二月の間教員委嘱制度(町村と個人の契約制度)が行われたが大変不評であり、教員の質も低下した。

明治一八年八月「教育令改正」を公布し、教育を受ける最低年限(義務教育)を三年間と定め、戸長が町村の教育事務を司ることとなった。また授業料の徴収を明確にした。

明治一九年三月、学校令(太平洋戦争終了までの教育の基盤となった)が

明治二〇年時の高等小学校設置区域および位置表

学校設置区域	学校位置
宇摩郡 新居郡、周布郡、桑村郡 越智郡、野間郡 風早郡、和气郡、温泉郡、久米郡 上浮穴郡 下浮穴郡、伊予郡	宇摩郡三島町 新居郡明屋敷村字堀端 越智郡今治村 温泉郡松山市街外側 上浮穴郡久万町村字桂町 伊予郡米湊村字西ノ原

明治二〇年時の尋常小学校・小学簡易科設置区域および位置表

学区	学校設置区域	種別	学校位置
一番	東明神村 西明神村 久万町村	簡易	東明神村字古堂ノ后 西明神村字北ノ前 久万町村字桂町
二番	菅生村 上野尻村、下野尻村	簡易	菅生村字中通 上野尻村字下組
三番	上畑野川村、下畑野川村 直瀬村	簡易	下畑野川村字西ノ浦組 直瀬村字中組
十一番	父野川村 露峰村	簡易	直瀬村字下直瀬組 二名村字東條組 父野川村字本組 露峰村字中村組

公布された。小学令では、小学校を尋常小学校（四年）高等小学校（四年）の二段階とし、尋常小学校を義務教育とした。ただし、地域の状況によっては、三年以内の小学校簡易科（明治二〇年簡易小学校と改称）を設け尋常小学校に代用し得るものとした。当時の久万における学校は次表のとおりである。

明治二二年、大日本帝国憲法（欽定憲法）発布。

明治二三年、教育ニ関スル勅語（教育勅語）発布、教育勅語は、国民教育、国民道德の基本とされ、国家の精神的支柱として以後日本の教育において重大な役割りを果たすこととなった。

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト安遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ国法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ独リ朕カ忠良ノ臣タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

各学校には、教育勅語の謄本と明治天皇の御真影（写真）が下賜（配布）された。学校の儀式では、校長が教育勅語を捧読し、その間児童は頭を下げたままで、あげることは許されなかった。平素は「奉安殿」と

呼ばれる建物に保管されており、その前を通るときには最敬礼をしなければならなかった。取扱い上、粗相があると処罰されたし、自ら生命を断った人がいるとも言われている。国の教育方針の具現化のために、人物や物語が教材化されたが、特に二宮金次郎は銅像として学校の庭に建立された。

明治二三年、小学校令が改正され簡易小学校は廃止された。当時の久万町における小学校の設置状況は次の表のようであった。なお、明治二〇年上浮穴郡立久万高等小学校が設立されたが、明治二五年町立久万高等小学校として、久万町字水口に設立されている。

明治二三年・同二五年時の小学校校数位置表

学校設置 区域	明治二三年		明治二五年	
	校種 及 数	学 校 位 置	校種 及 数	学 校 位 置
明神村	簡易 二	大字東明神字古堂ノ后 大字西明神北ノ前 大字上畑野川字西ノ 補組	尋常 二	大字東明神字中塚 同上
川瀬村	簡易 二	大字直瀬字中組	尋常 二	同上
久万町村	分教場一 尋常 一	大字直瀬下直瀬組	尋常 二	同上
菅生村	簡易 一 分教場一	大字久万町字桂町 大字上野尻字上組 字中通組	尋常 二	大字上野尻字下組 同上
父二峰村	簡易 三	字中野村組 大字二名字東條組 大字露峰字中村組 大字父ノ川字大久保組	尋常 三	同上

明治三三年小学校令の改正、尋常小学校の年限が四年になり、二年制の高等小学校の併設を定めた。尋常小学校に二年制の高等小学校を併設

した学校を他と区別するために、尋常高等小学校と呼んだ。当時の上浮穴郡の尋常高等小学校と高等小学校の設置は次の表のようであった。またこの時の改正により、義務教育の授業料の徴収が廃止された。

明治三五年時尋常高等小学校・高等小学校一覽

都 市	尋 常 高 等 小 学 校 名
上浮穴郡	上直瀬(川瀬村) 鷹森(仕七川村)
	高 等 小 学 校 名
	久万(久万町、菅生村、明神村、父三峰村) 落出(柳谷村、中津村) 小山(小田町村、 石山村、浮穴村、参川村) 弘形(弘形村) 田渡(田渡村)

明治三六年、小学校令の一部が改正された。明治一九年より実施されていた教科書の検定制度が改められ「国定制」となった。明治三七年はじめての国定教科書が発行され、名実共に教育の中央集権化が完成した。

明治四〇年三月、小学令の一部が改正され尋常小学校の修業年限が延長され六年となった。

大正時代には特記すべき改革はなかった。ただ、教授法等については、個別教育とか自由教育(ドルトンプラン)等全国的な動きはあった。

昭和初期には、経済恐慌が相次ぎ貧困家庭が増加し、就学補助の強化策が打ち出された。給食が開始された地域もあった。個性尊重と職業指導が重要視されると共に郷土教育も盛んに行われた。

昭和六年の満洲事変、昭和七年の上海事変、昭和一二年の日華事変と大陸における戦局が拡大し、義務教育をはじめ、各方面にその影をおとすようになった。主なものを挙げると、

昭和一二年 八月二四日 「国民精神総動員実施要綱」

昭和一六年 三月 一日 「国民学校令」公布

一二月 八日 太平洋戦争開始

昭和一九年 六月三〇日 学童疎開

八月一〇日 国民学校高等科児童勤労動員

昭和二〇年 八月一五日 終戦

のようであった。

国民学校は、初等科六年、高等科二年計八年とした。教科目は、国民科(修身・国語・国史・地理)、理科(算数・理科)、体錬科(体操・武道)、芸能科(音楽・習字・図画・工作)、実業科(農業・工業・商業・水産)であった。国民学校の目的は、『皇国の道に則りて初等普通教育を施し、国民の基礎的錬成を為す、』ことであった。(・点筆者)

太平洋戦争の半ばになると国内の生活物資は不足し、戦場でも武器が不足した。そのため「勝つまではほしがりません」を合言葉として様々な事が行われた。旧制中学以上の工場への動員、馬の飼料集め、松の根(松根油をとる)掘り、旧家の床下の土あつめ(硝石をとる)、木材の搬出、木炭の搬出、運動場でのサツマイモ作り等の作業が多くなった。食料不足を補うために、山菜とり、イナゴとりなども実施された。

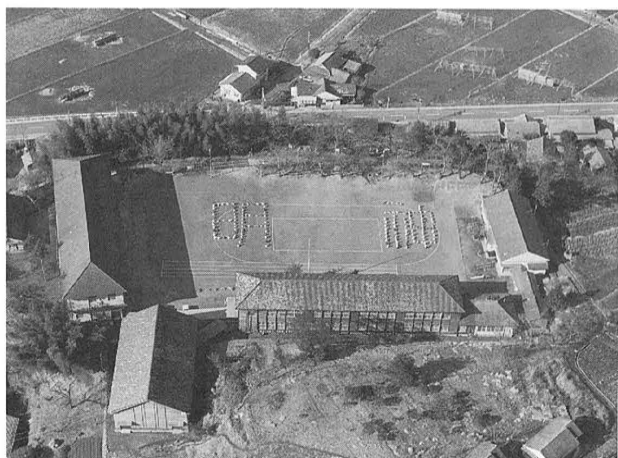
以上は、昭和四六年、愛媛県教育委員会発行「愛媛県教育史」に依って記述した。以下、各学校、教育機関について詳述する。

1 明神地区

明神小学校 明治七年（一八七四）七月、東明神旧里正船田信衛住宅の二間を借用して東明学校を設立した。同八年七月、字新御堂へ東明神の旧貢米倉庫に修理を加えて、ここに移り独立した。

同十一年一月、校舎が狭かったため通学の便も考慮し、西明神の旧貢米倉庫に西明学校を分離独立させ、西明神地区を学区とした。

同十八年ごろ、入野村を西明学校の学区に加え、この地にある民家を移し、改築して教えることとした。



明神小学校

同二〇年四月、東明学校を東明神簡易小学校、西明学校を西明神簡易

小学校と改称し、入野

村を分離して入野簡易

小学校を新設した。

同二五年、簡易小学

校を尋常小学校と改称

し、入野簡易小学校を

廃止し、西明神尋常小

学校へ統合した。高等

小学校は久万町の組合

に加入、字中塚に東明

神尋常小学校を新築し

た。

同三七年四月、西明

神尋常小学校入野分教

場を入野に設置した。

大正六年、東明神尋常小学校・西明神尋常小学校を統合し、同年一月一六日、統合校舎を現在の位置に新築落成した。

同七年、高等科を併設し、明神尋常高等小学校と改称した。

昭和二年五月二日、本館落成、同一六年、国民学校と校名改称、同一八年九月一日、明神村と久万町の合併のため久万町立明神国民学校と校名を改称した。

同二二年四月一日、学制改革に伴い明神小学校と改称した。

同二五年二月一九日、講堂落成、同二九年二月一〇日、南校舎落成、

同三二年八月一日、プール完成、学校の施設設備は充実した。

同三三年一月、郡内で初めて学校給食を開始した。

同三六年一月二四日、運動場北側に保育所を新築落成した。

同四一年一月一六日、愛媛県知事久松定武を迎え、創立五〇周年記念式を盛大に挙行了した。

同四四年八月二二日、ナイター施設を完備した。

同四八年八月二一日、新プール・駐車場を設置した。

同五六年二月一五日、体育館が完成し、落成式を挙行了した。

同 年五月二五日、図書館に高橋一市文庫を設置する。

同 年一月二八日、明神小剣道会再発足をす。

同五七年一〇月二九日、管内学校群事前研究会会場校を務める。

研究課題は、「追求する意欲を育てる指導の研究」である。

同 年一月二五日、県P連より、優良PTAとして受賞

同五八年七月二九日、本館と明神幼稚園園舎の起工式を行う。



明神小学校 本館 明神幼稚園 園舎

同五九年三月一日、本館、園舎の落成式を行う。

同六〇年六月一〇日、交通安全の確保に尽力したかどにより、上浮穴交通安全協議会連合会並びに久万警察署より感謝状を受賞した。

昭和六〇年一〇月一八日、管内大会事前研究会会場を務めた。

研究主題は、「豊かな心情と道徳的实践力の育成をめざして」である。

同 年一月三日、ナイター照明施設が完成し、ナイター開きを開催した。

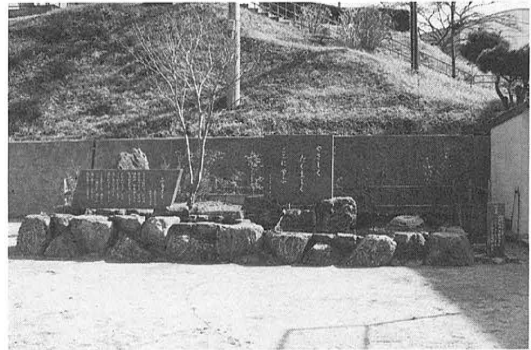
同六二年三月三日、交通安全推進事業に貢献したかどにより、久万町教育委員会より表彰された。

同 年三月二五日、校地砂防工事及び通学路舗装工事が完了した。

同 年一月一〇日、交通安全優良学校として、日本体育・学校健康センターより表彰される。

同六三年七月一九日、校名碑の建立、除幕式を行う。

同 年九月二二日、ワールドプロセッサ購入
平成元年三月三十一日、愛媛スポーツレクリエーション



明神小学校本館新築記念碑

祭88、剣道小学生の部で優勝したかどにより、久万町教育委員会より表彰された。

明神小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
大正 6年	136	151	287	6	6	白石笹一郎	高井 寛和	昭和28年	157	148	305	10	8	東 右一郎	高岡貞一郎
7年	164	159	323	7	7	"	"	29年	147	152	299	10	8	大野常次郎	"
8年	167	165	332	7	7	"	11月より 丸山常太郎	30年	172	155	329	11	9	"	相原 芳太
9年	172	163	335	7	7	"	"	31年	177	164	341	10	9	西本 玉繁	"
10年	163	162	325	7	7	"	"	32年	188	169	357	11	10	"	"
11年	165	166	331	7	7	"	"	33年	185	165	354	11	10	"	"
12年	168	164	332	7	7	河崎熊太郎	"	34年	187	175	362	12	11	"	日野 泰
13年	170	172	342	7	7	伊賀上 武	田中 執	35年	157	163	320	10	9	"	"
14年	177	180	357	7	7	"	"	36年	159	151	310	9	8	渡部 綱賀	"
15年	178	177	355	8	8	"	"	37年	150	145	295	9	8	"	"
昭和 2年	178	158	336	8	8	井手 高年	"	38年	142	138	280	8	7	"	"
3年	182	165	347	8	8	"	"	39年	126	122	248	9	7	"	"
4年	186	177	363	8	8	"	"	40年	120	118	238	8	6	"	"
5年	192	162	354	8	8	"	"	41年	117	104	221	8	6	"	"
6年	197	167	364	8	8	岡田 留次	"	42年	112	95	207	8	6	"	"
7年	186	158	344	8	8	"	"	43年	104	82	186	9	6	"	"
8年	181	167	348	8	8	8月31日より 渡部正雄	"	44年	90	82	172	9	6	松本 寛一	"
9年	194	163	357	9	8	"	正岡 公平	45年	97	76	173	9	6	"	"
10年	194	165	359	9	8	"	"	46年	80	59	139	9	6	"	"
11年	185	171	356	9	8	9月1日より 土居 衛	"	47年	78	58	136	9	6	"	"
12年	200	175	375	9	8	"	"	48年	55	54	109	9	6	大野 章	"
13年	198	188	386	9	8	"	"	49年	48	48	96	9	6	"	"
14年	208	179	387	9	8	大羽金四郎	"	50年	45	36	81	8	6	"	河野 修
15年	213	186	399	9	8	小倉 貫	宇都宮照蔵	51年	37	36	73	8	6	石田 精二	"
16年	211	188	397	9	8	"	"	52年	33	35	68	8	6	"	"
17年	204	193	413	9	8	"	"	53年	33	31	64	8	6	"	"
18年	206	207	413	9	8	"	9月1日より 八木菊次郎	54年	38	38	76	8	6	相原 芳愛	"
19年	220	211	431	9	8	"	"	55年	41	38	79	9	6	"	"
20年	238	243	483	10	8	"	"	56年	40	44	84	10	6	嘉村 健	"
21年	244	238	482	10	8	"	"	57年	38	40	78	10	6	"	"
22年	185	191	372	10	8	東 右一郎	高野 義唯	58年	38	45	83	10	6	"	"
23年	183	196	379	12	10	"	井部 栄治	59年	38	41	79	10	6	"	"
24年	183	184	367	14	12	"	"	60年	35	39	74	10	6	田坂 正教	"
25年	171	167	338	13	11	"	"	61年	32	39	71	10	6	"	"
26年	167	170	337	12	10	"	高野 義唯	62年	33	38	71	10	6	"	"
27年	158	156	314	10	8	"	"	63年	30	36	66	10	6	西田 友三	"

2 久万地区

久万小学校 明治二〇年（一八八七）久万簡易小学校を久万町字桂町三二番地第一に設置した。同二五年、久万簡易小学校を久万尋常小学校と改称した。同三七年四月一日、西明神尋常小学校入野分教場が開校したので、この地域からの通学全児童が転学した。

同四〇年、野尻尋常小学校（上野尻山本石油店裏にあった）を久万尋常小学校に合併、同四一年 義務教育が六か年に延長され、四月一日より尋常科第五学年の授業を開始した。菅生村、明神村の尋五及び菅生中野村の全児童の委託授業を始めた。

同四一年一月二二日、現在の位置に校舎が新築され移転、開校式を挙行した。（久万町大字上野尻字コブタカ、校地八反七畝一二歩、本館二階建一

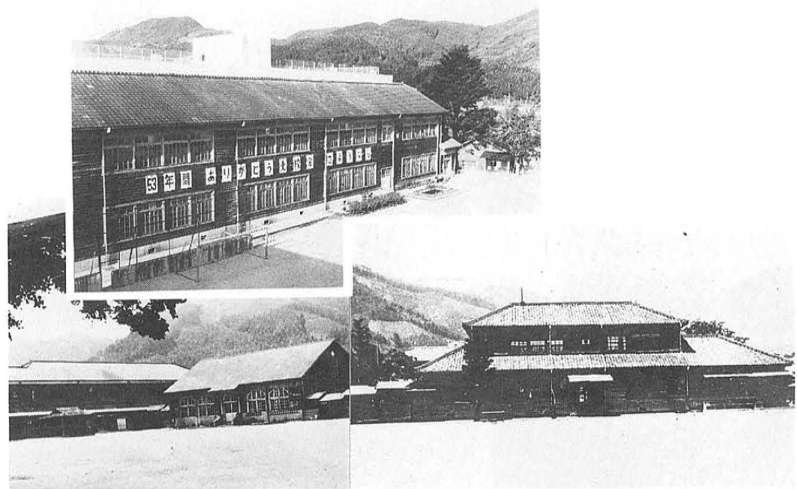


久万小学校

棟、五教室平屋一棟、落札六、二〇〇円、補助五〇〇円、計六、七〇〇円）

同四二年四月一日、久万町・明神村・菅生村組合立久万高等学校を廃止し、久万尋常小学校に高等科を設置し、久万尋常高等小学校と改称第一回入学式を挙行した。

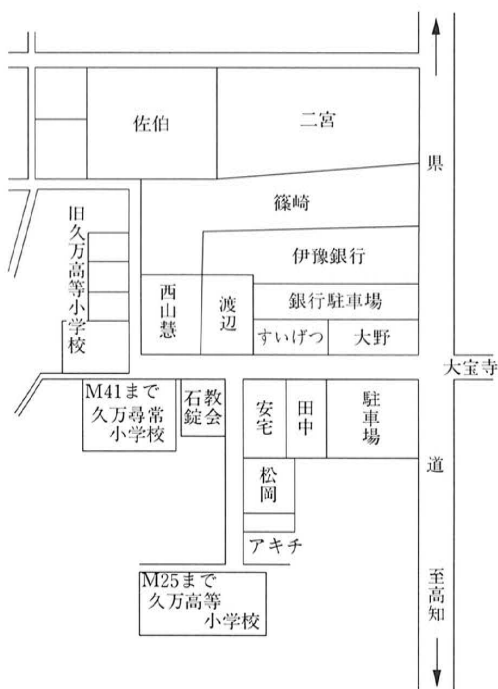
なお、同年同日より菅生村の一部、中野村の尋常科全児童及び明神村、菅生村の高等科の児



久万小学校旧校舎
明治41年～昭和40年3月本館
大正14年～昭和42年南校舎
昭和4年～昭和57年北校舎

童の委託授業をすることとなった。同年一〇月一三日、南校舎（四教室平屋建）が新築され、落成式を挙行した。総工費三、一八〇円。

同四三年四月一日、高等科三年制を廃して二年制とした。大正一三年二月一日、菅生村が久万町に合併したため、同年三月三十一日、菅生尋常小学校を廃し、久万尋常高等小学校に合併した。



旧久万尋常小学校
旧久万高等小学校 位置略図

同三年五月二十九日、午前三時、西校舎より出火し、午前五時までに南校舎四教室を全焼。同四年七月、南校舎八教室二階建てが新築落成した。

昭和二年（一九二七）二月二十八日、講堂兼雨天体操場を新築し、落成式を挙行した。

同四年二月五日、校地を拡張し、北校舎新築、落成式を挙行した。

一〇教室二階建。

同五年、旧校舎五教室を払い下げて、運動場を拡張した。三〇〇坪。

七月九日、女子青年その他の寄付によるピアノ（七〇〇円）開き。

同二年一月一二日、北校舎東端に二教室増築、落成式挙行。

同一年四月、国民学校令公布により久万国民学校と改称した。

同一年九月二日、暴風雨により南校舎甚大な被害を受ける。二四日、復旧起工式を行う。

同二年四月、学校教育法施行に伴い、久万小学校と改称した。二月八日、脱脂粉乳の支給により学校給食を開始する。二月二十四日、PTA発会式を行う。

同二年一月一日、リス台風により北校舎屋根スレート南半分剝落、校庭の大樑が倒れる。

同二年三月末、学校給食用ミルク支給停止のため給食を打ち切る。

同二年一月一日、視聴覚教育四国大会を開催する。

同三年七月一日、南校舎東側に四教室（普通教室二、家庭教室一、音楽室一）増築落成（五〇八万円）運動場拡張一六〇坪。七月三日、グラウンドピアノ購入（三六・五万円）

同三年八月七日、プール竣工、落成式及びプール開きを行う。（横一

三メートル、たて二五メートル、工費二〇二万円）

同三年九月、講堂の大修理を行う。

同三年十一月三日、久万小学校移転開校五〇周年記念式典を挙行した。本館前へ尊徳像、郷土愛像を建立する。同月二日より完全給食を開始する。

同四年四月、町村合併により美川村仕七川小学校榎谷分校が久万小学校分校となる。児童三三名、教員三名。

同三年四月、父二峰小学校落合分校が廃止となり、久万小学校に通学することとなった。児童二二名。

同三年八月、久万小学校PTA、優良PTAとして文部大臣表彰並

びに日本PTA全国協議会会長表彰を受ける。

同四〇年三月一日、本館鉄筋コンクリート二階建て新築、落成式を挙
行した。(三〇一九万円)

同四〇年十一月一日、学校給食優良校として、文部大臣表彰を受け
る。

同四一年九月、講堂を南校舎西側に移転、縦二間拡張、運動場土入れ
整地を完了した。

同四二年八月、倉庫新築。時報をチャイムとする。

同四三年三月、全国少年剣道大会水戸大会に出場、第三位入賞。

同四六年八月一日、全国少年剣道練成大会(武道館)優勝。

同四六年八月一六日、プール建設、落成式(一三三三万円)

同四七年三月、南校舎便所、北校舎手洗い二か所を増設した。

同四八年二月、農協共済全国小中学校書道コンクールで学校賞を受け
る。

同四九年二月、農協共済全国小中学校書道コンクールで、連続学校賞
を受ける。

同五〇年十一月五日、愛媛県教育研究大会松山管内大会を開催する。

同五二年三月、体育館の新築工事が完成した。(工費約五五〇万円)

同五二年六月二八日、南校舎の取りこわし始まる。同五三年一月一六
日久万幼稚園舎新築工事完成、体育館、幼稚園の落成式を行う。

同五三年二月、農協共済全国小中学校書道コンクールにおいて、三回
目の学校賞を受ける。

同五四年三月、昭和四〇年四月以来一四年間設置した特殊学級を閉級

する。

同五五年三月、全国少年剣道練成大会でブロック優勝する。

同五六年一月、農協共済全国小中学校書道コンクール二五周年にあた
り、団体の部で特別賞を受ける。

同五六年七月二五日、北校舎第一期工事(東半分)起工式を行い、同五
七年三月一二日、完成した。

同五七年五月一五日、北校舎第二期工事(西半分)起工式を行う。同年
一月一日、旧北校舎の撤去完了、同年二月二一日、北校舎(西半分)
の完成を祝って落成式を挙行した。

同五八年七月二八日、屋外トイレ完成

同五八年十一月一九日、本館前の「少女少女の像」除幕。移転開校七

五周年記念行事を行った。

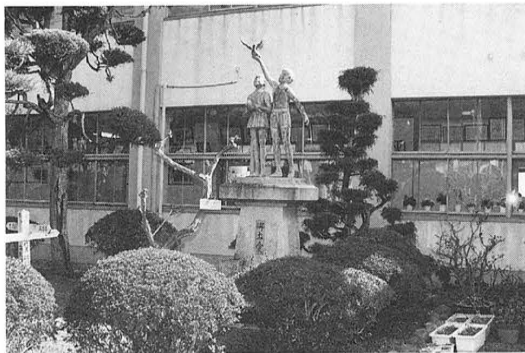
同五九年六月、本館屋上の修
理及びプール修理を行う。同年
一月、北校舎裏に庭園を造る。

同六〇年一〇月、地区別同和

教育研究大会を開催。同年、同
和教育振興により久万町教育長
より感謝状を贈られる。

同六一年八月、本館屋上全面
改修。家庭科調理室の改修及び
調理台六台新設する。団体保険

会でワープロ購入



久万小学校郷土愛の像

同六一年一月五日、昭和六〇、六一年度日本体育学校健康センター
 委嘱交通安全教育推進地域事業研究発表会を開催する。同事業事務局校
 として久万町教育長より感謝状を贈られる。

同六二年三月一日、昭和六一年度上浮穴郡青少年剣道大会において
 一〇か年連続優勝を遂げ、久万町教育長表彰を受ける。

同六三年三月、フラミンゴ（一輪車）一八台購入。図書室用複柱書架を
 購入し整備を完了

平成元年一月、テント収納庫を設置する。同年三月、小鳥兎小屋を全
 面改修。

菅生小学校 明治二〇年、菅生簡易小学校として菅生村字中通り七五
 番戸に設立された。一学級であった。

同二五年、菅生尋常小学校となった。校舎平屋建、敷地三九八坪、運
 動場五〇坪。

同三三年、在籍児童が九〇名を超過したので二学級編制となった。
 同四一年四月、中野村の児童を久万尋常小学校へ委託した。

同年八月、校舎の大改修を行い二教室にした。
 大正一三年三月三十一日、久万町と菅生村の合併に伴い、久万尋常高等
 小学校と統合し廃校となる。

久万高等小学校、明治二〇年、郡立久万高等小学校を久万町字水口三
 一〇番地に設立した。授業料は町村の等級に準じ、一等 三〇銭、二等

二五銭、三等 二〇銭、一戸二人以上出す者はその半額を徴収するこ
 ととした。

同二五年、新校舎が落成した。同年九月、法改正により廃校。同二六

菅生尋常小学校歴代校長

着任年月	転退職年月	在任年月	氏名
明治三四・五	明治四三・三	八・一〇	大西通孝
同 四三・三	同 四三・九	〇・六	垂水亘
同 四三・九	大正 六・三	六・六	岡本品次
大正 六・三	同 一〇・三	二・四・〇	山田貢
同 一〇・三	同 一二・三	二・〇	土居通栄



年一月、明神村外一四か町村組合立として、久万高等小学校の校舎及び
 備品一切を引き受け、全校の生徒を二学級に編制し開校した。併せて寄
 宿舍も開設した。利用者は二人。同三〇年一〇月、裁縫専攻科を設置し
 た。

同三二年四月、生徒増加のため、久万尋常小学校の二階を借り、二学
 年を収容して授業を行った。

同三三年五月、従前の組合を解散し、明神村、久万町、菅生村、川瀬
 村、柚川村、父二峰村の六か村をもって、組合を新たに組織し経営する
 こととなった。

同三五年四月、川瀬村分離のため、久万町、明神村、菅生村、父二峰村、柚川村の五か町村の組合立となり、この年より授業料は三〇銭となった。

同四一年四月、法改正のため、久万尋常小学校に五年生を収容したので、久万高等小学校は三か年となり、旧制高二、新制高一・高二の三個学年をもって編成した。

同四二年四月、尋常小学校に高等科併設となり、久万尋常小学校が久万尋常高等小学校となったため高等小学校は廃校となる。

久万高等小学校歴代校長

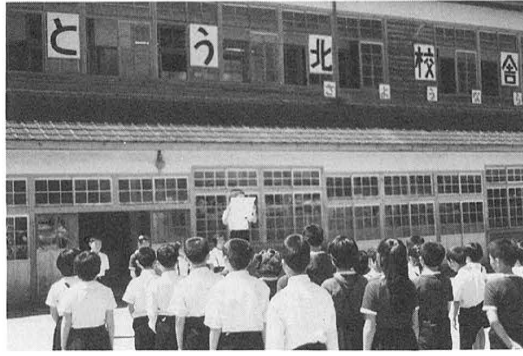
- | | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 初代 | 乃万源三郎 | 二代 | 植松山三郎 | 三代 | 柴田熊太郎 |
| 四代 | 田中 安惇 | 五代 | 玉井 吉納 | 六代 | 田中 賢孝 |
| 七代 | 山本 百恵 | 八代 | 玉井明太郎 | 九代 | 大野鬼千三 |
| 一〇代 | 豊嶋保太郎 | 十一代 | 丹下 直樹 | 十二代 | 菅 正一 |
| 一三代 | 鶴原万寿美 | | | | |

久万小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
明治42年	189	138	327	7	6	鶴原万寿美	船田 源松	昭和24年	345	331	676	18	15	小倉 貫	井部 栄治
43年	201	150	351	7	7	"	"	25年	352	347	699	19	16	"	"
44年	210	151	361	7	7	"	"	26年	361	358	719	20	17	"	高野 義唯
45年	191	144	335	7	7	"	"	27年	345	339	684	18	15	"	"
大正2年	196	156	352	8	8	"	高橋精一郎	28年	258	339	697	19	16	"	高岡貞一郎
3年	202	154	356	8	8	"	"	29年	368	329	695	18	16	西内 清巳	"
4年	202	154	356	8	8	"	"	30年	387	363	750	19	17	"	相原 芳太
5年	207	158	365	8	8	"	"	31年	401	374	775	19	17	"	"
6年	209	164	373	8	8	"	"	32年	391	403	794	19	17	"	"
7年	185	172	357	7	7	"	"	33年	413	427	840	20	18	"	"
8年	182	169	351	7	7	"	"	34年	395	418	813	24	20	"	日野 泰
9年	192	168	360	7	7	山内良太郎	"	35年	379	409	788	23	20	黒田 英雄	"
10年	206	185	391	8	7	"	"	36年	340	383	723	23	20	"	"
11年	222	184	406	10	8	"	"	37年	346	373	719	24	20	"	"
12年	218	176	394	11	8	"	"	38年	351	359	710	22	19	"	"
13年	269	238	507	13	10	"	"	39年	323	326	649	23	19	"	"
14年	259	235	494	13	10	元川 鼎造	"	40年	303	296	599	24	19	"	"
15年	258	236	494	14	11	石田佐々雄	"	41年	289	298	587	24	19	"	"
昭和2年	259	234	493	15	12	"	"	42年	290	279	569	24	17	小田 慶孝	"
3年	266	257	523	15	12	"	"	43年	261	250	511	20	14 ⁽¹⁾	"	"
4年	283	244	527	16	13	"	"	44年	252	232	484	20	14 ⁽¹⁾	"	"
5年	319	269	588	17	14	"	"	45年	240	224	464	20	13 ⁽¹⁾	"	"
6年	320	267	587	17	14	貫井不可止	"	46年	237	223	460	21	14 ⁽¹⁾	"	"
7年	313	269	582	16	14	"	"	47年	211	204	415	20	13 ⁽¹⁾	松本 健	"
8年	338	289	627	16	14	岡田 留次	"	48年	199	205	402	19	13 ⁽¹⁾	"	"
9年	338	296	634	16	14	"	"	49年	186	214	400	19	13 ⁽¹⁾	土屋 政則	"
10年	344	315	659	17	15	"	"	50年	184	213	397	19	13 ⁽¹⁾	"	河野 修
11年	346	325	671	18	16	"	"	51年	180	199	379	19	13 ⁽¹⁾	"	"
12年	348	339	687	19	16	"	井部 栄基	52年	196	191	387	20	13 ⁽¹⁾	土居 通昌	"
13年	334	348	682	20	16	吉岡 好吉	"	53年	198	179	377	20	13 ⁽¹⁾	"	"
14年	324	357	681	20	16	"	"	54年	196	179	375	19	12	"	"
15年	314	348	662	21	16	"	"	55年	205	163	368	19	12	"	"
16年	323	350	673	18	16	"	"	56年	197	170	367	19	12	"	"
17年	328	358	686	19	16	"	"	57年	182	175	357	19	12	川崎 清規	"
18年	341	357	698	18	16	"	八木菊次郎	58年	176	172	348	20	12	"	"
19年	349	368	717	19	16	光田 繁光	"	59年	180	183	363	20	12	"	"
20年	382	404	786	19	16	"	"	60年	184	171	355	20	12	高野 忠夫	"
21年	401	417	818	19	16	"	"	61年	187	151	338	18	12	"	"
22年	336	326	662	14	12	小倉 貫	高野 義唯	62年	171	153	324	18	12	高岡 猛	"
23年	350	347	697	15	13	"	井部 栄治	63年	169	146	315	17	11	"	"

3 畑野川地区

畑野川小学校 明治八年ころ、上畑野川には萬福小学校があった。明杖定徳寺において僧侶井下貫通が教鞭をとり、後、西之浦定禪寺へ移し



畑野川小学校

て、井門高太郎・野中某等が相次いで教職についた。

下畑野川には勸光学校があった。幽谷弥陀寺・土屋宅・狩場組山之内喜平宅・河合片岡宅等に移り、岡田某・浅井辰三郎等が相次いで教職についた。

明治一九年（一八八六）萬福・勸光の両校を合併して、畑野川簡易小学校と改称し、善通寺を校舎として、秋岡勝太郎が初代の校長になった。



畑野川小学校初代校長秋岡勝太郎の碑

同二五年、畑野川簡易小学校を畑野川尋常小学校と改称した。当時上畑野川西之浦の倉庫を校舎にあてていた。同三二年三月、

新たに現位置へ校舎を建築し、面目を一新した。

明治三六年四月、高等科を併設して、畑野川尋常高等小学校と改称した。

同年七月、高等科校舎増築竣工した。

同三九年、講和記念として学校林二七町一反九畝二九歩に植樹した。

大正二年一月、川瀬村農業補習学校を併設した。

大正六年一〇月、南校舎を増築した。同十五年六月、運動場を拡張した。

昭和五年一月、北校舎を増築した。

同一年七月、川瀬村畑野川青年学校を併設した。

同一年七月、川瀬村畑野川青年学校を併設した。

同一年七月、国民学校令公布により、畑野川国民学校と改称した。

同二二年四月、学制改革により、川瀬村立畑野川小学校と改称し、川瀬村立畑野川中学校を併設した。同年一〇月、北校舎を改築、同二三年七月、南校舎を改築した。

同二四年、北運動場を拡張し、上浮穴高等学校定時制畑野川分室を併設した。

同二六年、給水施設、石垣が完成した。

同二七年一二月、畑野川中学校を新築し移転した。

同三〇年一月、放送設備が完了した。同三二年三月、グラウンドピアノを購入、校舎塗装が完了した。同年一月、運動場の遊具を購入、児童用机が木製からスチール製となった。

同三四年三月、久万町に合併。同年四月、本館新築、幼児学級校舎を新築し移転した。また、給食室が完成し、学校給食を開始した。

同三四年三月、久万町に合併。同年四月、本館新築、幼児学級校舎を新築し移転した。また、給食室が完成し、学校給食を開始した。

同三四年三月、久万町に合併。同年四月、本館新築、幼児学級校舎を新築し移転した。また、給食室が完成し、学校給食を開始した。

同四〇年六月、運動場に鉄棒などの諸施設の設置、北校舎屋根を修理した。

同四二年二月一五日、屋内運動場を新築竣工し、落成式を挙行政した。

同四四年八月一二日、プールが完成した。

同四四年一〇月一日、町の簡易水道が整備され、給水施設が完成した。

同四六年、植物園を造成した。

同四九年九月、宿日直を廃止し、無人化となった。

同五〇年八月二八日、給食室を改造し、家庭科室（調理室）とした。

同五一年九月二九日、北校舎南側窓をアルミサッシにした。

同五四年三月八日、歴代校長写真ができた。

同五五年九月一七日、体育館屋根の塗装、同五六年九月二五日、体育館放送施設が完了した。

同五六年九月、ファックス輸転機を購入、同五七年六月一〇日、複写機（コピー）を購入した。

同五八年、道路拡張にともない物置を移転した。同年一〇月二〇日、校門の生垣が完成した。同年一〇月二一日、上浮穴郡教育研究大会が行われた。

同六〇年八月三〇日、運動場東側石垣が完成した。同年一一月六日、上浮穴郡理科研究会が行われた。

同六二年九月一二日、新校舎起工式、同六三年六月一八日、新校舎へ移転した。同年八月二五日、新校舎落成式を挙行政した。コンクリート鉄骨・鉄筋校舎が主流となっていて、木造校舎が減少する中で、木材産地の意気と「木のぬくもり」を求めて建築された画期的校舎であり、連日

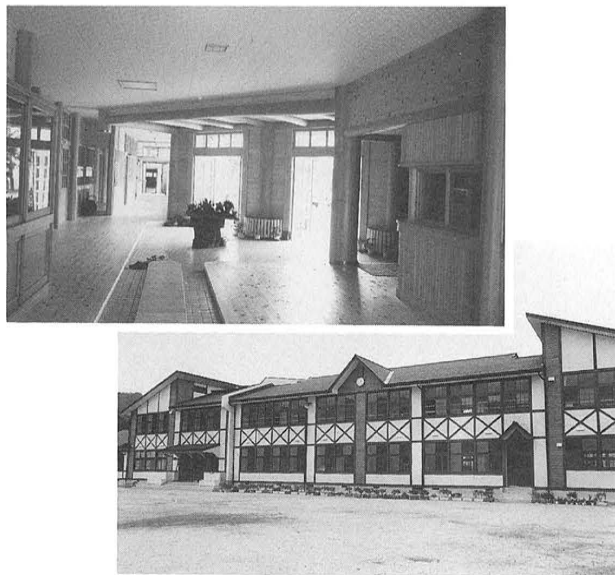
のように、近隣からの参観者がある。

同六三年九月八日、中庭の工事が完了した。

同年一〇月二二日、上浮穴郡社会科研究会（管内大会事前研も兼ねる）が行われた。

平成元年二月二一日、地域文化を生かした教育活動について、県より最優秀賞を受彰した。

同年三月一五日、落成記念の植樹を行った。



畑野川小学校校舎

畑野川小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
大正7年	111	124	235	7	6	梅木 絢雄	小椋 豊吉	昭和29年	169	156	325	10	8	松崎 寛	日野 泰
8年	120	118	238	7	7	"	"	30年	186	163	349	11	9	"	"
9年	120	120	240	7	7	"	"	31年	197	186	383	11	10	"	"
10年	119	119	238	7	7	武智 政種	"	32年	216	197	413	12	11	"	"
11年	120	113	233	7	7	"	渡部 紋平	33年	226	208	434	14	12	山口 盛継	"
12年	116	112	228	7	7	元川 鼎雄	"	34年	219	214	433	14	12	"	"
13年	118	124	242	7	7	山内良太郎	"	35年	209	195	404	14	12	"	"
14年	124	128	252	7	7	源田冬三郎	"	36年	200	191	391	14	12	"	"
15年	142	127	269	7	7	"	大野 鶴吉	37年	184	174	358	13	11	藤井 明雄	"
昭和2年	152	130	282	7	7	"	"	38年	168	151	319	12	10	"	"
3年	156	129	285	8	8	"	尾花 利一	39年	147	133	280	13	9	"	"
4年	168	142	310	8	7	"	"	40年	133	112	245	10	8	田中 信之	"
5年	174	133	307	8	8	"	"	41年	116	110	226	9	7	"	"
6年	172	127	299	8	8	"	"	42年	100	92	192	8	6	"	"
7年	177	143	320	8	8	"	"	43年	95	80	175	8	6	"	"
8年	181	148	329	8	8	大羽金四郎	小椋貞次郎	44年	88	70	158	8	6	中原 正光	"
9年	165	154	319	8	8	"	"	45年	84	63	147	8	6	"	"
10年	169	154	323	8	8	"	"	46年	79	59	138	8	6	"	"
11年	174	168	342	8	8	"	"	47年	76	57	133	8	6	"	"
12年	165	179	344	8	8	"	渡部善太郎	48年	61	53	114	8	6	山之内博淳	"
13年	157	181	338	8	8	"	"	49年	57	54	111	8	6	"	"
14年	169	183	352	8	8	土居 衛	"	50年	53	50	103	8	6	土居 一郎	河野 修
15年	166	176	342	8	8	林 若松	"	51年	55	46	101	8	6	"	"
16年	162	177	339	8	8	"	大西 清一	52年	51	46	97	8	6	"	"
17年	164	181	345	8	8	"	"	53年	43	41	84	8	6	重松 博	"
18年	171	195	366	8	8	"	"	54年	46	44	90	8	6	"	"
19年	183	198	381	9	8	"	大野仙太郎	55年	43	39	82	9	6	"	"
20年	195	200	395	9	8	"	"	56年	38	37	75	9	6	大野 伊平	"
21年	219	199	418	10	9	"	"	57年	37	35	72	7	6	"	"
22年	184	155	339	8	7	秋本 通行	大野浅五郎	58年	35	30	65	7	6	"	"
23年	177	165	342	9	8	"	"	59年	36	34	70	8	6	"	"
24年	172	157	329	9	8	"	"	60年	38	27	65	6	5	久保田ユズル	"
25年	178	131	309	9	7	"	"	61年	39	35	74	8	6	"	"
26年	170	126	296	9	7	大野常次郎	日野 泰	62年	39	29	68	8	6	相原 秋男	"
27年	149	132	281	8	6	"	"	63年	31	30	61	7	6	"	"
28年	154	134	288	9	7	"	"								

4 直瀬地区

直瀬小学校、明治五年には寺子屋教授により浄福寺で松本房太郎が教えていた。同七年、勸善学校となり浄福寺下側で授業が行われ、就学者約三〇名であった。同一四年、簡易小学校となり、扇田善助校長就任、児童数三四、五名であったという。同五年、勸善簡易小学校を上直瀬尋常小学校と改称した。(二月一日を開校記念日とする)

下直瀬においても同一三年既に学校ができており、同一六年の記録には、直正学校と書かれている。同一九年に、直瀬村勸善分校と改称した。同二三年一〇月、現在下直瀬公民館のある位置に校舎が新築落成した。同二五年、下直瀬尋常小学校と改称した。

当時の就学率はまだ低く、特に女子に未就学者が多かったようである。



青空 給食

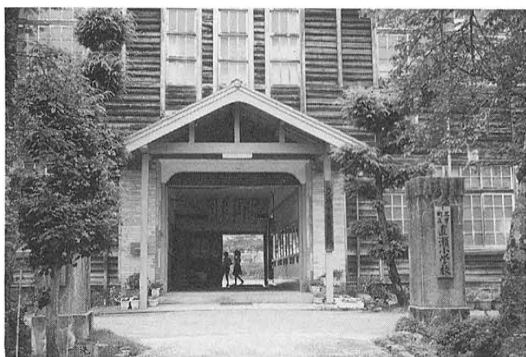
同三年には、就学児が増加して、校舎狭隘となり、校舎改築が行われ、二月より二月まで再び浄福寺が仮校舎に充てられた。この年、二学級編成となり、児童数は男五〇名、女三二名、計八二名であった。同三年、久万高等小学校組合を脱して、高等科を併設し、上直瀬尋常高等小学校と改称して、校舎を新築し三学級となった。その

後、就学率は逐次良好となり、同四一年には一〇〇％に達し、校舎を改造して、四学級編成となった。

同四二年には、義務教育年限が六年に延長され、下直瀬尋常小学校の尋五・尋六児童は、上直瀬尋常高等小学校に通学することになり、更に、柚川村石墨尋常小学校からも通学することとなった。そのため校舎の改造・修理・拡張が行われた。

同四五年、篠崎寛一郎校長が着任し、下直瀬尋常小学校との合併の必要素から協議を重ね、大正二年に合併が決定され、直瀬尋常高等小学校となった。

その後、直瀬尋常高等小学校移転新築のため、位置決定で論争の末、現在の直瀬乙九八番地に決定した。大正五年一月六日、校舎新築移転



直瀬小学校

を完了。上・下直瀬両校の児童生徒を一枚に集めて授業が開始された。

昭和十四年一月三〇日午後十一時ごろ出火、職員室・理科室・六教室等を焼失した。幸い講堂・西校舎等が火災をまぬがれたので、これらと教員住宅を改造して授業を継続した。

同一六年、国民学校令が公布され、直瀬国民学校と改称した。

同一七年八月二三日、現在の本館が新築竣工し、落成式を挙行政した。

記録によると、「……願ワクバ、新シキ本館ヨ永遠ニ多幸ナレカシ、上棟式後畑野川直瀬両校成徳子供展覧会、角力、躍リナドの余興、撒餅アリ、全村民皆祝酒ニ酔ヒテ喜ビ合ヘリ」とあり盛大な落成のようすをうかがうことができる。この年、初等科男子一四五名、女子一四七名、計二九二名、高等科男子五〇名、女子五六名、計一〇六名であった。学級数八学級、各学年一学級宛、通学区域、直瀬地域(戸数二七一戸、人口一六九七名)。同年一月二八日、師範学校長及び県視学委員二名を迎えて国語教育研究大会を行った。

同一八年、勤労報国隊が編成され丸太運搬、道路修理等に出役した。児童生徒数、初等科三一〇名、高等科九五名、計四九五名であった。十月二五日、視学委員を迎えて算数教育研究会を行った。

同一〇年、運動場開墾、校舎屋根擬装作業、防空壕掘り、ガラス紙張り等を行う。同一一年三月一日、給食開始(奇数、偶数学年別)、七月一日、視学員二名を迎え理科研究会を実施、八月四日、昭和四年八月以来の奉安殿のとりわけが行われた。

同一二年、中学校と小学校が分離設置される。二月二一日、父母教師会(従来の母の会、教育後援会を統合)結成。学制改革により、直瀬小学校となる。同一八年、中学校新校舎へ移転、小学校は完全独立校舎となった。同三三年一〇月、音楽室、図工室等の特別教室を新築。同三四年二月、全校給食をはじめた。三月、久万・川瀬・父二峰を合併し久万町発足。久万町立直瀬小学校と改称。同三五年一月、県指定道徳教育研究大会を実施した。同三七年九月三〇日、校旗を作る。校章制定。

同三九年五月一二日、体育館落成式を行った。同四〇年一月、段組からの水通パイプ敷設工事完了(全長約二〇〇㍎)。同四二年一月二二日、小中学校兼用プール落成式を行う。この工事に関して、付属建物は校下篤志家の寄付によって建設された。同四七年九月、学校用スキー場が完成した。一二月、久万町給食センターによる給食を開始する。

同四九年一二月、県PTA大会で下直瀬子ども会表彰、愛媛子ども美術展で一七名が表彰される。同五〇年八月、本館玄関シャッター完成する。一二月、各教室へテレビを取りつけ、宿直室はスタジオ室となる。

同五一年九月、国旗掲揚台、校訓碑完成、校歌が制定された。一〇月八日、本校で県へき地教育研究大会を行った。(下直瀬は歌舞伎、上直瀬は方言を披露)、県農協共済より習字優秀学校賞を受賞した。

同五二年六月、子ども郵便局貯金局長賞を受ける。一月、本館二階の手洗場を設置した。一二月、優良PTA賞を受けた。同五三年一月、子ども郵便局知事表彰を受ける。同五四年二月、六年生の万才が南海放送で紹介された。三月、スキー場の雪すべりを「愛媛新聞」で紹介した。

同五五年六月、運動場東側石垣改修を行う。一〇月、子ども郵便局、大蔵大臣・日銀総裁表彰を受ける。同五六年四月、石墨小学校廃校につき、六年生(四名)本校へ転入学した。五月、少年消防クラブを結成した。七月、北条市安居島小学校での臨海学校へ全児童七〇名が参加した。一月、本校スキー教室を愛媛新聞で紹介した。直瀬小学校百周年記念式典及び「大望」の像除幕式を挙行政した。(一二月一五日を開校記念日に改めた)

同五七年八月、松山市泊小で臨海学校を実施した。同五八年十一月、管内大会会場校（第一〇群）として研究会を開催する。同六〇年三月、少年消防クラブ、消防庁長官賞を受ける。十一月、県指定地域社会学校教育研究会発表会を行った。同六一年八月、全教室へ放映装置を設置する。十一月、学校田の稲こぎを行い、老人との交流を開始する。

同六二年一〇月、優良子ども郵便局として郵政省貯金局長賞を受ける。同六三年一月、学校給食県教育委員会賞を受ける。同六三年六月、プールへの水道工事が完了する。一〇月二八日、学校給食運営で文部大臣表彰を受ける。十一月五日、開校記念行事ともちつき（愛媛新聞で紹介）、ふるさと学習会、三世代会食等を行う。二五日、県同和教育指導訪問を受け研究協議会を行う。平成元年二月、もちつき大会と昔の遊び道具の



勤労体験学習の米づくり
(PTA・地域老人会の指導で実践)
いね刈り



おもちつき (つきかた・手足なども学びます)



PTA お年寄りとのふれ合い会食

製作と遊び方を学んだ。(老人会指導による) また、管内大会事前研究会校(第一四群)として、「小規模校の特性を生かした自己教育力の育成」を研究テーマに算数科の授業を通して、研究協議を行った。

直瀬小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
昭和元年	117	114	231	8	8	井手 高年	大野 鶴吉	昭和33年	203	205	408	12	11	小椋 秀雄	日野 泰
2年	111	120	231	8	8	岡田 留次	"	34年	217	207	424	14	12	"	"
3年	128	124	252	8	8	"	尾花 利一	35年	217	186	403	14	12	高橋 盛一	"
4年	131	131	262	8	8	"	"	36年	199	184	383	14	12	"	"
5年	131	132	263	8	8	"	"	37年	179	163	342	12	10	和田 盛重	"
6年	135	131	266	8	8	大野筆太郎	"	38年	169	156	325	12	10	"	"
7年	136	138	274	8	8	"	"	39年	152	136	288	12	9	高橋 滋	"
8年	143	135	278	8	8	"	"	40年	142	127	269	12	9	"	"
9年	130	133	263	8	8	"	小椋貞次郎	41年	129	109	238	10	7	"	"
10年	137	136	273	8	8	"	"	42年	116	92	208	9	7	平松 幸夫	"
11年	134	146	280	8	8	"	"	43年	111	83	194	9	7	"	"
12年	130	141	271	8	8	"	渡部善太郎	44年	94	75	169	8	6	"	"
13年	140	146	286	8	8	"	"	45年	89	63	152	8	6	渡部 雅己	"
14年	147	141	288	8	8	"	"	46年	88	60	148	8	6	"	"
15年	146	148	294	8	8	"	"	47年	78	61	139	8	6	"	"
16年	143	153	296	8	8	"	大西 清一	48年	69	57	126	8	6	"	"
17年	145	147	292	8	8	"	"	49年	68	62	130	8	6	相原 芳愛	"
18年	151	159	310	8	8	"	"	50年	65	59	124	9	6	"	河野 修
19年	155	159	314	9	8	"	"	51年	57	60	117	9	6	"	"
20年	153	167	320	10	8	"	大野仙太郎	52年	50	57	107	9	6	石丸雄二郎	"
21年	171	167	338	11	10	小椋 秀雄	"	53年	48	51	99	9	6	"	"
22年	175	166	341	10	9	"	"	54年	49	50	99	9	6	"	"
23年	187	161	348	10	8	光田 繁光	大野浅五郎	55年	35	49	84	10	6	森岡 敏	"
24年	179	155	334	12	9	"	"	56年	28	42	70	8	5	"	"
25年	170	158	328	12	9	"	"	57年	22	34	56	7	5	"	"
26年	168	161	329	12	9	"	日野 泰	58年	23	34	57	8	6	"	"
27年	159	163	322	12	9	"	"	59年	23	28	51	7	5	"	"
28年	146	168	314	12	9	"	"	60年	22	27	49	7	5	"	"
29年	138	177	315	12	9	小椋 秀雄	"	61年	20	20	40	6	4	武市 強	"
30年	152	183	335	12	9	"	"	62年	21	24	45	7	5	"	"
31年	173	182	355	12	10	"	"	63年	24	22	46	8	5	大野 順広	"
32年	180	184	364	11	10	"	"								

昭和55年 退職者 1
昭和63年 産休者 1

5 父二峰地区

父二峰小学校 露峰簡易小学校は、現久万町大字露峰字中村の鈴木宇一郎宅の裏の小高い所にあった。五間と七間のわらぶきで、障子戸の一教室と八畳と三畳の居間及び炊事場が付属していた。この建物は明治四〇年の学校統合まで使用され、その後現西ノ川川崎竹美の住宅として建てかえられたそうである。

同二五年、露峰簡易小学校は露峰尋常小学校と改称された。教員は一名で喜多郡出身の川村友時が教鞭をとっていた。彼は妻子もなく、土族の出身で剣道をよく教えた。その後、後任として大西峯次郎が着任した。

松山出身であったが妻は若宮の人で、若宮より通勤した。今もその墓が若宮にある。

校区は、橋詰、中村、西ノ川、若宮、落合の各小字であり、児童数は五〇名程度で、女子は極めて少なく、尋常科四年制の単級であった。

父野川簡易小学校では、父野川大久保の庄屋大野茂雄が自宅で教授したということである。明治二〇年ごろ、学校は、現在の父野川公民館のある所に、二間半と三間の教室一室と、二間と二間半の真



父二峰小学校

中に一間半四角の大きな「いろり」のある集会所と、それに続いて教員住宅である一〇畳の居間と、一間半の炊事場に茶の間をつけたものが一棟として建てられていた。わらぶき、障子張りの学校であった。初代の教員は大野政行、二代小坂部安盛、三代金本、四代高須賀と短期間に教員がかわっている。

校区は父野川字馬の地と大久保で、当時六〇戸の児童が通学し、児童数三〇余名、内女子一〇名程度で、尋常科四年制の単級であった。この二五年には父野川簡易小学校も父野川尋常小学校と改称された。

同四〇年四月、父野川・露峰・二名の三地域の尋常小学校を合併、高等科は久万組合より分離して、父二峰尋常高等小学校となった。二名尋常小学校は父二峰尋常高等小学校二名分校となった。

同年五月、新校舎が落成した。新校舎は五間に二〇間で、付属建物には教員住宅と便所などがあった。

同年一二月、落合分教場を完成し、分校として、尋常科第一・二学年の児童を教授することとした。

大正二年三月、新校舎が完成した。当時は本校四学級・二名分校二学級・落合分校一学級であった。

同一五年四月、校庭の一部を拡張した。
同年、二名分校の運動場を拡張した。

昭和一五年四月、紀元二六〇〇年、教育勅語語渙発五〇年記念として、五町歩に二万本を植樹し、学有林とした。

同一六年四月、国民学校令が公布され、父二峰国民学校と改称された。

同二年一月、新校舎が落成し移転した。

同二年四月、六・三制が実施され、父二峰小学校と改称された。

同五年四月、二名分校が分離独立して、二名小学校となった。

同二年二月、落合分校の校舎が落成した。

同三〇年一〇月、小学校の独立校舎が新築落成した。

同三四年四月、父二峰小中学校給食室竣工。五月より、完全給食を実施することとなった。

同三七年四月より、落合分校を廃校にし、落合の児童は久万小学校に通学することとなった。

同三九年二月二五日、父二峰小中学校兼用屋内運動場が竣工し、落成式を挙行した。

同四〇年六月、文部省学力テストを実施した。

同四〇年六月、理科観察池を新設した。

同四一年五月、交通安全良好により、郡交安協会より表彰された。

同四一年一月、体育館への渡り廊下が完成した。

同四一年一月、体育館前築山及び池が完成した。(PTAによる)

同四二年八月、文部省会計監査官の会計監査を受けた。

同四三年一月、理科室の改修整備をした。

同四五年八月、プールが完成した。

同四六年一月、無人化にするための工事が完了した。

同四六年一〇月、町内小学校体育大会で陸上が総合優勝した。

同四七年一〇月、町内小学校体育大会で陸上・球技とも総合優勝した。

同四八年三月、体育倉庫を設置した。

同五〇年二月、「根」の碑の除幕式をした。

同五〇年一〇月、校歌を制定した。

同五〇年一〇月、町内小学校体育大会でポートボール優勝

同五二年一月、校歌と校章ができた。

同五三年七月、トリムが完成した。

同五五年七月、教育後援会を結成した。

同五六年一月、地区別地域懇談会(同和教)が始まる。

同五七年一月、二名小学校と協同学習が始まる。



根の碑と岬歩の句碑

同五七年一月、児童の自転車検定始まる。

同五九年一〇月、久万小学校と協同学習をする。

同六〇年三月、県教委より、一万点運動優秀校の賞を受ける。

同六一年七月、町内水泳大会、男、自由型メドレーリレー優勝。

同六一年八月、家庭科調理室の補修工事完了。

同六一年一〇月、町内体育大会、男、四〇〇米リレー優勝。

同六二年七月、町内水泳大会、男、自由型メドレーリレー優勝。

同六二年九月、正門付近の舗装工事の完了。

同六三年三月、県教委より、一万点運動優秀校の賞を受ける。

同六三年七月、町内水泳大会、男、自由型メドレーリレー優勝。

平成元年二月、町なわとび大会、小学校の部で優勝。四八一回は、新

記録であった。

平成元年三月、町駅伝大会、小学校の部で女子が優勝。

父二峰小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
明治40年	155	113	268	5	5	上田 通貞	宮脇 順	昭和23年	240	218	458	16	13	田中 武雄	竹井 薫
41年	169	139	308	6	6		"	24年	236	229	465	15	13	西木 玉繁	"
42年	190	148	338	6	5	梅木 絢雄	"	25年	133	168	301	9	7	"	"
43年	199	153	352	5	5	"	"	26年	128	162	290	10	8	田中 武雄	横田 重市
44年	201	157	358	6	5	"	"	27年	121	147	268	10	8	"	"
45年	197	154	351	7	6	"	"	28年	131	135	266	12	8	"	"
大正2年	190	149	339	7	6	"	"	29年	137	132	269	11	8	竹内 智夫	"
3年	191	135	326	7	6	深田冬三郎	"	30年	139	144	283	10	8	"	"
4年	188	123	311	7	7	"	"	31年	155	158	313	10	8	"	"
5年	189	135	324	7	7	久保 雅晴	"	32年	154	158	312	10	8	"	"
6年	183	141	324	8	8	"	"	33年	175	166	341	10	8	"	"
7年	199	161	360	9	8	"	長尾 二男	34年	169	158	327	10	8	"	日野 泰
8年	202	171	373	9	9	山本 秀一	"	35年	152	142	294	9	8	土屋 政則	"
9年	202	181	383	9	9	"	"	36年	147	135	282	9	8	"	"
10年	192	170	362	9	9	伊賀上 武	"	37年	118	94	212	7	6	"	"
11年	195	164	359	9	9	"	"	38年	114	81	195	7	6	"	"
12年	206	183	389	9	9	"	"	39年	96	64	160	7	6	高岸 勝	"
13年	203	188	391	10	9	佐川 寅一	佐伯 研治	40年	83	63	146	7	6	"	"
14年	195	178	373	11	10	"	"	41年	81	59	140	7	6	北村 実	"
15年	192	200	392	11	11	"	"	42年	71	46	117	7	6	"	"
昭和2年	207	210	417	11	11	"	"	43年	67	55	122	7	6	"	"
3年	209	197	406	11	11	"	大野 助直	44年	59	54	113	7	6	友近 一郎	"
4年	211	212	423	11	11	"	"	45年	63	55	118	7	6	"	"
5年	238	229	467	12	12	"	"	46年	50	49	99	9	6	"	"
6年	240	213	453	12	12	"	"	47年	42	43	85	7	6	泉 洋一	"
7年	244	216	460	12	12	西岡富三郎	"	48年	39	36	75	7	6	"	"
8年	242	209	451	13	13	"	"	49年	37	30	67	7	6	"	"
9年	244	219	463	14	13	"	"	50年	32	27	59	6	5	塩崎 薫樹	河野 修
10年	246	222	468	14	14	"	"	51年	25	24	49	6	5	"	"
11年	239	213	452	14	14	吉岡 好吉	高岡 信栄	52年	26	22	48	6	5	玉井 伸夫	"
12年	242	216	458	16	15	"	"	53年	24	24	48	6	5	"	"
13年	223	227	450	16	15	"	"	54年	18	27	45	7	5	"	"
14年	232	237	469	16	15	岡田 留次	"	55年	20	26	46	7	5	篠田 和男	"
15年	241	245	486	16	15	"	"	56年	19	23	42	6	5	"	"
16年	249	233	482	16	15	光田 繁光	"	57年	25	20	45	7	5	"	"
17年	254	241	495	18	15	"	"	58年	33	24	57	7	5	西岡 実義	"
18年	261	251	512	17	15	"	"	59年	29	21	50	6	5	"	"
19年	273	260	533	16	15	秋本 通行	"	60年	35	22	57	6	5	"	"
20年	291	268	559	15	15	"	大野貞一郎	61年	28	16	44	6	5	松原 和良	"
21年	295	256	551	19	16	"	竹井 薫	62年	27	18	45	6	5	"	"
22年	269	208	477	16	13	村田 作枝	"	63年	22	19	41	7	5	"	"

二名小学校 明治七年（一八七四）、二名永仁寺境内の隅にあった土蔵を修繕し、教室として、簡易小学校を開設した。

同一六年、こたつの火の失火により焼失した。時の教員は三浦音四郎である。このため東条に草ぶきの家を求めて校舎とし教授した。

同四〇年四月より、父二峰尋常高等小学校二名分教場となり、尋常科第四学年までを收容した。同四四年四月より、尋常科第五・六学年を加え、二学級を編成した。

大正二年一月一日、二名字黒沢組に新校舎を新築し移転した。同年四月より、徳好・永久両地域の児童は父二峰小学校に通学することとなった。同七年四月より、三学級編成とした。

同一年、運動場拡張工事を行い、一月に完了した。工費三八〇円である。

昭和八年四月、校舎を改築。

同一〇年、事務室を増築。

同一四年、裁縫室を増築した。

同二五年四月、父二峰小学校二名分校を廃止し、二名小学校として独立した。

同年四月二〇日、父二峰中学校・二名小学校を増築、公民館落成と合わせて式典を挙行した。

総工費八、四九五、〇〇〇円、普通教室六教室、特別教室五室



二名小学校

同三三年四月二三日、運動場整地を完了。
同年六月九日、ジャングルジム・鉄棒・ぶらんこ等の施設が完了した。
同三四年四月より学校給食を開始した。同年一二月、講堂修理が完了した。

同四一年五月、保育所を新築竣工した。

同四三年一二月、プールが完成した。校旗を制定した。

同四四年一二月、校歌を制定した。運動場に照明灯（六灯）を設置した。

同四七年二月、運動場周囲金網及び焼却炉を設置した。同年一二月、本校における調理給食廃止、給食センターによる給食を開始した。

同四八年四月、初めて複式学級ができる。同年六月、日宿直を廃止し無人化となった。

同五三年五月、体育庫を新設した。

同五五年四月、完全複式の三クラス編成となった。

同五九年九月、保育所を移転した。

同年一二月、体育館が落成した。

同六〇年四月、父二峰小学校、久万小学校との協同学習を実施した。

同六二年八月、家庭科室を設置した。

同六三年一二月、体育館附属体育庫を設置した。



二名へき地集会所

二名小学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
大正 3年	43	39	82	3	2	原田冬三郎	宮脇 順	昭和27年	79	59	138	7	6	小椋隣二郎	横田 重市
4年	44	39	83	3	2	"	"	28年	73	60	133	7	6	"	"
5年	46	38	84	3	2	久保 雅晴	"	29年	74	63	137	7	6	西野 輝享	"
6年	50	44	94	3	2	"	"	30年	91	64	155	7	6	"	"
7年	59	45	104	4	3	"	長尾 二男	31年	79	77	156	7	6	中塚 重夫	"
8年	53	45	98	4	3	山本 秀一	"	32年	88	72	160	7	6	"	"
9年	58	41	99	4	3	"	"	33年	95	77	172	7	6	大野 武男	"
10年	60	41	101	4	3	伊賀上 武	"	34年	89	73	162	7	6	"	日野 泰
11年	61	37	98	4	3	"	"	35年	88	72	160	7	6	"	"
12年	63	43	106	4	3	"	"	36年	66	73	139	7	6	"	"
13年	56	46	102	4	3	佐川 寅一	佐伯 研治	37年	62	71	133	7	6	"	"
14年	56	45	101	4	3	"	"	38年	56	68	124	7	6	小椋伊十郎	"
15年	52	52	104	4	3	"	"	39年	52	63	115	7	6	"	"
昭和 2年	56	56	112	4	3	"	"	40年	49	57	106	7	6	"	"
3年	60	54	114	4	3	"	大野 直助	41年	45	51	96	7	6	"	"
4年	60	64	124	4	3	"	"	42年	43	46	89	7	6	"	"
5年	59	73	132	4	3	"	"	43年	47	39	86	7	6	山本朝太郎	"
6年	66	72	138	4	3	"	"	44年	42	37	79	7	6	"	"
7年	69	69	138	4	3	西岡富三郎	"	45年	38	32	70	7	6	"	"
8年	75	66	141	5	4	"	"	46年	36	27	63	7	6	木曾 亀廣	"
9年	76	66	142	5	4	"	"	47年	33	23	56	7	6	"	"
10年	69	75	144	6	5	"	宮田 道孝 助役代理	48年	29	24	53	7	6	"	"
11年	71	61	132	6	5	吉岡 好吉	高岡 信栄	49年	24	21	45	6	4	"	"
12年	68	69	137	7	6	"	"	50年	25	20	45	6	4	石丸雄二郎	河野 修
13年	64	72	136	7	6	岡田 留次	"	51年	25	21	46	6	4	"	"
14年	51	78	129	7	6	"	"	52年	22	18	40	5	4	神谷 亀	"
15年	60	75	135	7	6	"	"	53年	19	14	33	5	4	"	"
16年	61	73	134	7	6	光田 繁光	"	54年	17	13	30	5	4	"	"
17年	65	74	139	7	6	"	"	55年	14	11	25	4	3	"	"
18年	71	68	139	7	6	"	"	56年	14	10	24	4	3	椿原 和典	"
19年	80	66	146	7	6	秋本 通行	"	57年	14	6	20	4	3	"	"
20年	92	76	168	7	6	"	大野貞一郎	58年	12	7	19	4	3	"	"
21年	86	70	156	7	6	"	10月まで	59年	8	7	15	4	3	"	"
22年	94	73	167	7	6	村田 作枝	竹井 薫	60年	9	4	13	4	3	舛久 英賢	"
23年	101	68	169	7	6	田中 武雄	"	61年	9	5	14	4	3	"	"
24年	98	64	162	7	6	西本 玉繁	"	62年	9	5	14	4	3	土居 明生	"
25年	89	63	152	7	6	竹内 智夫	"	63年	8	6	14	4	3	"	"
26年	87	55	142	7	6	"	横田 重市								

6 実業補習学校

明治三五年、小学校卒業生を対象にして、青年男女の教養を高めるとともに、実業教育を振興するという目的から、市町村に対して実業補習学校の設置が奨励されたが、実際に久万町で実施されたのは、大正年間に入ってからである。

大正二年

久万農業補習学校

畑野川農業補習学校

直瀬農業補習学校

同五年

父二峰農業補習学校

同六年

明神農業補習学校

久万実科女学校

同九年 菅生農業補習学校

同一四年 久万・菅生農業補習学校の合併。

以上の農業補習学校は、それぞれの所在地の尋常高等小学校に付設された。

学則などは、学校によって若干の違いはあったが、おおむね次のようであった。

〇〇村(町)立農業補習学校学則

第一章 総 則

第一条 本校は実業補習学校の規程に依り小学校教科を卒え、農業に従事する者に対し農業に関する知識・技能を授けると共に国民生活に必要なる教育をなすを以て目的となす。

農業補習学校の科目、学科・課程及び年間教授時間数

(男子部)

前 期		1年	2年	計	後 期		1年	2年	計
学科目	教 程				学科目	教 程			
修 身	道德の要旨	20	20	40	修 身	公民心得	32	32	64
国 語	講読・作文・習字	80	80	160	国 語	講読・作文	32	32	64
数 学	算術(筆算・珠算)	60	60	120	数 学	実用数学	24	24	48
理科・農業	理科大要・農業大意	40	40	80	農 業	地方農土 適切なる事項	72	72	144
計		200	200	400	計		160	160	320

(女子部)

前 期		1年	2年	計	後 期		1年	2年	計
学科目	教 程				学科目	教 程			
修 身	道德・作法	18	18	36	修 身	公民心得・道德・ 作法	35	35	70
国 語	講読・作文・習字	87	87	174	家事・裁縫	衣・食・住、育児 看護・家計など 地方実業上適切な 事項	175	175	350
数 学	珠算・筆算	70	70	140	実 業				
裁縫・農業	通常衣類の縫い方 地方農業の大意	105	105	210					
計		280	280	560	計		210	210	420

第二条 本校は〇〇村(町)〇〇農業補習学校と称し〇〇尋常高等小学校に併設する。

第三条 本校に男子部及び女子部を置く。

第二章 修業年限

第四条 本校の課程を前期後期に分つ。

第五条 修業年限の前期後期とも二か年とする。但し尚学習せんとする者に對しては一定の期間之を在学せしむべきことあるべし。

第三章 科目、学課程及び教授時数

第六条 本校の学科目、学科課程及び一学年間の教授時数は次の如し。

第四章 教授の時刻、季節及び休業日

第七条 本校の学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第八条 本年の学年を分ちて左の三学期となす。

第一学期 四月一日より八月三十一日

第二学期 九月一日より十二月三十一日

第三学期 一月一日より三月三十一日

第九条 本校の教授季節・日数・時数は次表の通りとする。(男子部は夜間七時半より一〇時半) 女子部は昼間(午前九時より午後三時迄) 授業を行なうを常例とす。但し、学校長は時宜により変更することあるべし。

第一〇条 本校の休業日は左の如し。

- 1、大祭日
- 2、鎮守例祭日
- 3、日曜
- 4、夏期休業(八月一日より八月三十一日まで)
- 5、冬期休業(十二月二十五日より翌年一月七日まで)
- 6、学年末休業(三月二十七日より三月三十一日まで)

第五章 入学及び賞罰

第一一条 生徒の入学は毎年の初めとする。但し、学校長は臨時入学を許可することあるべし。

第一章 学校教育

第一二条 本校に入学することを得る者は前期にありては尋常小学校卒業者及び之に準ずべき者、後期にありては前期卒業者並びに高等小学校卒業者及び之に準ずべき者とす。前二項以外の者は其の経歴又は試験により担当学年に編入す。

第一三条 本校に入学せんとする者は親権者、後見人、雇傭主連署の上入学届書を学校長に差出すべし。

第一四条 本校生徒にして退学せんとする時はその理由を具し、親権者、後見人又は雇傭主連署の上学校長に願出すべし。

第一五条 学校長は品行方正学力優等等又は精勤なる生徒に對し褒賞することあるべし。

第一六条 学校長は不都合の行為ある生徒に對して戒告、謹慎又は、停学を命ずることあるべし。

第六章 修業及卒業

第一七条 本校生徒の修業及卒業は生徒平素の操行、学業成績及び出席日数を考査して之を認定する。

第一八条 学校長は前期若しくは後期の卒業者に對して下記の様式の卒業証書を授与する。

卒業証書

校印
氏名
生年月日

右の者本校に於て前(後)期修業年限

二か年の課程を卒業せしことを証す。

第 号 年 月 日

〇〇農業補習学校長 氏 名 印

第七章 授業料

第一九条 授業料は之徴収せず。

本則施行上必要な細則は学校長之を定む。本則は大正二年一月二七日より施行する。

7 青年訓練所

大正一五年四月に、一六歳から二〇歳までの男子を対象にして、兵式訓練を充実するため青年訓練所を設置し、小学校長が囑託されて主事となり、在郷軍人の中から指導員が任命され課業を実施した。主な科目は修身・公民・教練・職業科などであった。

青年訓練所規則

第一章 目的名称および訓練期間

第一条 本訓練所は青年訓練所令により青年の心身を鍛錬して国民たるの資質を向上せしむるをもって目的とす。

第二条 本訓練所は〇〇町村立〇〇青年訓練所と称す。

第三条 訓練期間は四年とす。

第二章 訓練の項目時数および訓練季節

第四条 訓練項目は修身および公民科・教練・普通学科・職業科とす。

第五条 訓練時数は四年を通して修身および公民科一〇〇時間、教練四〇〇時間、普通学科二〇〇時間、職業科一〇〇時間をくだらざるものとす。

第六条 訓練項目の課程、左記の如し(略す)

第七条 現に学校に在学する者、もしくは相当の学力ありと認められたる者

または特別の事由ある者に対しては一部の訓練項目を課せざることあるべし。

第八条 訓練季節、訓練日および毎訓練日の訓練始終の時および左の如し。

一、教練は毎年三、四、五、七、九、一〇、十一月の七か月とし、毎週二日(火、木)午後一時より四時まで三時間とす。

二、普通学科は毎年九月より翌年三月に至る。

第九条 本訓練所の訓練は一月に始まり一二月に終る。

第三章 入所、退所、修了および費用

第一条 本訓練所に入所することを得る者は毎年一月三〇日において一六歳以上一七歳未満の者とす。ただし、やむを得ざる事情ありと認めたる者は一七歳以上にして入所せしむることあるべし。

第二条 本訓練所に入所せむとする者は義務教育終了後の学歴を摘記したる履歷書を添え願書を本訓練所に差出すべし。

第三条 本訓練所に入所したる者には所定の青年訓練手帳を所持せしむ。

第四条 他の青年訓練所より転所したる者は本訓練所に青年訓練手帳を提示すべし。

第五条 本訓練所を退所せむとするときはその事由を述べ、かつ青年訓練手帳を提出し出席時数その他必要な事項の記入証明を受くべし。

第六条 訓練を受くる者にして居住所、身分等に変更を生じたる時はその都度届けいずべし。

第一七条 所定の課程を修了したる者には左記様式の修了証を授与す。

第 号 修 了 証

訓練所印

氏 名
生 年 月 日

右の者本青年訓練所の課程を終了したことを証す。

年 一 月 日

〇〇青年訓練所主事 氏 名 ④

第一八条 本訓練所主事は必要に応じ訓練を受くる者に対して賞罰を加ふることあるべし。

第一九条 本訓練所においては訓練を受くる者より費用を徴集せず。

一、本則実施に関する細則は主事これを定む。

一、本則は大正 年 月 日より施行す。

この青年訓練所は、毎年一回隣村の訓練所とともに、連隊区司令官の査閲を受け、その際には訓練手帳の検査も受けていた。この手帳は壮丁検査（徴兵検査）の際にも提示することになっており、成績・履歴状況によって入隊後の進級や除隊などにも深く関連していた。

8 青年学校

実業補習学校規定により、「小学校の教科を終え農業に従事する者に対し、農業に関する知識、技能を授けるとともに国民生活に須要なる教育をなす」をもって目的として、昭和七年に公民学校が開設された。課程は予科、本科、高等科にわかれ、（女子は高等科を除く）男子部は予科二年、本科二年、高等科四年、女子部は予科二年、本科三年の修業年限であった。学校は尋常高等小学校に併設されていた。昭和一〇年四月、青年学校令が公布され、農業補習学校、青年訓練所が統合された形となって青年学校が生まれた。この青年学校は、男女青年の心身を鍛錬し、徳性を涵養するとともに、職業および實際生活に必要な知識、技能を授けるを目的としたもので、普通科、本科、研究科、専修科の四科に分けられていた。

同一四年四月には、青年学校は義務教育となり、男子生徒は服装も軍人に準じたものを着用し、軍事訓練が重視されるようになった。毎年、連隊区司令部からの査閲も行われ、軍隊の予備化の色が濃厚になった。

昭和一六年には、夜間制が改められて昼間制となり、校舎も独立し、



銃剣術の訓練

専任の青年学校教諭も置かれることになった。

「父二峰青年学校沿革史」によれば、「昭和一六年二月五日の夜間、県視学が突然来校された。午後九時をすぎかけたころ『当青年学校は、夜間でも一時間以内に全村の青年を非常召集できるそうだがそれは事実か』と問われた。

学校長（光田繁光）は『やってみましよう。』と行って非常召集をかけた。召集用紙三枚を用意し、伝令係を小隊長のもとへ走らせた。小隊長は班長に連絡し、やがて、完全軍装をした青年たちが寒風をついて運動場の闇の中に集結した。その間わずか一時間足らず、一四キタもある長い村だけに視察官も驚き、激賞した」とのことである。

昭和一九年三月、畑野川・直瀬青年学校が合併し、川瀬青年学校になった。同年、明神、久万青年学校も合併した。

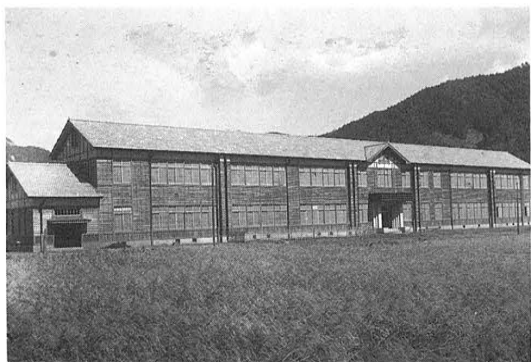
第二次世界大戦が次第に苛烈になるにしたがい軍事訓練はますます強化され、全く軍隊の予備校化した。また男子青年の中には徴兵検査を待たずして軍隊に志願するものや、工場等へ強制徴用される者などが出て、青年学校もほとんどが女子ばかりとなり、ひどいところでは男子二、三名という状態であった。

9 上浮穴高等学校

上浮穴農林学校は昭和十五年（一九四〇）に設立されたが、当時上浮穴には県立中学はなく、志を抱く多くの子弟は、遠く他郡市で学ばねばならない状態で、本人の不便はもちろんのこと、父兄の負担は多額にのぼり、そのために進学する者もわずかであった。そのことが本郡の文化の向上発展を遅らせ、後進性を助長する結果となった。

郡民はこのことを憂慮し、本郡の開発には人材の開発こそが先決であると考え、新谷善三郎その他、当時の指導的立場の人々が一丸となって努力し、ついに県当局を動かして本校を設立することとなった。

昭和十五年一月三〇日、県議会で上浮穴農林学校創設費を可決承認。同年六月一日、現本校位置を決定。同年八月三十一日、校地五五四〇坪、



上浮穴農林学校

実習地七三五九坪を買収した。

同年一〇月一日、上浮穴農林学校は、甲種農林学校として設立が認可された。生徒定員男子一学年五〇名、年限三年であった。

同一六年四月七日、久万小学校講堂で第一回入学式を挙行了た。

同一七年六月一日、本館教棟、その他建物が竣工し、久万小学校仮校舎より移転。八月二五日、

第一期工事（本館教棟、理科室など）が完了した。

同一八年二月一六日、女子部本科および専攻科設置が認可された。本科定員一学年五〇名、年限二年、専攻科五〇名、年限一年。男子部は農林科と変更し認可された。

同年九月一日、第二期工事（農産製造室、鶏舎、豚舎など）が竣工した。

同一九年九月一日、般田一雄寄贈による講堂、収納庫などを竣工。同年一〇月五日、新谷善三郎寄贈による女子部寄宿舎が竣工した。同年二月二三日、女子部本科の定員を一学年一〇〇名に増加が認可された。

同一〇年八月一日、男子寄宿舎、食堂、炊事室、風呂場などを竣工した。

同一二年二月一日、男子部定員増加が認可された。一学年一〇〇名。

第二次世界大戦後の昭和二二年に学校教育法が公布され、六・三・三・四制の新学制が実施されるにいたった。そこで、上浮穴農林学校は、新制高等学校として「中学教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育を施す」という目的をもった上浮穴高等学校に生まれかわった。

課程としては、男女共学の全日制と、働きながら学ぶことのできる定時制がおかれた。

ア 全日制課程

昭和二三年四月一日、学制改革により、上浮穴高等学校（総合制）となる。生徒定員は一学年普通科一〇〇名、農業科一〇〇名。

同一四年九月一日、家庭科教室（西校舎階下北）増築工事が竣工した。

同一六年三月、学校林四二町余りを購入した。

同二八年一月三〇日、林業科新設が認可された。同年四月三日、生徒定員が改定され、一学年普通科一三〇名、農業科五〇名、林業科五〇名となる。

同二九年一〇月四日、中の校舎の増、改築工事が竣工した。

同三〇年二月一日、生徒定員が改定され、一学年普通科一二〇名、農業科五〇名、林業科五〇名となる。

同年九月一七日、運動場拡張工事が竣工した。

同年八月二日、久万造林より実習地東光農園が寄贈され、同年八月三日、後援会より校長住宅が寄贈された。同年九月二三日、新谷善三郎の寄贈によって校旗が制定された。

同年五月一日、木工室が竣工した。

同三四年一月二七日、定員改定により普通科一学年一〇〇名、農業科五〇名、林業科五〇名となった。

同三五年二月九日、生徒定員改定により、一学年普通科一〇〇名、農業科四〇名、林業科四〇名となった。

同三五年一月二一日、井部栄治寄贈による独立図書館新築落成。正門及び正門前道路建設。新谷善三郎頌徳碑を建立した。

同年一月二一日、創立二〇周年記念式典挙行、記念学校祭を開催した。

同三六年、生徒定員改定により、本年度に限り、一学年普通科一〇〇名、林業科五〇名となった。

同三七年一月一三日、生徒定員改定により、一学年普通科一五〇名、林業科五〇名となった。

同年五月一〇日、林産加工室新築落成。理科（生物・物理）実験室及び準備室改造工事が竣工した。

同三八年一月三一日、生徒定員改定により、一学年普通科一五九名、林業科八六名となった。同年三月三一日、農産加工室改造工事が竣工した。

同年七月一五日、待望の体育館が新築落成し、同年九月一四日、宿舍増・改築工事が竣工した。同年九月二一日、体育館落成記念式典を挙行した。

同三九年一月八日、食物室の改造工事が竣工した。同年九月七日、体育館北側に屋外専用便所を新築した。同年一月一一日、本館と体育館を結ぶ中央通り廊下を屋根付きコンクリート土間に改造した。同年一月一八日、校内電力需用の増加に伴う高圧変電設備工事が竣工した。

同四〇年二月九日、生徒定員改定により、一学年普通科一五〇名、林業科八〇名となる。

同四一年一月一四日、収納室を木工機械室（フローリング製造）に改造した。同年三月一日、久万町から町有林一・一ヘクタールを記念林として貸与された。期間は五〇年間である。同年三月三一日、講堂（知今堂）の基礎を改修した。同年一〇月三一日、サッカー及びバレーボールのバックネットを新設した。

同四二年一月三一日、漏電警報器を新設した。同年二月三日、生徒定員改定により、一学年普通科一四四名、林業科八〇名となる。同年二月九日、講堂（知今堂）の床張替え工業が竣工した。同年三月三〇日、上水道配管補修工事及び消火栓三基の新設工事が竣工した。同年四月一五日、

畜舎の改築工事が竣工した。同年六月三〇日、体育室の改築工事が竣工した。同年八月三十一日、理科室及び理科準備室の補修工事が竣工した。

同四三年一月一〇日、校内電話改修工事が竣工した。同年一月二十六日、生徒定員改定により、一学年普通科一三八名、林業科八〇名となる。同年四月一〇日、本館二階に一教室増設した。同年九月九日、火災報知器三個を設置した。

同四四年二月四日、生徒定員改定により、一学年普通科一三五名、林業科八〇名となる。

同四五年四月三〇日、体育館床張替え工事が竣工した。同年一二月二五日、生徒定員改定により、一学年普通科一三八名、林業科四〇名となる。

同四六年三月二〇日、農産加工室（一三九平方呎）、畜舎（二二六平方呎）を移築し、実習地（七二五平方呎）を校舎新築用地として転用した。同年七月一三日、林業科教棟（鉄筋二階建）が竣工した。

同四七年二月一日林業科教棟の三階増築が竣工した。同年七月三十一日本館新築第一期工事が竣工した。

同四八年三月三〇日、本館新築第二期工事が竣工した。

同四九年九月一〇日、本館新築第三期工事が竣工した。同年一〇月一〇日、旧本館、中校舎、堆肥舎を取り除いた。

同五〇年一月一〇日、自転車置場を新築した。同年九月一〇日、本館前に庭園が竣工した。

同五一年五月六日、校内同和教育研修会発足、以後毎年実施する。

同五二年二月二四日、グラウンド夜間照明塔四基を設置した。同年三月

二五日、格技場（鉄骨カラー鉄板葺、二八三・三六平方呎）及び教員住宅四戸が竣工した。同年四月八日、クラブハウス（五〇・二四平方呎）が竣工した。同年八月三日、リーダー研修会（大洲青年の家）発足、以後毎年実施する。

同五三年八月一日、全校生徒で地区別奉仕活動（郡内一八ヶ所）を実施、以後毎年実施する。

同五五年三月二九日、弓道場（鉄骨・カラー鉄板葺、六一平方呎）が竣工した。同年一月一八日、体育器具収納庫が竣工した。同年一二月二六日、生徒定員改定により一学年普通科一三五名、林業科四〇名となる。

同五七年三月二五日、運動場西側防球ネットが竣工した。

同五八年二月一四日、林産加工実習教棟が竣工した。同年九月二日、鶏舎、肥料倉庫を取り除いた。

同五九年三月三〇日、温室が竣工した。同年九月三日、本館及び林業科教棟に避雷針を設置した。同年一〇月三日、体育館北側へ防球ネットを設置した。同年一二月二二日、生徒定員改定により一学年普通科九〇名、林業科四〇名となる。

同六〇年八月三十一日、木造校舎を取り除いた。

同六一年七月二三日、畜舎を取り除いた。同年八月五日、育林実習室、農産加工室、実習資料室、木工室、林産製造室、木工加工室、車庫を取り除いた。同年八月六日、プレハブの仮倉庫が竣工した。

同六二年三月二五日、林業実習棟（鉄筋三階建）が竣工した。

同六三年九月二〇日、二五メートル・七コースのプールに着工した。

イ 定時制課程

教育の機会均等は、いうまでもなく近代教育の重要な理念であって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位あるいは門地によって教育上差別されることなく、能力に應ずる教育を受ける機会が与えられることである。新しい憲法および教育基本法でこの理念が明らかにされ、教育の機会均等の声がかまり、定時制高校の設置が青年たちの要望となった。関係機関へ働きかけ、昭和二三年九月に上浮穴高等学校の校舎を併用する久万中心校のほか、郡内に五つの分校が設置された。

定時制生徒数の変遷

(「上浮穴高等学校20年史」による。)

分校 年度	中心校 (父二峰 分室舎)	直 瀬 (畑野川 分室舎)	御三戸	仕七川	柳 谷	面 河	計
23	28	—	51	40	90	—	209
24	124	63	60	58	93	28	426
25	114	102	55	56	88	—	415
26	99	81	81	112	82	84	539
27	53	73	54	74	57	43	354
28	67	100	56	67	44	36	370
29	56	66	43	61	33	11	270
30	56	85	34	50	39		264
31	44	44	13	44	38		183
32	55	66		19	11		151
33	59	56					115
34	57	26					83
35	55	7					82

直 瀬 分 校

昭和二三年度より上浮穴高等学校定時制直瀬分校が直瀬中学校に設置され、以来年々充実し、二七年には独立校舎を持ち、全日制進学者を除く中学校卒業者のほとんど全員が入学するようになった。専任の高校教諭三名が配置された。旧川瀬村当局も力を入れ、毎年五〇万円前後の予算を組んでいた。

畑野川分室・父二峰分室

昭和二四年四月、畑野川、父二峰地区の青年たちの強い要望により、畑野川中学校に直瀬分校の分室が、父二峰中学校に中心校の分室がそれぞれ併設された。しかし、年を追うにしたがって全日制の進学率が高くなり、新しく入学する生徒数の減少によって、父二峰分室が同二六年に、畑野川分室が翌二七年にそれぞれ閉鎖され、在學生は、直瀬分校及び中心校の定時制に夜間通学することになった。

定時制卒業生徒数

年度 校名	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	計
中心校			18	9	17	1	11	2	10	13	21	6	12	10	7	5	1	11	10	5	169
面 河			0	0	0	0	1														1
仕七川			6	9	7	2	8	2	10	8											52
御三戸			4	4	6	2	3	3	4												26
柳 谷			15	0	0	1	3	3	3	3											28
直 瀬			4	3	7	13	13	14	11	13	2										80
計			47	25	37	19	39	24	38	37	23	6	12	10	7	5	1	11	10	5	356

卒業生徒数

回数		部科名 卒業年月日	旧制中学		新制高等学校				学校長
全日制	定時制		男子部 農林科	女子部本科 (専攻科)	農業科	普通科	林業科	定時制普通科	
		昭16. 1. 22							井田 浩
		18. 12. 26	51						
		20. 3. 28	44	52					
		21. 3. 27	49	(23) 54					
		22. 3. 15	46	(22) 110					田所 環
		23. 3. 15	51	(40) 84					今村 完道
		24. 3. 28	79	(14) 59					
1		3. 8			20				
再編成		25. 3. 8	44						大西 確郎
1		3. 12			49	8			
	1	3. 27					22		
2		26. 3. 3			47	41			
	2	3. 24					25		
	3	10. 21					9		
3		27. 3. 5			23	87			
	4	3. 16					16		
	5	10. 19					7		
4		28. 3. 10			23	137	30		
5		29. 3. 10			30	123	19		
6		30. 3. 10			34	122	39		
7		31. 3. 10			31	117	46	24	安藤 道治
8	10	32. 3. 8			9	106	34	38	
9	11	33. 3. 8			16	98	38	37	
10	12	34. 3. 7			12	111	46	23	
11	13	35. 3. 8			17	108	40	6	
12	14	36. 3. 8			9	93	50	12	有吉 菊一
13	15	37. 3. 8			14	91	40	10	
14	16	38. 3. 9			19	95	42	7	
15	17	39. 3. 3				86	44	5	藤沢 盈
16	18	40. 3. 2				148	47	1	
17	19	41. 3. 2				139	70	11	
18	20	42. 3. 1				150	72	5	
19	21	43. 3. 1				138	75	5	
20		44. 3. 1				146	67		
21		45. 3. 1				133	66		
22		46. 3. 1				133	62		金本 林造
23		47. 3. 1				130	52		高山 徳雄
24		48. 3. 1				135	57		
25		49. 3. 1				165	26		
26		50. 3. 1				174	34		
27		51. 3. 1				166	27		
28		52. 3. 1				167	29		
29		53. 3. 1				153	35		田村 美郎
30		54. 3. 1				160	33		
31		55. 3. 1				161	33		
32		56. 3. 1				145	32		
33		57. 3. 1				165	38		藤田 要
34		58. 3. 1				136	29		
35		59. 3. 1				128	35		
36		60. 3. 1				98	19		福岡 貞明
37		61. 3. 1				132	33		
38		62. 3. 1				118	19		近澤 嘉幸
39		63. 3. 1				85	28		
		合計	364	(99) 359	353	4,828	1,398	351	

定時制課程の消長を年次を追って記すと次のようである。

昭和二三年九月七日、定時制課程の設置を決定（中心校・直瀬・仕七川・面河・柳谷・御三戸）し、九月から一〇月にかけて順次開校した。

同二九年二月一日、定時制面河分校生徒募集停止となる。

同三〇年二月一日、定時制面河分校廃止と決定される。

同三一年一月一九日、定時制御三戸分校、三一年度より生徒募集停止が決定される。

同三二年二月八日、定時制仕七川・柳谷・直瀬分校・三二年度より生徒募集停止が決定され、直瀬分校に、農業科、農村家庭科短期二年コースを新設すること、定員一学年五〇名と決定される。御三戸分校廃止される。

同三四年一月七日、定時制仕七川、柳谷分校廃止及び直瀬分校普通科が廃止される。

同三五年二月九日、定時制直瀬分校、三五年度より生徒募集停止となる。

同三六年、定時制直瀬分校廃止される。

同三七年一月一三日、定時制普通科定員四〇名となる。

同四〇年二月九日、定時制課程生徒募集が停止となる。

10 上浮穴郡尋常小学校准教員養成所

明治四〇年ごろになり、教育もだんだん充実進展し、小学校も増設され、学齢児童も増加してきた。教師の不足がはなはだしく、教育推進上一大支障をきたすこととなった。

そのために教師を急速に養成する必要にせまられ、臨時教員養成所

を開設することになった。臨時教員養成所の名目で、六か月講習の小学

校本科正教員（一部）、尋常科正教員（二部）、裁縫専科正教員兼尋常科准教員（三部）を本県師範学校校舎の一部を使用して、明治四〇年一〇月一日より開所することとなった。主幹には時の師範学校長が任命された。

同四一年三月、諸規則の改正を行い、愛媛県教育協会小学校教員養成所としての基礎を確立した。

本郡は特に教師の不足がはなはだしく、愛媛県教育協会上浮穴部会では、その事業として、尋常小学校准教員の養成に取り組んだ。養成所は久万高等小学校に併設された。当時の卒業証書は次のとおりである。

卒業証書

愛媛県

尋常小学校
准教員養成
所印

生 年 月 日

右は当部会設置の私立上浮穴尋常小学校准教員養成所所定の課程を修了せることを証す。

明治四十一年三月三十一日

愛媛県教育協会上浮穴部会長 松田虎次郎 印

部会長は当時の郡長が兼務し、教師は久万尋常小学校長、久万高等小学校長、その他付近の小学校長や郡視学等であり、准教員の養成を担当した。

生徒は本郡の全地域はもちろん、温泉郡やその他の郡、高知県などからも入学してきた。寄宿舎には校内及び神宮社務所を使用した。

授業は小学校の授業終了後行い、大体午後一時ごろからで、午前中は自習や宿題の処理等に充てていた。教科書は当時の師範学校二年程度のものであった。

卒業後、現職につくもの、また、松山の尋常科正教員養成所に入所する者等がいた。

この養成所が、明治末期以後の郡内教育者の充実に果たした役割りは大きいものであった。

明治四五年度より、教員養成所を廃止し、男女生徒を本県師範学校講習生として教育することに決め、同年三月、教育会の事業を廃止した。

11 育英事業

ア 上浮穴郡教育義会

石鉄寮経営 久万町に農林学校が創設される以前は、本郡に生まれて中等教育を受けようとする者は、小学校を卒業すると、郷関を去り、あたたかい父母の膝下を離れて、松山あるいはその他の都会に出かけ、親族、知人を頼り、またそれも不可能なものは、年若い身で下宿屋のさびしい生活をしなければならなかった。

これは本人もさることながら、愛する子女を遠く手放さねばならない父母の心配は並大抵ではなかった。

そのためによほど条件に恵まれている家庭でない限り、中等学校に進学することはできなかった。そこで、教育に関心の深い父母の願いとして、子女を安心して委ねることのできる寄宿舎を建設してほしいという声がほうはいとして起こった。

郷土の先覚者たちの間にも、教育・文化向上のために上級学校進学の

問題が取り上げられ、子弟の収容施設である学生の寄宿舎開設こそ、最も急務である、との議論が漸進的に盛んになった。同時に、郡出身者の有志で組織している松山在住同郷会の中にも志を同じくする者が、次第に増加していった。

明治四三年四月一日、松山亀の井で、有志の懇談会を催し郷土出身の学生保護指導を同郷会の一事業とすることを決議した。準備委員として、時の松山教育界の重鎮露口悦次郎及び、影浦未知満と、後に県議会議員となった温厚な人柄の大野助直が郷土を代表して加わり努力した。

しかし実現はなかなかであったが、一〇月に趣意書を作成し、郡長以下町村長に同調を求めた。同四三年三月、北京町の民家を借り受けて、大野助直が舎監として就任し、準備を整えた。四月一七日、最初の入寮生を一室に集め、同郷会役員列席のもとに露口悦次郎が代表して訓示を与え、幹事を任命して上浮穴学生寄宿舎を設置した。その後入寮希望者が増加するにつれ、二、三軒々と舎屋は替わったが、大正四年一二月、御大典事業として、上浮穴郡会は郡立寄宿舎の設立を可決した。私設の苦勞も解消され、ついに公立となった。

同五年度より郡の経営に移り、三月、上一万にあった元武徳殿の千坪に近い敷地を買収し、同六年三月、寄宿舎が落成した。

同八年四月に、当時の倉橋舎監の発案で、石鉄寮という名称になった。

同一一年三月末に、申請中の財団法人上浮穴教育義会が認可され、当時の郡長古川栄一が理事長として石鉄寮の経営にあたることとなり、郡立時代に終わりを告げた。

石鉄寮歴代舎監在任表

就任	退任	期間	氏名	
			年	月
明43. 3. 21	明44. 4. 4	1	大野 助直	直満
44. 4. 1	大2. 8. 8	2. 4	影浦 未知	知太郎
大2. 8. 1	5. 8. 8	3	増田 徳次	次郎
5. 8. 1	6. 10. 22	1. 3	北尾 柱	柱
6. 11. 14	8. 1. 1	1. 3	梅本 絢雄	雄
8. 1. 15	8. 7. 9	. 7	倉橋 宗由	由
8. 11. 1	11. 3. 31	2. 5	今村 完道	道
11. 3. 31	昭2. 4. 1	5	倉橋 宗由	由
昭2. 4. 1	11. 10. 2	9. 7	大野 静	静
11. 10. 2	17. 12. 30	6. 3	二宮 篤三郎	三郎
18. 1. 3	20. 9. 15	2. 9	影浦 未知	知満
22. 2. 30	28. 6. 24	5. 7	影浦 未知	知満
28. 9. 1	35. 3. 31	6. 7	倉橋 宗由	由
35. 4. 1	40. 3. 31	5	城山 貞恵	恵

同一二年一二月、食堂・図書室・父兄室を新築し、更に舎監室を増築して、一二月二日、落成式を挙行した。当時約五〇名の意気旺盛な寮生は、勉学にスポーツに努力し、石鉄寮の黄金時代を現出した。当時の寮生で現在社会的に指導的立場に立っている人は少なくない。その裏に終始一貫、寮の発展に尽瘁した石鉄寮の父、大野助直の功績のあることを忘れてはならない。

同一三年一二月、寮生室が増築竣工した。

同一三年より県費の補助を受け、経営費として使用したが、昭和一年ころより漸減した。同一六年、上浮穴農林学校が開校され、教育義会への県費補助は打ち切られ、各町村負担となった。

同一〇年七月二六日午後一〇時、松山空襲により惨禍を受け、寮は全部焼失した。寮生の大部分は幸い避難したが、防空壕入口へ焼い弾が落下したため壕内へ避難した六名の寮生は無惨にも焼死した。この

ために寮生は解散し、寮は一時閉鎖するのやむなきに至った。

同一一年一月一日、石鉄寮復興促進の議が教育義会臨時総会に上程され、再建することを決定した。その資金として焼け跡を処分することになった。用地は各方面と交渉の結果、石手川の堤防を借用することになった。特に当時の理事長八木菊次郎の献身的努力で、同一二年三月一日、寄宿舎新築起工式を挙げ、同一三年四月二日、落成式が挙行された。舎監として影浦未知満が就任した。戦後の複雑な物質的、精神的諸問題と取り組み、献身的に努力し、八〇歳の高齢で二八年六月二四日に病没するまで誠心誠意、寮生の指導に尽瘁した。

同一三年三月一日、倉橋舎監は寮生の精神指導のよりどころとして、寮生活十訓を定め、また、同年四月一七日、石鉄寮創立記念日を復活して寮歌を制定した。

同一四年一〇月四日、石鉄寮五〇周年記念式典を石鉄寮で挙行した。式典は、戒田副知事、竹葉教育委員長、大西教育長、郡町村長等の来賓及び寮生出身者で構成する寮友会員約一〇〇名も出席し厳粛にしてしかも盛大に行われた。

同一四年三月一〇日、本郡と松山間の交通も便利になり、学生の宿舎としての必要度も減少したため、教育義会寄付行為第三条第一項（石鉄寮の経営）を削除し、石鉄寮を廃止した。

奨学金貸与事業 上浮穴郡出身の者で、優秀な人材が、学資の支出困難のために、大学教育を受けることができないということは、本郡の人材開発、文化の向上のために遺憾なことである。

この観点に立って、教育義会では、昭和二六年四月一日「上浮穴教育

「義会奨学規程」を制定した。そして、郡出身の教育者不足にかんがみて、上浮穴郡出身者で新制大学教育学部進学希望者中、品行方正、学力優秀、身体強健で、学資の支出が困難と認められる者に、学費を月三〇〇〇円貸与することにした。その後経済成長に伴って、貸与金は同四一年度より五〇〇〇円に増額された。同二六年度より、今日までの貸与該当者は七五名になった。この事業が郡教育進展のために尽くした役割は実に大なるものがある。

上浮穴郡教育義会理事長は、初期は上浮穴郡長が兼務し、初代は時の郡長古川栄一であった。大正一五年より、露口悦次郎・井部栄治・青木末広・日野泰の諸氏が理事長を務めた。なお昭和三九年以降の理事長は次のとおりである。

昭和三九年一月	昭和四一年一月	面河村村長	青木末広		
昭和四一年一月	昭和四四年	美川村村長	新谷優		
昭和四四年	六月	昭和四七年	五月	柳谷村村長	近澤房男
昭和四七年	六月	昭和四九年一月	面河村村長	中川鬼子太郎	
昭和四九年一月	六月	昭和五一年一月	柳谷村村長	近澤房男	
昭和五一年一月	六月	昭和五四年	面河村村長	中川鬼子太郎	
昭和五四年	七月	昭和五七年一月	久万町町長	河野修	
昭和五七年一月	一月	昭和五九年一月	美川村村長	天野登	
昭和五九年一月	一月	昭和六一年一月	小田町町長	林與一郎	
昭和六一年一月	一月	昭和六三年一月	柳谷村村長	近澤房男	

イ 久万凶荒予備組合による育英事業

久万凶荒予備組合 久万凶荒予備組合の資金は藩侯の下賜米を中心として、祖先が乏しい生活の中から営々と米を積み立て、時として救助に

役立たせつつ利殖してつくったものである。本郡地方産業の発展に多大の恩恵をもたらしたが、明治の文運興隆に際し、郷土の人材養成を目的として、向学心ある有為の青年に学資金を貸与するために、「久万山学資金貸与規定」を制定した。

貸与額は戸主の資産の状況により、一人一か年につき一〇〇円以下となっていたが、明治三三年に高等学校は一三〇円以下、大学は二〇〇円以下と改正され、一月、五月、九月に分けて交付する定めであった。

貸与第一号は西明神村梅木正衛であり、東京農林学校の入学に際して貸与されたこととなった。

「久万山学資金書類綴」に明治一九年七月二四日付の次の文書がある。

「山林は国家の財源にして、之が蕃殖を計るの急務たるは弁またざるなり。これをもって官、林務を改革して、特別の管理に属し、山林学科を改正して、科目を高尚にし、益々拡張を事とせらる。伸現職を奉じて、久万山に在り、感動特に深く、其専門家を養成せん事を希望し、之を二、三有志家に詢るに又皆賛成せり。而て養成の道は東京山林学校に入りて、其術を攻究するにありといえども郷中其人を得難く、幸に貴下山林の事業に志あり。斯学の攻究は尤も希望する所ならんと信ずれば、貴下宜しく、此の選に当りて可なり。家事のけるいも之ある可しといえども旨趣前陳の如くなるを諒し、現勢を罷めて、速に出京入校の手續を履行あれ。学資は左の方法により、久万山共有学資金の内より貸与すべし。

七月二四日 郡長 松垣 伸

上浮穴郡御用係

梅木 正衛殿

一、修業年間毎年金一百円貸与する事。

但 無利息

一、成業後は其芸術により得有する所の金額一〇分の一を月々に返済する事

学資貸与の第一期ともいふべき明治年間に、貸与された者は次のとおりである。

年次	出身	氏名	金額	学校名
明治二年	明神	梅木 正樹	一七〇円	東京農林学校
二三年	"	山之内建三郎	一〇〇	東京大学農学部別科
二九年	"	船田 一雄	八八〇	第五高等学校、東京大学法学部
三四年	久万	竹村延次郎	一三〇	済生学舎
三七年	弘形	大上富次郎	一四〇	岡山医学専門学校
四〇年	久万	近藤 憲章	二一七	第四高等学校(中退)
四一年	柳谷	丸石 紋藏	三〇三	日本医校
計		七名	一、九四四	

第二期ともいふべき、大正六年から昭和二年までの一一年間は、貸与の範囲を中等学校にまで引き下げた。この間の貸与人員三八名、貸与総額一四二九三円五〇銭である。

貸与者久万九・明神五・川瀬四・柚川三・弘形七・中津二・柳谷八。学校別に見ると大学四・高専三・師範学校一六(男一〇・女六)・工業学校三・商業学校四・農業学校八となっており、この中には、郷土のために今日盛んに活躍している人も少なくない。

昭和三年からは貸与方法を改めて、関係町村扱いとし、各町村でそれぞれ中等学校以上の進学生を援助して来た。

同二九年度までの貸与金は合計二三万六五〇二円である。

第一章 学校教育

上浮穴郡教育養育英事業

年度	人数	貸与金額	年度	人数	貸与金額
30	1名	36,000	47	4	480,000
31	3	108,000	48	16	1,920,000
32	3	108,000	49	23	4,260,000
33	4	123,000	50	26	4,620,000
34	3	108,000	51	25	4,440,000
35	2	72,000	52	24	5,640,000
36	3	120,000	53	22	5,220,000
37	3	120,000	54	22	5,160,000
38	6	276,000	55	25	5,880,000
39	7	336,000	56	25	6,120,000
40	8	384,000	57	21	4,920,000
41	10	600,000	58	21	5,040,000
42	9	540,000	59	13	3,120,000
43	9	485,000	60	12	2,880,000
44	6	504,000	61	15	3,600,000
45	5	564,000	62	21	5,040,000
46	4	480,000			

三〇年度からは貸与規定を改正し、組合自体で貸付けを行うこととした。

その後、新制大学教育学部進学生には、上浮穴郡教育養育英事業として貸与している。教育学部進学生を除き、その他の大学生に対しては次のとおりである。

ウ 偉世^{いよす}育英会(父二峰地区)

農業の近代化に伴って、農業技術が急速に進んでいる現在、農村の振興には優秀な中堅人物の養成が第一である。しかし、農家の子弟で高等専門の教育を受けたものは、その大部分が町外に出て就職する現状であ

る。

偉世寿育英会は、好学の青少年に学資金を貸与して、高等専門の教育を容易に受けさせ、農村に踏みとどまり、営農する後継者を養成し、農村の振興に寄与する目的で設立されたものである。

名称 財団法人、偉世寿育英会。

事務所 上浮穴郡久万町大字二名甲二九一番地の一

昭和三年（一九五八）六月二四日、設立許可申請をし、同年一月三日、

文部大臣より民法第三四条によって、設立が許可された。

基本財産 土地一八町六反、基本金一一〇万円。

初めは一人に対して月額一〇〇〇円を貸与していたが、同四〇年より月額一五〇〇円に、同四九年より二〇〇〇円に、同五〇年より五〇〇〇円に増額され現在に至っている。ただし、昭和五九年以後は該当者がいない。

昭和五九年までに奨学生として採用され、奨学金を貸与された者は、七三名、貸与金額は、四六五万二〇〇〇円に達している。

歴代の理事長は次のとおりである。

- 初代 植田 要 昭和三年～昭和三六年
- 二代 竹内賀寿 昭和三年～昭和四二年
- 三代 竹内友長 昭和四三年～昭和五六年
- 四代 岡田元一 昭和五七年～昭和六一年
- 五代 橋本 猛 昭和六二年～

三 太平洋戦争終戦以後

第二次世界大戦による敗戦の結果、我が国は政治、経済、社会、文化のすべての面で、深刻な改革を要求されることになったが、教育もその例外ではなかった。社会生活の窮乏と混乱と価値観の倒錯とが、教育の秩序を破壊し、教育への信頼を失わせる結果を招いた。一方、教育によって、国家を再建しなければならないという決意が、多くの人々の心の底にわいてきたことも事実であった。

戦後、政府と国民が第一に努力した点は、まず戦時中強化された異常な戦時教育体制を取り除くことであり、第二は新しい平和的文化国家の基礎をつくる民主的教育の基礎を確立することであった。

終戦直後の教育行政にとって最大の課題は、戦争遂行のための教育体制と実践をできるだけ早く平常の教育にもどすことであった。

その一は、三四〇万人の勤労学徒を正常な学校での授業に復帰させること。

その二は、学校の授業を平常の教科授業に復帰する措置をとること。

その三は、帰心矢のごとく帰る日を待っていた疎開学童の復帰を急ぐこと。

その四は、国防軍備等を強調した教材、戦意高揚に関する教材、国際親和を妨げるおそれのある教材など、平和的文化国家の建設に合わない教材を削除すること。

その五は、剣道、教練、柔道など軍事教育と関連の深い教育を禁止し、体錬科教授要目を改正、児童の自発的要求を考慮し、球技などに重点を

置くように改めること等であった。

なお、講和条約締結後の独立まで、連合軍の占領下に置かれたため、マッカーサー最高司令官は、いくつかの指令を発したが、その主なものは次の四つであった。

その一は、「日本教育制度に対する管理政策」である。基本方針として、軍国主義及び極端な国家主義思想の普及を禁止し、軍国主義教育の学科及び教練はすべて廃止すること。議会政治、国際平和、個人の思想及び集会、言論、信仰の自由など基本的人権の思想に合致する諸概念の教授及び実践の確立を奨励することなどが示された。

その二は、「教育及び教育関係者の調査、除外、認可に関する件」である。そのためにまず戦時中、軍その他の圧力により教壇を去った人々が復帰するとともに、不適格者として教職から除外された者、つまり追放（バージ）された人も多数にのぼった。

その三は、「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督ならびに公布の廃止に関する指令」である。それまで日本国民には国



御真影奉安殿

家神道、神社神道が強制され、その教理や信仰がゆがめられて日本国民を戦争に導いた軍国主義や極端な国家主義の宣伝に利用されていた。政

府がこれらを援助したり、監督したり、公布したりすることを禁ずるとともに、他の宗教と同様に神道も学校教育から除外することを命じたのである。

この指令の実施によって、それまで学校の精神的中心と考えられていた御真影奉安殿、英霊室、忠魂碑、校内における神社、神棚などがいっさい取り除かれたのである。

その四は、「修身、日本歴史及び地理停止に関する件」であって、すべての学校で修身、日本歴史及び地理の課程をただちに中止することを命じたのである。

以上のような諸指令の実施により、日本の軍国主義と極端な国家主義につながる教育体制を排除したあとに、どのような新しい教育体制を樹立するか、これが占領政策の第二の課題であった。このためアメリカからストダード博士を団長とする米国教育界代表二七名からなる米国教育使節団が昭和二年三月来日し、約一か月滞在して、マッカーサー最高司令官に報告書を提出した。マッカーサー元帥はこれを受け入れ、これを基本として日本の教育の再建を指導することにしたのである。

その中には、後に教育刷新委員会が取り上げた日本民主化のための諸方策、すなわち義務教育の延長、六・三・三・四の学制、教科書制度の改善、教員養成制度の刷新、国語問題の合理化などの重要な提案が含まれていた。

文部省は、昭和二〇年九月一五日、新日本建設の方針を発表し、新教育の考え方や方法の徹底をはかった。

新教育方針は、国体の護持、軍国的思想及び施策の払拭、平和的文化

国家の建設を目的として、「教養を深め、科学的思考力を養い、平和愛好の念を篤くし、智徳の一般水準を昂めて、世界の進運に貢献する。」という基本方針であったが、将来の体系的建設計画は問題として残された。

前田多門文相は、敗戦の原因は精神面にあったとして、新教育はあくまで個性完成を目標とすべきであること、個性の完成には自由の存在が必要であること、自由は責任観念に裏づけられねばならぬことなどを強調し、「民衆が責任を持ってする正しい民主主義政治は、正しい政治教育の基礎なくしてはとうてい行われうるものではありません。今まで閑却せられていた公民科の復活強化を図り、ことに、その内容において面目一新を期したいと存じております」と述べている。

この方針に基づき、道徳教育も含め、社会科学を新設することとなった。教育の実践分野では、昭和二〇年秋ごろから、生徒自治会、討議法、自学法、分団教育法、共同学習など新教育の芽ばえが見えてきたが、昭和二二年に「新教育指針」を編集し、全国各学校に配布した。

戦後日本の教育改革を具体的に審議したのは、内閣に設置された教育刷新委員会であった。第一回の建議は教育の理念及び教育基本法に関すること、学制に関すること、私立学校に関すること、教育行政に関することであり、教育基本法の基本構想、六・三・三・四の学制、九年の義務教育、私立学校法人とすることなど、これまでの教育制度を根本的に刷新する内容のものであった。

新憲法は、昭和二二年一月三日に公布された。明治憲法にみられない画期的なことは、「教育を受ける権利」を規定し、教育の機会均等、義務教育とその無償について定めたことである。

戦前の教育の基本は、教育勅語によるとされていたが、戦後は教育勅語の取り扱いについて疑問がもたれるようになり、教育の基本は国会の意志で定めるべきであるということとなり、教育基本法案が第九二国会に提出され、昭和二二年三月三十一日、法律第二五号として公布された。

この教育基本法は、新憲法の精神にのっとり、教育の目的、方針を定め教育の基本事項についての原則を明らかにしたもので、道徳的、倫理的な性格をもつものであるが、これまで勅語、勅令によって律せられてきた教育行政が、国会の定めた法律によるようになった点において特に意義深いものがある。

なお、教育勅語については、昭和二三年六月一九日、衆参両院の教育勅語などの排除あるいは無効の決議によってその謄本は回収されることとなった。

昭和二二年三月三十一日、教育基本法と並んで六・三・三・四制と九年間の義務教育を定めた学校教育法が成立し、同年四月一日から新学制による学校教育が発足したのである。

1 新制中学校

久万中学校

昭和二二年四月一日、久万町立久万小学校内に久万町立久万中学校が設置され、同月一五日開校式を行った。

同二三年二月二一日、敷地を久万町大字久万町字あらまに決定し、同年四月一日より第二学年四学級を対象に、仮校舎で授業を実施した。

同二四年五月三〇日、北校舎、便所二棟、用務員室一棟が落成した。同年六月一日、全校生徒を新校舎に収容して授業が実施されるように

なった。

同二五年三月二〇日、学校林を設定した。

同二五年五月五日、本館（東校舎）が落成し、三日間にわたって落成式並びに記念行事を行った。

同二七年一二月二八日、特別教室二棟、便所一棟、倉庫一棟が落成した。校内給水設備が改修された。

同二八年一〇月三十一日、校内放送設備を設置した。

同三一年一〇月二一日、体育館並びに付属建物総面積七五六平方メートル及びスタンドが完成した。

同三三年四月二〇日、塑像「考える人」（コンクリート製）を玄関に設置した。

同三四年、三五年、片山美佐子が全国中学校放送陸上競技大会女子砲丸投げに二年連続優勝した。

同三五年八月二七日、給食室が完成し、同年九月五日より完全給食が実施されるようになった。



片山美佐子 全国中学校放送陸上競技砲丸投げ二年連続優勝

同三六年九

月一五日、校

歌を制定した。

作詞・愛媛大

学教授和田茂

樹、作曲・久

万町立病院医

師長井一郎。

同三七年二月二四日、理科室が落成した。同年三月三〇日、校下の篤志家によって校旗が寄贈された。

同三八年八月三日、県中学校総合体育大会において、剣道団体優勝、柔道団体準優勝・個人優勝した。

同三九年三月二九日、剣道部が県代表として、水戸市における全国剣道大会に出場した。同年四月一日、特殊学級を一学級開設した。同年四月一八日、騰写ファックス・印刷機がPTAより寄贈された。同年八月、技術室を改修した。同年一〇月、北校舎屋根雪止め工事が完了した。

同四〇年三月二八日、水戸東武館主催第六回全国少年剣道錬成大会において優勝し、最優秀賞を受賞した。

同四一年二月一日、特殊教育後援会が発足した。同年八月六日、県中学校総合体育大会において剣道が団体優勝した。同月一〇日、コンクリートの渡り廊下が完工した。同年九月、理科室を改装した。

同四二年八月六日、県中学校総合体育大会において剣道が団体優勝した。同月一〇日、岩石園・便所・土間・相談室等が設置された。同月、調理室を改装し設備の充実を図った。同年一〇月二九日、サーキットトレーニング施設が完成した。

同四三年三月二一日、東武館主催第九回全国少年剣道錬成大会で殊勲賞受賞。同年八月一〇日、足洗場・登校路舗装が完成した。同年一〇月三〇日、愛媛県教育研究大会英語部会の学習公開を行った。同年一二月一四日、プールが竣工した。工費一三五〇万円。

同四四年三月三一日、教育費調査に関して文部大臣より感謝状を受けた。同年六月三〇日、プールサイドのスタンド、体育館用倉庫が完成し、



久万中学校

同四十六年三月二〇日、ナイター設備が完成した。同年三月二八日・水戸市における全日本剣道練成大会で個人優勝した。同年一月一七日・愛媛県教育研究大会理科部会学習公開。

同四十七年八月一三日、四国中学校総合体育大会に剣道・卓球が出場し剣道で個人優勝した。同年一月二八日、久万町給食センターによる給食が開始され各学校別の調理は廃止された。

同四十八年六月二八日、松山管内特殊教育研究大会の会場校となる。同年一月二七日、剣道部が久万町社会福祉協議会より表彰された。

同四十九年七月二八日、日本武道館主催全日本少年武道錬成大会優勝。

同年八月六日、県中学校総合体育大会において剣道が団体優勝した。同年一〇月二八日、給食調理室を工芸室に改装した。図書室を移転した。

同年七月一五日、プール開きを開催した。BGプールができるまで町内小中学校水泳大会の会場となった。同年一〇月六日、交通自治会が県交通安全協会より表彰された。同年一月四日、県PTA大会で表彰された。

同四十五年四月一八日、沖繩より研修教員来校。同年七月八日、体育館屋根の改修。同年一〇月二七日、県指定特活研究発表会・愛媛県教育研究大会学習公開。

久万中学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
昭和22年			342	13	8	貫道 完	高野 義唯	昭和43年	215	218	433	23	13	土居 正一	日野 泰
23年	244	223	467	16	11	小倉村井 藤二	井部 栄治	44年	205	203	408	21	12	"	"
24年	255	251	506	18	11	藤井 潤二	"	45年	193	197	390	23	11	"	"
25年	266	236	502	20	12	"	"	46年	176	183	359	20	10	"	"
26年	257	243	500	18	11	"	高野 義唯	47年	167	174	341	21	10	小田 慶孝	"
27年	244	238	482	17	10	"	"	48年	172	164	336	20	10	"	"
28年	216	252	468	17	10	"	高岡貞一郎	49年	163	148	311	21	10	"	"
29年	228	263	491	17	11	"	"	50年	144	143	287	21	10	"	河野 修
30年	246	257	503	17	11	"	相原 芳太	51年	145	141	286	18	9	"	"
31年	240	235	475	17	10	"	"	52年	126	136	262	18	9	"	"
32年	249	222	471	15	9	"	"	53年	117	128	245	16	8	大野 章	"
33年	235	242	477	15	9	"	"	54年	95	118	213	15	7	"	"
34年	257	229	487	17	10	"	日野 泰	55年	101	116	217	15	7	"	"
35年	270	260	530	17	11	小椋 秀雄	"	56年	110	108	218	15	7	"	"
36年	316	287	603	18	13	"	"	57年	120	111	231	13	6	山田 照男	"
37年	312	288	600	19	13	"	"	58年	122	105	227	14	6	"	"
38年	304	308	612	21	14	"	"	59年	107	104	211	13	6	"	"
39年	278	294	572	21	14	"	"	60年	100	109	209	14	6	"	"
40年	262	280	542	21	14	"	"	61年	99	104	203	14	6	森岡 敏	"
41年	246	248	494	20	13	土居 正一	"	62年	113	111	224	14	6	"	"
42年	219	232	451	21	13	"	"	63年	105	96	201	14	6	富田 豊	"

同年一月六日、愛媛県実践課題研究指定校・愛媛県教育研究大会松山管内大会の会場校となった。

同五〇年八月二七日、PTAが文部大臣より表彰された。

同五一年七月二〇日、剣道部が上浮穴郡中学校総合体育大会において一五年連続優勝し、久万町体力づくり推進協議会並びに久万町教育委員会より表彰された。同年九月一日、宿直制度が廃止され夜間無人となった。

同五二年七月三十一日、全日本剣道道場連盟全日本少年剣道錬成大会において最優秀賞を受賞した。

同五三年三月二五日、「考える人」のブロンズ像が完成した。同年六月二五日、全日本剣道道場連盟・日本剣道少年団より「剣道と社会とをつなぐ実践活動」について表彰された。同年一月七日、地区別同和教育研究協議会において授業公開。



「考える人」のブロンズ像

同五四年四月、校訓「自主・思索・練磨」を制定した。同年一月一三日、文部省指定同和教育発表会を実施した。同年一月一六日、西便所を改築した。同五六年一月七日、校内放送設備を更新した。同年一〇月二〇日、玄関を改修した。

同五七年三月三十一日、特殊学級を廃止した。同年七月二三日、県中学校総合体育大会において剣道女子団体が優勝した。同年八月一四日、東便所を改修した。

同五八年七月二三日、県中学校総合体育大会において剣道男子団体が優勝した。同年一〇月四日、体育館の屋根を塗装した。

同五九年七月二二日、県中学校総合体育大会において剣道男子団体が優勝した。同年八月五日、剣道男子団体が四国中学校総合体育大会で優勝した。同年八月九日、北校舎南側窓をアルミサッシに更新した。

同六〇年一月一〇日、体育館暗幕・一文字袖幕・サイド幕を新調した。同年七月二二日、北校舎の内部塗装が完了した。同年七月三〇日、手洗い場改修工事が完了した。同年一〇月二九日、地区別同和教育研究協議会で学習指導を公開した。

同六一年五月、文部省指定交通安全地域事業研究校としての実績が評価され、交通安全県民大会において「交通安全指導優秀校」として知事表彰を受賞した。同年六月一五日、県剣道連盟主催第一八回県少年剣道大会において、上浮穴剣道会Aとして優勝した。同年七月二四日、県中学校総合体育大会において剣道男子団体が通算七度目の優勝を果たした。同年一月一六日、中予地区新人大会においてソフト部が優勝した。同年一二月五日、町交通安全教育研究発表会を開催した。

同六二年六月三〇日、交通安全活動に対し、上浮穴郡町村交通安全推進協議会連合会及び久万警察署より感謝状を受けた。同年八月七日全日本剣道道場連盟主催第二二回全日本少年剣道錬成大会において優良賞を受賞した。

同六三年三月二日、久万中学校創立四〇周年を記念して「久万中学校誌」を発行し、盛大な記念式典を挙行政した。同年三月三十一日、剣道部・柔道部・女子バスケット部の郡中学校総合体育大会における五年連続優勝を記念して久万教育委員会より表彰を受けた。

畑野川中学校

昭和二年四月一五日、畑野川小学校に併設し川瀬村立畑野川中学校として開校式を挙行政した。

同二六年四月一日、畑野川小学校との校舎併用ながら、畑野川中学校として独立した。

同二八年一月二七日、畑野川中学校敷地決定委員会を開く。

同二九年三月一六日、畑野川中学校敷地掘り作業分担割当会を開く。

同二九年一月二三日、畑野川中学校独立校舎落成。同年一月二四日、新校舎へ移転、授業を開始した。

同三〇年一月一日、畑野川中学校帽章、胸章改定。

同三一年一月一〇日、南石垣改修並びに校門柱建立。同年一月一〇日、物置、自転車置場、運動場周囲鉄柵、バックネットその他を設置した。

同三二年四月五日、外垣用

畑野川中学校



ひゅうが松七〇〇本植樹、同年一月三〇日、足洗いの屋根及び配管給水工事完了。

同三三年、校歌制定（日之西カツ子作詞・作曲）

同三四年二月六日、給食室施設が完成し、畑野川小・中学校共用で完全給食を開始した。同年四月一日、町村合併により久万町立畑野川中学校と校名変更。

同三六年九月九日、普通教室一教室増築。

同三七年一月一六日、農協より校旗が寄贈された。同年一月一日、理科観察池完工。

同三八年八月一〇日、便所及び技術科室の改修工事が完了した。同年一〇月二三日、愛媛県健康優良校賞を受けた。

同四〇年三月二四日、自転車置場及び体育倉庫増設。

同四一年八月一〇日、体育館建築起工式を挙行政した。

同四二年二月一五日、体育館落成式。同一九日、体育館開き。

同四三年一〇月一五日、防球ネット設置工事が完了。同十八日、バックネット改修工事が完了した。同年一〇月二三日、明治一〇〇年式典を挙行政。

同四四年五月一四日、家庭科室プロパンガス施設工事が完了。同八月二日、待望のプールが完成し、プール開きを行う。

同四五年九月二八日、県花壇コンクールにおいて、「緑いっぱい、花いっぱい運動」一位に入賞。

同四六年六月二七日、郡中学総体において、本校バスケットボール部、七年連続優勝につき特別に表彰された。

同四六年一月七日、家庭科室の改造並びに自転車置き場の屋根修理。

同年一月一日、故川口 栄校長の教育委員会葬を挙行。

同四七年一〇月一日、宿直の無人化が実施された。同年二月一日、久万町給食センターによる給食が開始、各校別給食は廃止された。

同四八年七月一日、男子テニス部、郡中学総体において五年連続優勝の特別表彰を受けた。同年八月二日、校門に至る坂道の舗装工事が完了した。

同四九年七月一日、町内PTA総会で、バスケットボール部、一〇年間連続優勝のため、久万町体力づくり協議会より表彰される。同年一〇月一日、国旗掲揚柱新設。

同五〇年二月二日、全校スキー大会を千本高原にて実施。同年五月三日、普通教室にOHPスクリーンの固定を行う。同年六月一日、本館北側排水溝の修理完了。

同五一年三月二日、焼却炉新品取り替え。

同五一年四月二日、本館二階、一年生教室床張り替え。

同五二年一月二日、特別教室裏・本館表犬ぼしり工事完了。

同五三年五月二日、柔道場新設。同年八月二日、青果連ジュース用冷蔵庫設置、同年九月六日、体育倉庫を増設。

同五四年四月一日、校長室、職員室塗装完了、同年五月一日、防球ネット工事完了、同年一〇月二日、皿が峰において、緑の少年隊を結成し、巣箱かけ、植樹、清掃活動を実施した。

同五五年四月一日、保健室拡張工事、同四月六日、放送設備工事完了。同年八月二日、本館裏側溝工事完了。同年一月二日、焼却

炉を新設した。

同五六年六月六日、グラウンドピアノ購入、並びにピアノ開き。同年六月一日、側溝・坂道工事完了。同年一月一日、灯油貯蔵庫新設。二〇日、理科室水道工事が完了した。

同五七年六月一日、第一回交流学习を広田中学校と行った。同年八月一日、職員室天井及び二年教室床の張り替え。同年九月二日、北校舎、本館の電気工事及び配電板の取り替え工事を行った。同年一月九日、本校の第一回文化祭を行った。同年一月二日、久万町読書感想文コンクールにおいて、一、二、三年共、各一名、最優秀賞を受賞。

同五八年六月八日、足洗い場完成。同年七月三日、保健室、教育相談室の整備、部室通路工事が完成した。同年八月一日、テニスウォールが完成した。同年七月三日、久万町第一回PTA研究大会が行われ、畑野川小、中学校が会場となった。同年一月、県PTA大会において、畑野川子供会が優良団体として表彰された。

同五九年五月一日、ビデオカメラ購入。これによりビデオ関係の機器が整備された。同年七月二日、県総合体育大会においてテニス男子個人の部で優勝。続いて同年八月二日、県学年別軟式庭球大会において、男子個人の部優勝。同年、少年消防クラブ結成。

同六〇年五月一日、緑の少年隊国際森林年記念植樹。同年六月八日、郡総体において、テニス部男女共、団体・個人の部共に優勝した。同年八月九日、県学年別テニス大会において、男子一年の部で優勝した。同年一月二日、音楽室ステレオ一式を購入した。

同六一年四月、パソコン導入。同年六月七日、郡総体において男女テ

ニス、団体の部・個人の部共に優勝。同年八月七日、中予地区学年別軟式庭球大会において二年の部男女共に個人優勝を果たした。

同六二年一月一八日、県緑の少年隊活動発表大会で優秀賞に選ばれた。同年二月一四日、庭球部が全国軟式庭球連盟より表彰された。同年六月六日、郡総体において、テニス男女、団体の部、個人の部共に優勝。同年一〇月二二日、長年の活動が認められ、緑の少年隊全国緑化推進協議会より全国表彰され、東京での伝達式に参加した。同年一〇月三〇日焼却炉を新調した。

同六三年三月三日、庭球部、緑の少年隊、少年消防クラブの全国表彰祝賀会を盛大に挙行。同年三月二九日、少年消防クラブが東京において消防長官賞を受賞した。同年一〇月一八日、県教育委員会指定、情操教育研究指定校研究発表会を行い好評を博した。

平成元年三月一日、体育倉庫を小学校より移設した。

直瀬中学校

昭和二二年四月一日、川瀬村立直瀬中学校として、直瀬小学校に併設し、開校式を行った。

同二三年三月一日、丸山に仮校舎を新築、四月一二日の入学式に続いて校舎三教室の落成式を挙行し、同月二七日に新校舎に移転、授業を開始した。六月一日には校章を制定した。

同二六年二月一日、直瀬小学校前に本校舎を建築することに決定し起工式を挙行した。その後、村及び生徒が敷地掘りの勤労奉仕を連日のように行った。

同二七年一二月一八日、新校舎が竣工し、落成式を挙行した。新校舎

畑野川中学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
昭和22年	84	44	92	5	3	秋本 通行	大野茂五郎	昭和43年	82	63	145	11	5	高橋 重政	日野 泰
23年	66	54	120	5	3	"	"	44年	70	55	125	10	4	光田 敬	"
24年	70	60	130	6	4	"	"	45年	50	45	95	9	3	"	"
25年	77	76	153	7	5	"	"	46年	44	35	79	8	3	川口 栄	"
26年	74	88	162	7	4	"	日野 泰	47年	35	38	73	9	3	横田 恒幸	"
27年	82	69	151	6	3	"	"	48年	42	29	71	8	3	"	"
28年	88	66	154	7	4	"	"	49年	42	29	71	8	3	"	"
29年	93	62	155	7	4	尾花 進	"	50年	41	28	69	8	3	"	河野 修
30年	77	74	151	7	4	"	"	51年	34	33	67	8	3	大野 章	"
31年	77	62	139	6	3	"	"	52年	30	27	57	9	3	"	"
32年	75	65	140	6	3	"	"	53年	31	29	60	9	3	上甲 計介	"
33年	74	54	128	7	4	"	"	54年	27	20	47	9	3	"	"
34年	78	68	146	7	4	平岡 末一	"	55年	27	25	52	9	3	"	"
35年	88	79	167	7	5	"	"	56年	22	19	41	9	3	豊郷 寿康	"
36年	105	96	201	9	6	"	"	57年	27	26	53	9	3	"	"
37年	110	100	210	9	6	西岡 忠良	"	58年	24	22	46	9	3	"	"
38年	108	102	210	9	6	"	"	59年	21	21	42	9	3	団上 朝雄	"
39年	99	100	199	9	6	"	"	60年	18	20	38	9	3	"	"
40年	89	100	189	10	6	高橋 重政	"	61年	18	17	35	8	3	"	"
41年	85	84	169	11	6	"	"	62年	18	22	40	9	3	"	"
42年	88	78	166	12	6	"	"	63年	20	18	38	9	3	"	"



直瀬中学校

への移転は残りの工事のため年度末となった。同二八年五月二〇日、校歌を制定。作詞法政大学教授古田拡、作曲愛媛大学助教清家嘉寿恵。同三〇年九月一六日、運動場建設工事に着手。同月一〇日、郡新人体育大会で相撲部が優勝した。

同三一年七月二三日、運動場工事完成。同年一月二日、バックネット完成。同年二月一七日、特別教室(理科・技術・音楽)が竣工、落成式を挙行了。

同三二年九月一九日、家庭科調理室が完成した。一〇月一八日、郡新人体育大会でソフトボール部が優勝した。

同三四年三月五日、直瀬小・中学校共同で完全給食を開始した。同年四月一日、町村合併により久万町立直瀬中学校と校名を変更した。同年

五月一二日、国旗掲揚台が完成した。

同三五年一月三〇日、県指定道徳教育研究会を開催した。

同三六年一〇月一日、観察池が完成した。

同三七年九月三〇日、校下の篤志家より校旗の寄贈を受けた。

同三八年一〇月三日、屋内運動場の起工式を行った。

同三九年五月一二日、同運動場が竣工し、落成式を挙行了した。

直瀬中学校校級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
昭和22年	73	89	162	8	4	小椋 秀雄	大野仙太郎 大野浅五郎	昭和43年	90	78	168	9	5	石田 精二	日野 泰
23年	87	99	186	9	5	"	大野浅五郎	44年	87	70	157	11	5	松田 茂	"
24年	109	123	232	10	6	"	"	45年	79	60	139	9	4	"	"
25年	110	112	222	10	6	"	日野 泰	46年	71	57	128	8	4	"	"
26年	101	103	204	10	6	"	"	47年	54	49	103	8	3	藤田 保一	"
27年	97	88	185	10	6	"	"	48年	49	43	92	8	3	"	"
28年	108	99	207	10	6	"	"	49年	51	37	88	8	3	"	"
29年	117	93	210	9	6	大野 政友	"	50年	50	40	90	8	3	"	河野 修
30年	107	94	201	9	6	"	"	51年	49	32	81	8	3	中井 茂一	"
31年	89	95	184	9	6	"	"	52年	46	31	77	8	3	"	"
32年	83	95	178	9	6	"	"	53年	38	32	70	8	3	"	"
33年	71	89	160	8	5	"	"	54年	30	33	63	8	3	"	"
34年	66	92	158	9	5	"	"	55年	30	38	68	8	3	渡辺 富光	"
35年	67	107	174	8	5	"	"	56年	32	34	66	8	3	"	"
36年	129	100	229	10	6	"	"	57年	36	35	71	8	3	"	"
37年	119	122	241	10	6	徳永 元晴	"	58年	21	26	47	8	3	渡部 恒男	"
38年	132	120	252	10	6	"	"	59年	15	22	37	8	3	"	"
39年	124	116	240	10	6	"	"	60年	11	19	30	7	3	"	"
40年	110	102	212	10	6	石田 精二	"	61年	12	23	35	7	3	清水 浩夫	"
41年	102	93	195	11	6	"	"	62年	10	18	28	7	3	"	"
42年	90	88	178	11	6	"	"	63年	10	14	24	7	3	"	"

同四二年九月一六日、校下篤志家による校門が完成。同年一月二二日、直瀬小・中学校共用のプールが竣工し、落成式を挙行了した。これにより本格的な水泳指導が可能となり、本校生徒の水泳能力は急速に向上することとなった。

同四三年五月一〇日、部活動のいっそうの向上を目指して体育後援会が発足。同年八月三〇日、校舎屋根の修理。同年二月二八日、運動場の金網改修が完了した。

同四四年六月二日、保健室移転工事了。同年七月一三日、郡陸上競技大会で総合優勝。一〇月二六日、郡新人体育大会で野球部優勝。

同四五年一月一日、郡新人体育大会でバレーボール部優勝。

同四六年六月二五日、運動場北側砂どめ工事了。茶・梅を植樹した。

同四七年六月五日、運動場揚土を運搬し、運動場整地を行った。同年八月二八日、体育館補修工事了。同年一月二八日、久万町給食センターによる給食が開始され、各校別の給食は廃止された。

同四八年五月一日、全校一斉教育相談開始。同年六月二二日、農耕事業落成式を体育館で挙行了した。

同四九年四月三〇日、上水道工事、同年八月一三日、体育館屋根塗装工事がそれぞれ完了した。同年九月一日、七月二九日に着工した無人化工事の完了に伴い日宿直の無人化が実施された。同年九月一五日、PTAの奉仕作業により国旗掲揚台を新設した。同年一〇月二〇日、郡新人体育大会でバレーボール部・バスケット部優勝。同年二月四日、県PTA大会で本校PTAが県PTA連合会表彰を受けた。

同五〇年八月一日、玄関シャッター取付工事が完了した。同年一



直瀬中学校校訓碑

月一日、視聴覚教育施設が完成し、VTR等を活用した教育活動が展開されるようになった。同五一年六月二七日、校庭に夜間照明施設が完成し、ナイター開きが盛大に行われた。同年七月一六日、「自主・勤労・進取」の校訓碑が完成し除幕式を挙行。同年一〇月八日、愛媛県へき地教育研究大会の会場校となった。

同五二年七月四日、運動場防球ネット、同年七月一七日、夜間防犯灯工事がそれぞれ完了した。同年八月三十一日、中庭に便所が新設された。同年一〇月一八日、愛媛県へき地教育優良校表彰を受けた。

同五三年一〇月三十一日、運動場スタンド工事が完成し、同年二月三日、スタンド落成祝賀会を挙行了した。

同五四年三月二五日、前年度完成のスタンド横に花文字のツツジを植樹した。同年六月一六日、郡総合体育大会でテニス部優勝。同年七月三日、建設省高知工事事務所より長年の気象観測協力の功労が認められ受賞した。同年一〇月一二日、体育館屋根塗装完了。

同五五年四月三〇日、へき地教員住宅二戸完成。同年五月二九日、校内放送設備を改修した。

同五六年五月二九日、直瀬中学校少年消防隊の結団式を行った。

同五八年四月七日、北校舎電気工事が完了した。同年八月五日、久万町水泳大会で学校努力賞を受賞した。同年八月二八日、体育館床張替え工事が完了した。

同五九年七月一日、久万町PTA研究大会を開催した。

同六〇年五月七日、防犯警報器修理・新設工事を完了。同年五月二五日、済美高校永井教諭並びに生徒四名の特別演奏の参加を得て、ピアノ開きを盛大に挙行了した。同年一〇月八日、地域社会学校教育研究発表会の会場校となった。同年一〇月一九日、郡新人体育大会でバレーボール部が優勝した。

同六一年二月六日、事務用並びに生徒用パーソナルコンピューター各一式を導入した。同年七月一六日、緑の少年隊結成。同年七月二五日、NHK全国学校音楽コンクール県予選に出場し、優良賞を受賞した。同年八月二九日、体育館屋根のペンキ塗装が完了した。同年二月八日、B・G財団なわとび大会で新記録（一〇三回）を出し優勝した。

同六二年二月二三日、地域に根ざした教育優良校として県表彰を受賞した。

同六三年二月一八日、統計作文コンクールで県教育長賞を受賞した。

同年七月一〇日、久万町PTA研究大会を開いた。同年一〇月一五日、生徒用パーソナルコンピューター一式を導入した。同年一月四日、日本体育・学校健康センターより学校安全優良学校として表彰された。同年一月一六日、愛媛県地域生活文化研究発表会で「直瀬の農業を見つめる」というテーマで発表し最優秀賞を受賞した。

平成元年二月二六日、直瀬中学校創立四〇周年記念式典を盛大に行いあわせて記念誌を発刊した。

同年三月三一日、昭和六十三年度久万町小中学生優秀団体として郷土研究同志会（二グループ）が表彰を受けた。

父二峰中学校

昭和二二年四月一〇日、学制改革により父二峰中学校新設。学校は父二峰小学校に併設され、四月一六日に開校式を挙行了した。

同二四年二月二〇日、ピアノが寄贈された。校章、胸章が制定された。

同二五年四月二〇日、中学校教室三教室の増築工事が完成し落成式を挙行了した。同年、民有地を購入して学校林を設定し、生徒の手によって植林・下刈りなどの手入れをして管理することとなった。

同二六年四月下旬、講堂の増築完成。同年一〇月上旬、国旗掲揚台が完成した。

同三〇年一〇月五日、父二峰小学校の校舎が落成し、父二峰小・中の併設を解消した。教室の改修により特別教室も設置できた。

同三二年五月二五日、教員住宅完成。その他自転車置場の拡張、グラウンドピアノ購入、観察池、放送設備の改善、技術科設



父二峰中学校築山と池

備の充実などにより施設設備が充実した。

同三年、産業教育研究校に指定され、一〇月一四日に、発表を行う。

同三四年四月一日、町村合併により久万町立父二峰中学校と校名を変更した。同年五月二日から父二峰小・中ともに完全給食が開始された。

同三七年、図書充実に努力した結果、多額の特別寄付を受け、一六万円程度の図書を購入した。同年二月九日、上水道が完備される。また、講堂を改装して、技術室、理科の特別教室が造られた。同年七月二〇日、父二峰農協から校旗の寄贈を受けた。

同三九年八月二〇日、屋内運動場起工式を挙行了した。

同四〇年二月二五日、屋内運動場が完成し、落成式が挙行された。校



父二峰中学校

下より二〇〇万余円の寄付があり、体育館備品が充実し、父二峰小・中学校の体育向上のための施設が整備された。同年四月一日、バックネット工事が完成した。

同四一年二月一五日、校歌を制定した。作詞大野静、作曲愛大助教清家嘉寿恵。同年一月、体育館前に小中学校共用の校門と池及び築山が完成した。なお、建設と、造成は、主にな

父二峰中学校学級編成沿革

年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者	年 度	在 籍 数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計						男	女	計				
昭和22年	98	64	162	9	5	山崎 保胤	竹井 薫	昭和43年	70	61	131	8	4	中塚 重夫	日野 泰
23年	120	98	218	13	6	"	"	44年	71	62	133	8	4	"	"
24年	130	100	230	10	6	田中 武雄	"	45年	54	46	100	8	3	"	"
25年	126	104	230	10	6	"	横田 重市	46年	52	48	100	8	3	"	"
26年	123	92	215	10	6	黒田 英雄	"	47年	50	40	90	8	3	木村 孟	"
27年	106	92	198	10	6	"	"	48年	53	38	91	8	3	"	"
28年	107	114	221	10	6	"	"	49年	51	38	89	8	3	"	"
29年	108	120	228	10	6	"	"	50年	45	37	82	8	3	"	河野 修
30年	123	119	242	10	6	"	"	51年	41	39	80	8	3	"	"
31年	104	100	204	9	6	"	"	52年	33	34	67	9	3	相原 芳愛	"
32年	97	90	187	9	6	"	"	53年	32	26	58	9	3	"	"
33年	78	80	158	9	6	"	"	54年	30	19	49	9	3	川崎 清規	"
34年	88	94	182	9	6	"	日野 泰	55年	32	17	49	9	3	"	"
35年	104	105	209	9	6	橋本鬼土男	"	56年	27	21	48	9	3	"	"
36年	140	123	263	10	7	"	"	57年	21	25	46	9	3	富田 豊	"
37年	131	118	249	11	7	"	"	58年	16	22	38	9	3	"	"
38年	126	114	240	11	7	"	"	59年	18	16	34	8	3	"	"
39年	93	104	197	10	6	中塚 重夫	"	60年	17	14	31	8	3	中矢 勇喜	"
40年	90	92	182	10	6	"	"	61年	21	15	36	9	3	"	"
41年	83	77	160	9	5	"	"	62年	18	17	35	9	3	"	"
42年	81	73	154	9	5	"	"	63年	25	12	37	9	3	"	"

志並びにPTAの寄付と奉仕によってなされた。

同四二年八月三〇日、本館のペンキ塗装が完了。

同四三年一〇月三〇日、本館屋根瓦のふき替えをした。

同四四年三月二三日、電話がダイヤル式となり、(〇八九二)二一一三五八番となった。同年八月一日、本館床下補強工事を行った。同年九月三〇日、寄付により明治百年記念行事の一環として、国旗掲揚台が完成した。

同四五年五月二七日、学校裏の実習地六アールの茶畑で初めての茶摘みを行った。同四八年からは、学校で消費する茶の葉は自給自足ができるようになった。同年八月五日、総工事費一四〇〇万円(内寄付三〇〇万円余)でプールが竣工し、済美高校水泳部を招待してプール開きを盛大に挙行了た。

同四六年一二月二一日、運動場周囲の金網が完成した。

同四七年一二月一日、久万町給食センターによる給食が開始され、各校別の給食は廃止された。

同四八年五月二六日、柔道場の床の張り替え。同年九月一日、宿日直の無人化が実施された。

同四九年七月三一日、東便所改修工事完了。同年九月、石油危機のあと、省エネと資源節約からPTAが中心となって廃品回収をはじめ、その収益は生徒の福祉費に充当されるようになった。

同五〇年六月一三日、体育館屋根塗装。同年八月二一日、校内放送施設の改修を行った。

同五一年三月一六日、造林の穂木をとるため、PTA役員並びに三年

生が中心になって学校研究林園をつくった。同年七月一日、夜間照明施設工事が完成した。

同五二年二月二九日、第三回県農協共済小中学生交通安全ポスターコンクールで優秀学校賞を受賞した。同年七月二三日、体育館体育庫の屋根を修理した。

同五三年二月八日、愛媛県少年式少年の主張作文表彰及び発表大会に出場。(男子)同年六月一四日、体育館玄関軒下を改修した。

同五四年一月、VTR一式が公費と有志寄付で購入され視聴覚教育の充実が図られた。同年二月一日、小・中学校用校長住宅一戸が建築された。同年九月一五日、老人福祉の功績により本校生徒会が県社会福祉協議会より表彰された。

同五五年二月二九日、伊狩幸道氏の寄付により「いかり文庫」創設。以後毎年寄贈を受けている。同年一〇月三日、校舎裏炊事場跡に倉庫を建設した。同年一一月三日、本校創立三三周年の記念式を挙行するとともに、青銅像「飛翔」の建立と「校誌」の発刊を行った。

同五六年七月二五日、県中学校総合体育大会に柔道団体と三〇〇メートルに出場し、三〇〇メートルで優勝した。同年七月三〇日、本館階下西廊下の床を張り替えた。同年九月二三日、恩地繁氏の寄贈により運動会用優勝旗ができた。同年一一月七日、灯油庫設置。同年一二月二五日、体育庫特設工事が完成した。

同五七年八月二四日、本館階下教室の床を張り替えた。

同五八年三月三一日、職員室の窓をアルミサッシにし、本館二階教室の壁の修理を行った。同年六月二五日、プール用水取水口の取付工事完

成。同年八月一七日、職員室、放送室の床を張り替えた。

同五九年六月三日、校長室、職員室の天井、同年八月三日、技術室、調理室の床をそれぞれ張り替えた。

同六〇年八月二十七日、本館北側排水施設を改修した。

同六一年四月二十八日、パーソナルコンピュータを導入した。同年六月二三日、プールサイドにループランナー設置。同年七月二十八日、相談室に畳の間が完成し、茶道クラブ等にも活用。同年十一月一日、中学校用校長住宅一戸が建設された。

同六二年二月一日、体育館の緞帳の改修。同年五月一六日、西トイレ土間の修理を行った。同年七月二五日、県中学校総体陸上男子一〇〇メートル一年の部で鈴木祥高が五位、女子砲丸投げで奥平陽子が六位に入賞した。同年一二月一四日、体育館前の道路舗装が完成。同年一二月二一日、焼却炉が新設された。

同六三年七月二四日、県中学校総体砲丸投げ女子の部で奥平陽子が大会新記録、標準記録突破で優勝。男子一〇〇メートル二年の部で鈴木祥



奥平陽子

高が六位入賞した。

同年八月七日、四国中学校総合体育大会陸上砲丸投げ女子の部で奥平陽子が一四・二四メートルを投げ、六年ぶりに県中学

校記録を更新して優勝した。同年八月二〇日、奥平陽子が全国中学校選抜体育大会陸上砲丸投げ女子の部で二・七三メートルを投げ九位となった。同三月一八日、マルチトレーニング機器を購入した。

平成元年一月二一日、パーソナルコンピュータ一台を導入した。

2 学校教育の充実

ア 教育課程

新学制の発足に伴って、国は教育の最低基準を示すために教育課程を作成した。地方の管理機関や学校が、それぞれ必要に応じて、具体的に教科課程を編成することのできるゆとりを大幅に認めたものであった。昭和二二年五月に公布された学校教育法施行規則には、

第二四条 小学校の教科は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及び自由研究を基準とする。

第五三条 中学校の教科は、これを必修教科と選択教科に分ける。

第五四条 必修教科は、国語、社会、数学、理科、音楽、図画工作、体育及び職業を基準とし、選択教科は外国語、習字、職業及び自由研究を基準とする。

など教科の基準だけを示し、その週当たり時間数配当など教科課程の具体的事項は、学習指導要領の基準によることとなった。同二二年三月、学習指導要領一般編及び教科編が発行された。学習指導要領では、歴史及び地理が廃止され、社会が設けられ、また、家庭科・自由研究が課程化された。その後、中間的修正を経て同二六年、改定がなされ、教科についての時間配当は、四つの領域にくくって、その割合を比率で示し、それぞれの学校での弾力的な指導が可能になった。また、自由研究は発

展的に解消され、教科以外の活動が加えられた。

更に同三三年にも全面的に改定され、その基本方針は、

- 道徳教育を徹底すること。
- 基礎学力を充実すること。
- 科学技術教育の向上を図ること。
- 地理・歴史教育を改善、充実すること。
- 情操の陶冶、身体の健康安全の指導を充実すること。
- 中学校において、生徒の進路、特性に応ずる教育を徹底すること。
- 小・中学校の教育内容について、義務教育としての一貫性をもたせるようにすること。

等であり、国際社会の一員としての自覚を持った国民の育成へと内容が変わり、「道徳」が特設され、教育課程の構造及び法的性格が明らかにされた。すなわち、学習指導要領が文部大臣の告示により教育課程の基準となるものとして法体系が整備され、義務教育の水準の維持が図られることとなった。同四三年の改定では、国際社会の指導的役割を果たす国民の育成という観点で、調和と統一のある人間形成、そのための教育課程も同じく調和と統一のあるものとして強調された。そして、基準時数が標準時数に改められ、学校の創意と弾力的運用が大きく期待されるところにも教育課程の領域・内容がいつそう明確になった。

今回の改定では、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成。基礎的・基本的事項を確実に身につけさせる。学校生活をゆとりのある、しかも充実したものにする。という基本方針により、自ら考え、正しく判断できる自主的な人間形成に重点がかけられ、標準時数の削減や内容の精選が行われ、学校の創意工夫が大きく期待されるようになった。

た。このように学校が編成する教育課程は、その時点で将来を見通し、目的・目標を明らかにして編成されなければならないものである。

教科書については、国定教科書制度は廃止され、検定に合格したものの中から市町村教育委員会が採択し、その採択した教科書の中から、各学校長が選定して採用することとなった。

その結果、地域により採択教科書が著しく変わるため不便が多かったが、昭和三八年、教科用図書は無償措置に関する法律の施行に伴い、教科書も採択地区が設定され、五教育事務所単位に統一して採択し、使用されるようになった。

イ 学習指導

戦前は国定教科書に忠実に従い、主として教師中心で教授されていたが、昭和二二年版の学習指導要領では「教師がひとりよがりになしゃべりたてればそれでよろしいと考えたり、教師が教えさえすれば、それが指導だ、と考えるような、教師中心の考え方は、この際すっかり捨ててしまわなければならない。」と明言し、「児童や青年は、現在ならびに将来の生活の力となるようなことを学ばなくてはならない。」から「第一にまず学ぶのは児童だということ」を念頭に置き、「第二に児童や青年をそういうふうにならばせよ」とは、かれらがほんとうに学んでいく道筋に従って、学習の指導を適切にしなくてはならない。」と述べている。

この児童中心の方針に従って、単元学習が近代的民主教育の目標に最も適合する方法として認められ、自発性、興味、生活経験等が尊重されるようになった。グループ学習、討議法等が盛んになり、児童が課題を発見、調査研究し、話し合いがなされ、低学年では「ごっこ遊び」など

が盛んに採り入れられた。

この方向は極めて民主的、近代的な方向ではあるが、急激なる改革であり、そのために教師の研究や準備が不十分になりやすく、時間と労力を空費し、学習が皮相的になり、基礎学力が低下したとの反省がなされるようになった。

平和国家として国際競争力を高めるためには、人間の能力を開発し、人材発掘が第一であるとの観点から、昭和三〇年前後より、基礎学力の向上が叫ばれ、教育内容及び、学習指導法にも反省がなされるようになった。これまでの生活経験を重視した学習指導に対して、学問体系に従って学習指導を進める系統的学習が重視されるようになり、反復練習とかドリルが重視されることとなった。



パソコンを使っての学習風景

その結果、文部省全国学力テストにおいて本県は全国第一、二位の成績を示し、久万町内の各小中学校も相当高いレベルに達することができた。

しかし、系統的学習やドリルの重視は教師中心にかえることではない。児童、生徒の自発性を尊重し、求める心をゆさぶることは学力を向上するためにも基本的に重要なことである。本県が全人教育を徹底し、自主創

造の教育を基本目標として努力していることは学力の高度安定からも大切なことである。

昭和六三年度には一一年ぶりに学習指導要領の改定の骨子（素案）を発表した。これは、個性と道徳教育を重視した六二年来の教育課程審議会答申を具体的に肉づけしたものである。中学校での選択履習の拡大など「弾力化」を進める一方、道徳教育の徹底を図るために年間指導計画の作成を義務づけている。小中学校は今後さらに具体化され、幼稚園の新教育要領とともに告示される。六四年度から移行措置に入り、小学校は六七年度から、中学校は六八年度から全面实施されることになっている。

久万町は国道三三号線の整備とともに都市近郊町村として進学率も逐次高まっていく傾向にあり、学力の向上は大切なことである。

久万町内中学校における戦後の進学、就職、家事従事者の状況は七一六〇七一九頁の表のとおりである。

学習指導上重要なことは施設・設備の充実であるが、屋内運動場・水泳プール・老朽校舎の改築等年次計画によって施行されている。特に六三年、木造校舎が畑野川小学校に建築された。設備についても、パソコンの設置など鋭意努力している。

今後、久万町の重要問題は、児童生徒の減少に伴っての学校の小規模化である。学校統合についても研究し、実施すべき時期に来ている。

ウ 道徳教育

昭和二〇年一二月、連合軍総司令部は「修身、日本歴史及び地理停止に関する件」の指令を発し、道徳教育の中核的位置をもつ修身科の授業

を停止した。

戦後、道徳教育は全教育課程の中で行うとともに、特に新教科として生まれた社会科の中で行うことになった。社会科で道徳的判断や心情を養ったり、単なる知識のみでなく、物事を地理的観点や歴史的観点などから考察して、自他の生活のあり方を総合的に学習したりすることになった。しかし、教育の実態は必ずしも道徳教育について、十分の成果をあげることができなかった。戦後の国民の道徳生活の混乱から道徳教育を更に徹底強化する必要がある、文部省は昭和二十六年二月、「道徳教育振興方策」を、四月に「道徳教育のための手びき書要綱」を示し、道徳教育のための教科は特設せず、学校教育全体の中で周到な計画のもとに一貫した道徳教育を行うよう指針を打ち出した。

昭和三十三年には、社会科のみの改定で道徳教育に対する社会科の役割が一層明確になった。

同三年八月、第二回の学習指導要領改定で、社会科をはじめ各教科その他教育活動の全体を通して行うという方針は変更しないが、新たに道徳教育のため時間を週一時間特設することとなった。

その後、道徳教育資料書、生活指導の手びき等が発行され、それにもとづいて、各校では指導に力を入れている。

新学習指導要領では道徳教育の見直しが強調され、徳育重視の臨時教育審議会の答申もあって注目されている。特に、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの社会の急速かつ多岐にわたる変化が児童の生活や意識に大きな影響を及ぼしている現実に対して、新たな対応・指導が必要になってきている。また、三〇年以來の道徳教育を充

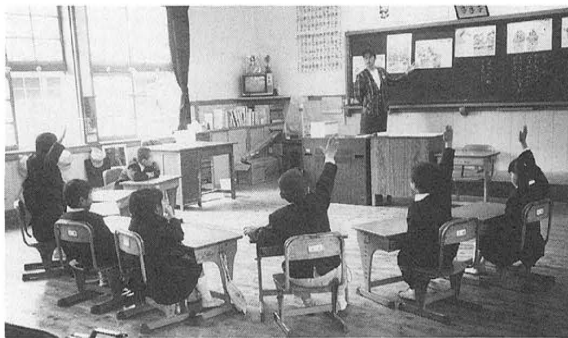
実改善に努める必要がある。

全教育活動を通しての道徳教育、なかでも基本的行動様式の指導に関しては「もっと温かく、もっとときびしく」という意見が多い。このことは、もっと子供を信頼し、受容し、子どもとともに歩みながらも、人間としてより望ましい在り方を求め、深めていけるように援助すること。更に、人間らしい在り方に反する行動に対しては、きびしく論ずるような指導することを求めているからだと考えられる。

昭和三八年に文部省は、道徳教育への理解と一層の充実を図るべく、教育課程審議会に諮問し、「学校における道徳教育の充実方策について」の答申を得た。さらに昭和四十一年に中央教育審議会が「期待される人間

像」を答申した。

昭和四三年の第三回の改定では、道徳教育の目標を「教育基本法および学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。すなわち、道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会および国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目的とす

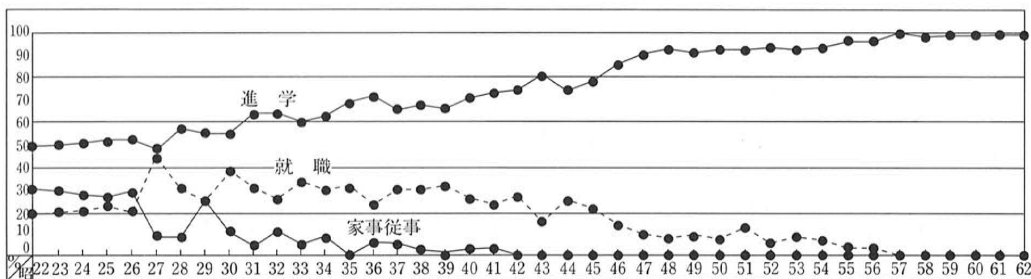


道徳の授業風景

久万中学校進路一覽表

年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者		年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者	
		人数	%	人数	%	人数	%			人数	%	人数	%	人数	%
昭和22年	45	23	50	9	20	14	30	昭和43年	157	128	81.5	29	18.5	0	0
23年	122	61	50	24	20	37	30	44年	134	100	74.6	34	25.4	0	0
24年	157	80	51	33	21	44	28	45年	146	114	78.1	32	21.9	0	0
25年	159	83	52	35	22	41	26	46年	126	108	85.7	18	14.3	0	0
26年	152	80	52.6	28	18.4	44	28.9	47年	111	99	89.2	12	10.8	0	0
27年	158	75	47.5	70	44.3	13	8.2	48年	116	105	90.5	10	8.6	1	0.9
28年	148	83	56.0	44	29.7	13	8.7	49年	119	105	88.3	13	10.9	1	0.8
29年	142	77	54.2	33	23.2	35	24.6	50年	106	97	91.5	9	8.5	0	0
30年	179	94	54.9	65	38.0	20	11.6	51年	95	85	89.5	10	10.5	0	0
31年	167	107	64.0	53	31.7	7	4.2	52年	89	83	93.3	6	6.7	0	0
32年	156	101	64.7	38	24.4	17	10.8	53年	102	93	91.2	9	8.8	0	0
33年	149	91	61.1	50	33.6	8	5.3	54年	71	65	91.5	6	8.5	0	0
34年	156	97	62.2	46	29.5	13	8.3	55年	74	71	95.9	3	4.1	0	0
35年	137	94	68.6	43	31.4	0	0	56年	64	61	95.3	3	4.7	0	0
36年	191	138	72.3	43	22.5	10	5.2	57年	77	77	100	0	0	0	0
37年	189	123	65.1	56	29.6	10	5.2	58年	74	73	98.6	1	1.4	0	0
38年	210	143	68.1	62	29.5	5	2.3	59年	77	76	98.7	1	1.3	0	0
39年	197	131	66.5	63	32.0	3	1.5	60年	74	73	98.6	1	1.4	0	0
40年	193	138	71.5	51	26.4	4	2.1	61年	53	52	98.1	1	1.9	0	0
41年	168	123	73.2	40	23.8	5	2.9	62年	72	71	98.6	1	1.4	0	0
42年	164	118	72.0	45	27.4	1	0.6								

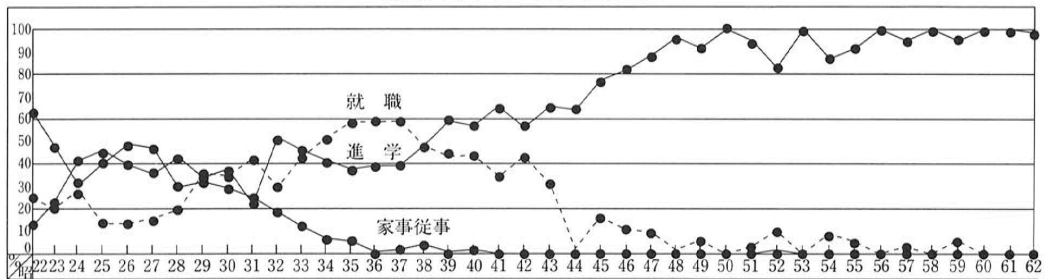
久万中学校卒業生進路状況



畑野川中学校進路一覽表

年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者		年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者	
		人数	%	人数	%	人数	%			人数	%	人数	%	人数	%
昭和22年	16	2	12.5	4	25.0	10	62.5	昭和43年	50	33	66.0	15	30.0	2	4.0
23年	30	10	33.3	6	20.0	14	46.7	44年	57	36	63.2	1	1.8	0	0
24年	46	19	41.3	13	28.3	14	30.4	45年	36	28	77.8	7	19.4	1	2.8
25年	44	20	45.5	6	13.6	18	40.9	46年	34	28	82.4	6	17.6	0	0
26年	60	23	38.3	8	13.4	29	48.3	47年	25	22	88.0	3	12.0	0	0
27年	49	18	36.7	8	16.4	23	46.9	48年	22	21	95.5	1	4.5	0	0
28年	51	21	41.2	15	29.4	15	29.4	49年	25	23	92.0	2	8.0	0	0
29年	51	17	33.3	18	35.3	16	31.4	50年	23	23	100	0	0	0	0
30年	52	19	36.5	18	34.6	15	28.9	51年	24	23	95.8	1	4.2	0	0
31年	52	17	32.7	22	42.3	13	25.0	52年	21	17	80.9	3	14.3	1	4.8
32年	47	24	51.1	14	29.8	9	19.1	53年	20	20	100	0	0	0	0
33年	40	18	45.0	17	42.5	5	12.5	54年	16	14	87.5	2	12.5	0	0
34年	53	22	41.5	27	50.9	4	7.6	55年	23	21	91.3	2	8.7	0	0
35年	35	13	37.1	20	57.1	2	5.8	56年	7	7	100	0	0	0	0
36年	58	23	39.7	34	58.6	1	1.7	57年	22	21	95.5	1	4.5	0	0
37年	74	29	39.2	43	58.1	2	2.7	58年	12	12	100	0	0	0	0
38年	69	33	47.8	33	47.8	3	4.4	59年	20	19	95.0	1	5.0	0	0
39年	67	39	58.2	27	40.3	1	1.5	60年	14	14	100	0	0	0	0
40年	74	42	56.8	30	40.5	2	2.7	61年	8	8	100	0	0	0	0
41年	58	38	65.5	20	34.5	0	0	62年	17	17	100	0	0	0	0
42年	58	32	55.2	26	44.8	0	0								

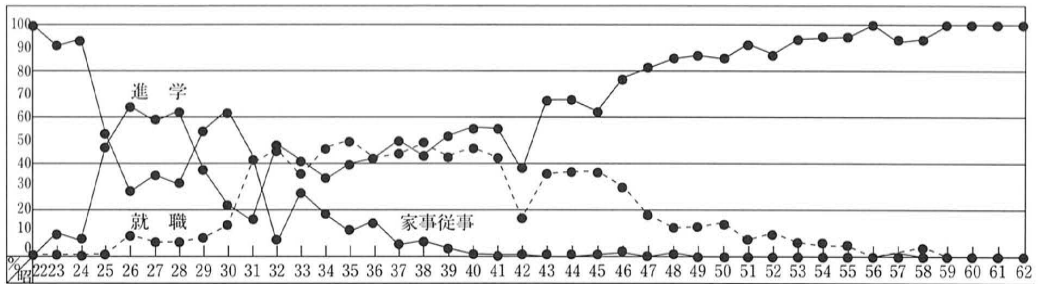
畑野川中学校卒業生進路状況



直瀬中学校進路一覽表

年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者		年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者	
		人数	%	人数	%	人数	%			人数	%	人数	%	人数	%
昭和22年	27	0	0	0	0	27	100	昭和43年	66	42	63.6	24	36.4	0	0
23年	32	3	9.4	0	0	29	90.6	44年	57	37	64.9	20	35.1	0	0
24年	81	5	6.2	0	0	76	93.8	45年	39	24	61.5	15	38.5	0	0
25年	61	29	47.2	0	0	32	52.5	46年	55	38	69.1	15	27.3	2	3.6
26年	74	48	64.9	6	8.1	20	27.0	47年	37	30	81.1	7	18.9	0	0
27年	68	40	58.8	4	5.9	24	35.3	48年	32	27	84.4	4	12.5	1	3.1
28年	48	30	62.4	3	6.3	15	31.3	49年	29	26	89.7	3	10.3	0	0
29年	51	19	37.3	4	7.8	28	54.9	50年	29	25	86.2	4	13.8	0	0
30年	75	17	22.7	10	13.3	48	64.0	51年	28	26	92.9	2	7.1	0	0
31年	63	10	15.9	25	39.7	28	44.4	52年	32	27	84.4	4	12.5	1	3.1
32年	54	26	48.1	25	46.3	3	5.6	53年	20	19	95.0	1	5.0	0	0
33年	62	22	35.5	22	35.5	18	29.0	54年	23	22	95.7	1	4.3	0	0
34年	55	19	34.5	26	47.3	10	18.2	55年	23	22	95.7	1	4.3	0	0
35年	40	16	40.0	20	50.0	4	10.2	56年	15	15	100	0	0	0	0
36年	57	24	42.1	24	42.1	9	15.8	57年	30	28	93.4	1	3.3	1	3.3
37年	68	34	50.0	30	44.1	4	5.9	58年	21	20	95.2	1	4.8	0	0
38年	85	37	43.5	42	49.1	6	7.1	59年	18	18	100	0	0	0	0
39年	75	39	52.0	33	44.0	3	4.0	60年	7	7	100	0	0	0	0
40年	76	43	56.6	32	42.1	1	1.3	61年	11	11	100	0	0	0	0
41年	79	44	55.7	34	43.0	1	1.3	62年	13	13	100	0	0	0	0
42年	56	38	67.8	17	30.4	1	1.8								

直瀬中学校卒業生進路状況

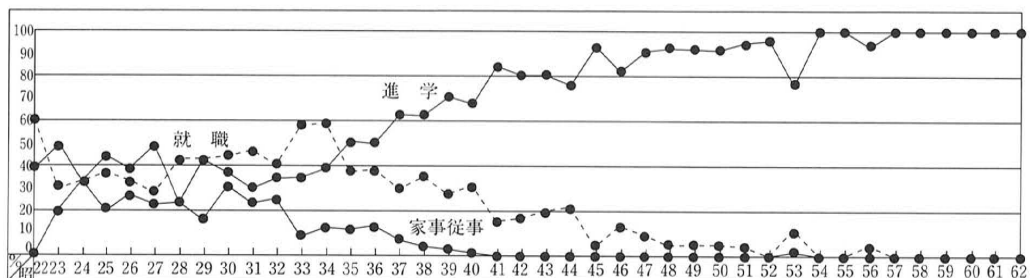


父二峰中学校進路一覽表

年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者		年 度	卒業生数	進 学 者		就 職 者		家事従事者	
		人数	%	人数	%	人数	%			人数	%	人数	%	人数	%
昭和22年	13	0	0	8	61.5	5	38.5	昭和43年	40	32	80.0	8	20.0	0	0
23年	70	14	20.0	21	30.0	35	50.0	44年	57	44	77.2	13	22.8	0	0
24年	66	22	33.3	22	33.3	22	33.3	45年	34	32	94.1	2	5.9	0	0
25年	73	32	43.8	27	37.0	14	19.2	46年	41	34	82.9	7	17.1	0	0
26年	72	28	38.9	24	33.3	20	27.8	47年	22	20	90.9	2	9.1	0	0
27年	61	30	49.2	17	27.8	14	23.0	48年	33	31	93.9	2	6.1	0	0
28年	66	22	33.3	28	42.4	16	24.3	49年	33	30	90.9	3	9.1	0	0
29年	63	27	42.9	26	42.3	10	15.8	50年	24	22	91.7	2	8.3	0	0
30年	86	32	37.2	27	31.4	27	31.4	51年	32	31	96.9	1	4.1	0	0
31年	71	21	29.6	33	46.5	17	23.9	52年	25	24	96.0	0	0	1	4.0
32年	73	26	34.7	30	40.0	17	25.3	53年	22	17	77.2	3	13.6	2	9.2
33年	47	16	34.0	27	57.4	4	8.6	54年	19	19	100	0	0	0	0
34年	55	21	38.2	27	49.1	7	12.7	55年	17	17	100	0	0	0	0
35年	43	22	51.2	16	37.2	5	11.6	56年	13	12	92.3	1	7.7	0	0
36年	84	41	48.8	32	38.1	11	13.1	57年	18	18	100	0	0	0	0
37年	94	42	62.7	20	29.9	5	7.4	58年	17	17	100	0	0	0	0
38年	94	59	61.8	32	34.0	4	4.2	59年	12	12	100	0	0	0	0
39年	68	48	70.6	18	26.5	2	2.9	60年	9	9	100	0	0	0	0
40年	60	40	66.7	19	31.7	1	1.6	61年	14	14	100	0	0	0	0
41年	66	57	86.4	9	13.6	0	0	62年	9	9	100	0	0	0	0
42年	55	45	81.8	10	18.2	0	0								

第一章 学校教育

父二峰中学校卒業生進路状況



る」と設定した。

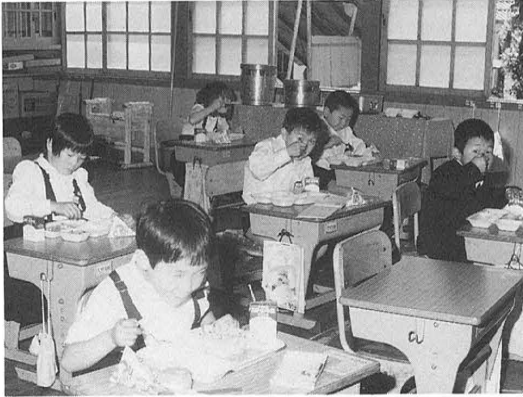
昭和五二年の改定の時も前回と同じ表現になっている。

昭和六二年一二月、教育課程の基準の改善についての答申においては、豊かな体験・内面に根ざした指導が重視されている。

久万町でも、交通が便利になるとともに都市化の風潮がますます盛んになっていく現在、学校教育、社会教育一体となり、家庭、社会、学校の一貫した方針のもとに更に道徳教育の徹底強化に努力し、正しい価値観を持って行動するよう指導することが必要となってきた。

工 健康安全教育

戦前の我が国の青少年の体位は欧米のそれと比較して劣っていたが、戦時中や戦後の食糧不足により更に体位を低下させた。その上、精神的



給食風景

健康までも失われがちになった。そこで教育関係者はすみやかにその対策を講じる必要にせまられた。

昭和二二年一月からアメリカの援助物資、乾燥脱脂ミルクによる学校給食が全国的に開始された。その後久万町では、婦人会、PTA等の学校給食実施についての切なる要望により、全町的に完全給食が実施されることとなった。

明	神小学校	昭和三年一月
久	万小学校	同 三年一月
直	瀬小・中学校	同 三年三月
	畑野川小・中学校	同 三年三月
二	名小学校	同 三年四月
	父二峰小中学校	同 三年五月
久	万中学校	同 三年九月

完全給食には、体位の向上のみでなく、家庭の食生活の改善、栄養知識の普及徹底、学校においての人間関係の確立、食事についての躰の徹底等、その他にも効果大なるものがある。

昭和四〇年度より学校栄養職員が配置され、全町内の学校給食の改善に効果をあげた。



給食センター作業風景

昭和四七年、久万町入野に久万町学校給食センターが設置され、運搬車によって各校へ配達されることになった。センターの設置により給食内容が一段と改善された。昭和六三年より他の市町村に先駆け、完全米飯給食実施となった。

久万町は体力づくりの町として、社会体育も活発に行われ、参加人口はだんだん増加してきている。この方面にも努力するとともに、学校教育においても

〈参考〉 わが国の学校給食のあゆみ

昭和21年	12月	文部・厚生・農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、戦後の新しい学校給食開始の方針定まる。
昭和22年	1月	全国都市の児童約300万人に対し学校給食を開始。
昭和23年	12月	文部省体育局長通達「学校給食物資の取扱いについて」により各都道府県教育委員会における物資受入体制を指示、これが現在の都道府県学校給食会の起源につながる。
昭和24年	7月	保健体育審議会制定。学校給食分科審議会設けられる。
	10月	ユニセフからミルクの寄贈をうけてユニセフ給食開始。
昭和25年	7月	3大都市の小学校児童に対し、米国寄贈の小麦粉よりはじめて学校給食を開始。
	8月	日本学校給食会設立。
昭和26年	2月	学校給食を全国市制地にも拡大実施。27年4月、全国すべての小学校を対象に実施。
昭和27年		小麦粉に対する半額国庫補助開始。
昭和29年	6月	「学校給食法」制定公布。学校給食の実施体制が法的に整う。
昭和30年	8月	日本学校給食会法制定公布、10月、同会設立。
昭和33年	10月	文部省告示をもって新学習指導要領が定められ、学校給食がはじめて学校行事等の領域に位置づけられる。
昭和36年		へき地学校におけるミルク給食施設設備費及び夜間定時制高等学校夜食費に対する補助制度が設けられる。
昭和38年		脱脂粉乳に対する国庫補助が実現し、ミルク給食の全面実施が推進される。
昭和39年	8月	「学校給食用牛乳供給事業の実施について」文部・農林両次官から通達。学校給食共同調理場の施設設備の補助、学校栄養職員設置費の補助制度が設けられる。
昭和43年	4月	給食用小麦粉の漂白廃止。
昭和45年	2月	保健体育審議会から学校給食の改善充実方策につき文部大臣に答申がなされる。米利用実験校、米粉混入パン実験実施校、米加工利用校等の指定。学校給食用物資の流通合理化促進に必要な経費が予算計上される。
昭和47年		学校食堂が施設設備補助の対象となる。
昭和48年		日本学校給食会の学校給食研修施設（杉並区阿佐ヶ谷）を開設。
昭和49年		学校栄養職員が県費負担教職員となる。 学校給食研修施設に食品検査室整備。
昭和50年		学校給食用物資安定供給対策特別事業費補助金の計上。
昭和51年	4月	米飯給食の開始。
昭和53年		ドライシステム調理場試行。
昭和57年	7月	日本学校給食会と日本学校安全会の統合により日本学校健康会設立。
昭和58年		学校・家庭連携推進地域事業の開始。
昭和59年	3月	新学校給食指導の手びきが刊行される。
	9月	学校給食法制定30周年記念大会開催。
昭和60年	1月	学校給食業務の運営の合理化について体育局長通知が出された。
昭和61年	2月	文部省告示により、所要栄養量の基準の改訂が行われ、体育局長通知により標準食品構成表が示された。
	3月	国立競技場と日本学校健康会の統合により、日本体育・学校健康センター設立。学校栄養職員の職務内容について体育局長通知が出された。 臨時教育審議会から、学校給食を通じて家庭の教育力の活性化を図る旨の第2次答申がなされた。
昭和63年		空き教室をランチルームに改修するための経費が予算計上された。
	7月	文部省の学校給食課と学校保健課が統合し、学校健康教育課が発足した。 健康教育の推進と学校健康教育課の設置について体育局長通知が出された。



給食運搬車



交通安全教育

交通事故発生状況

	上 浮 穴 郡 内			久 万 町 内		
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
昭42	83	13	128	43	4	68
43	101	3	148	47	2	75
44	102	4	156	58	3	87
45	68	3	129	29	1	59
46	75	4	150	39		69
47	90	8	151	35	1	60
48	81	8	136	36	1	70
49	61	4	100	23	2	28
50	50	1	94	26		48
51	43	5	71	21	2	35
52	63	3	121	26	2	55
53	67	2	127	31	1	65
54	59	4	86	26	2	41
55	63	4	111	33	3	72
56	49	4	76	23	2	38
57	40	3	48	23	1	26
58	44	2	71	19	1	30
59	74	2	116	32		51
60	73	1	110	34		46
61	64	2	91	31		43
62	77		118	31		46
63	75	4	91	40	2	48

指導方法の工夫改善が大切であり、そのために同四二年度より、トレーニング設備充実補助費として中学校に対して特に補助金を配当し業間体操を実施することとした。

国道の改修、自動車の増加、運転者の不注意等により、交通事故が多発し死亡事故も発生するようになった。

学校教育においても、自転車の点検・交通安全教室の開催・街頭指導等を通して交通安全に対する実践的指導を実施してきた。

昭和六〇年・六一年度日本体育・学校健康センター委嘱交通安全教育推進地域事業を受け研究発表会を開催した。以後各地域毎に発表会を開催し交通安全意識の高揚に努めている。

オ 読書指導と図書館教育

昭和二十一年、米朝した第一次米国教育使節団報告書の中に「新計画全

久万町各小中学校図書蔵書冊数 (S63.3末)

項目		図書冊数	児童生徒数	図書館設備 基準冊数	過不足冊数
学校名					
中 学 校	久万中	6,594	201	1,004	+5,590
	畑野川中	5,133	38	600	+4,533
	直瀬中	3,000	24	600	+2,976
	父二峰中	3,038	36	600	+2,438
小 学 校	久万小	4,500	318	1,154	+3,346
	(楨谷)	780	2	500	+ 280
	明神小	2,800	66	500	+2,300
	畑野川小	3,000	61	500	+2,500
	直瀬小	2,852	47	500	+2,352
	父二峰小	5,100	41	500	+4,600
	二名小	1,850	14	500	+1,350

般にわたって、自学自習のための図書館その他の機能が重要な役割を演ずべきである。」と述べており、同二二年五月、発刊された「新教育指針」の中には、「教室には各種の辞書や参考書・地図・読み物・雑誌など児童の自主的学習の意欲をそそり、かつ自主的に、学習しうるように整備充実されることを要する。」とある。なお、同月、公布された学校教育法施行規則第一条には「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地・校舎・校具・運動場・図書館又は図書室・保健室その他の設備を設けなければならない。」と明記されている。

同二三年一二月、「学校図書館の手びき」が刊行された。それは学校図書館の教育的意義・経営上の原則的技術・方法を示している。同年七月、学校図書館協議会が設けられ、学校図書館基準作成等について研究協議することとなった。同二五年四月、図書館法が制定され、学問的研究と指導力が充実した。ついで、同二八年八

月、第一六国会で学校図書館法が成立し、学校図書館の機能、設置の義務、司書教諭の設置、負担金制度、その他が規定された。その後、負担金の交付等により逐次その内容は充実した。同三三年五月の改正で、図書の充実のため小中学校の図書は、教材費によって購入されることとなった。

しかし、同四二年八月三〇日の文部省の通達により、教材基準が示され、その中から図書基準による図書は除外された。今後は学校図書館法によって負担金の対象とすることとなった。

本郡は、地域の実態からして読書力、表現力は一般的に劣っている。表によると、児童生徒数の減少のため、保有冊数は基準冊数をはるかに超え充実しているように見える。今後内容的に検討していく必要がある。読書力の向上の一環として、久万町教育委員会主催と上教研主催による読書感想文の募集があり文集も発行されている。ゆとりの時間等を利用した読書指導も試みられている。

力 視聴覚教育

映画や放送は戦前も教育現場に利用されていたが、それは参考資料としての範囲に限られたものであった。戦後、「生活を通じて、それと関連して学習させる」という新教育の方向を具現する方法として、視聴覚教育が重要視されることとなった。

昭和二二年一月、NHK学校向け放送が始められ、教師の時間から、つづいて児童、生徒向けの番組が放送されることになり、新しい教材として、利用されるようになった。

その他、教育映画、幻燈、紙芝居等による視聴覚的指導法が、文部省

小中学校の視聴覚機器保有状況

		OHP	ビデオ カメラ	ビデオ デッキ	テレビ 受像機	ワープロ	パソコン	A V
小 学 校	神万	8	2	4	12	1	0	有
	明久	14	2	6	14	1	0	有
	畑野	7	2	5	14	0	0	有
	直瀬	5	2	3	9	1	0	有
	父二	7	2	3	10	1	0	有
	二名	6	1	3	5	1	0	
中 学 校	久万	10	1	3	4	0	5	
	畑野	5	2	3	8	0	2	有
	直瀬	4	2	1	9	0	3	
	父二	6	1	3	6	0	2	

校を年七、八回程度巡回して児童、生徒に優良映画を見させた。
しかし、各家庭にテレビが普及し、その必要度が減少したため、同三
九年度より、この事業は中止された。

同三二年度より開始されたテレビジョン放送は、学校教育、社会文化
の進展に大きな影響を与えた。町内の各小学校においても、適切な番組

学習指導要領、手びき書
等に重要な学習方法とし
て位置づけられている。
その後、講習会、研究
大会等が盛んになり、視
聴覚教育はだんだん進展
した。

視聴覚教材の確保のた
め、共同管理組織として
地域視聴覚ライブラリー
の設置が進められ、本郡
も上浮穴地教委協議会の
事業として昭和二七年よ
り、上浮穴郡視覚教育部
を組織した。町当局の
協力を得て自動車一台を
購入して、専任職員二名
を任用し、郡内各小中学

を教育課程の中にくみ入れ、積極的に利用するようになった。

昭和五〇年三月、久万町視聴覚ライブラリーが条例設置され、視聴覚
教育の振興を図るため視聴覚機器・教材が提供されることとなった。ま
た、生涯教育推進のための情報センターとしての機能を持ち、毎年視聴
覚技術者認定講習会を開いて技術者の養成に努めるとともに「機器利用
の手引き」の作成やテレビ教室の開設などの日常活動を行っている。教
育課程の基準の改善に関する答申の中にコンピュータを導入する必要
があると述べられているが、久万町では、六三年より中学校にパソコン
を設置している。今後益々、学校の中に機器が増加すると思われるので
その活用について研究を深める必要がある。

教職員の指導技術の向上をめざして、県総合教育センターの学習情報
研究室（視聴覚センター）では、小中高の教職員に対する指導者研修講座、
小中の教職員に対する情報教育研修講座、高校の教職員に対する情報処
理教育研修講座、その他、情報教育公開講座に力を入れている。

キ 特殊教育

教育の機会均等の原則に基づく学校教育法で、盲学校、ろう学校、及
び養護学校を義務制とする原則を確立したことは、特殊教育の発展に
とって一つの時代を画するものであり、重要な意義をもっている。

昭和二八年六月、「教育上特別な取扱いを必要とする児童生徒の判別
基準」が文部省より通達された。同二八年、精薄児対策基本要綱が決定
され、教育施設への補助金の支出、特殊教育担任の教員養成及び現職教
育の徹底、就学奨励等、特殊教育の振興について種々対策が推進され
た。

<参考>

県立特殊学校の概要

学校一覧

(昭和63年5月1日)

学校名	区分	障害種別	児童生徒数	舎生数	学級数	教職員数
			()内は訪問教育児童生徒を内数で示す		()内は訪問教育学級数を内数で示す	()内は訪問教育教員数を内数で示す
松山盲学校		視覚障害	92人	60人	20学級	87人
松山聾学校		聴覚障害	86	40	25	82
宇和聾学校		〃	35	11	15	47
第一養護学校		肢体不自由	142	60	30	101
整肢療護園分校		〃	88		26	42
第二養護学校		病弱・虚弱	29		10	30
第三養護学校		精神薄弱	359(48)	201	54(13)	162(13)
日野学園分校		〃	18		5	14
今治養護学校		〃	179(40)	102	36(11)	98(11)
太陽の家分校		〃	18		5	13
新居浜学園分校		〃	9		3	9
東予学園分校		〃	12		3	8
宇和養護学校		〃	122(37)	71	27(11)	85(11)
大州学園分校		〃	17		5	12
八幡浜学園分校		〃	7		3	9
野村学園分校		〃	18		5	13
計			1,231(125)	545	272(35)	812(35)

特殊学級の概要

教育事務所管内別・障害別学級数・児童生徒数及び教員数

(昭和63年5月1日)

管内別	障害別	精神薄弱		病弱・虚弱		言語障害		情緒障害		難聴		計		設置校数
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	
西条	小	44	183			6	36	5	38			55	257	41
	中	21	107					1	2			22	109	21
	計	65	290			6	36	6	40			77	366	62
今治	小	19	82	1	3	1	4	1	6			22	95	20
	中	11	44									11	44	11
	計	30	126	1	3	1	4	1	6			33	139	31
松山	小	30	154	1	8	3	10	7	51	1	4	42	227	28
	中	15	122					2	15	1	8	18	145	13
	計	45	276	1	8	3	10	9	66	2	12	60	372	41
八幡浜	小	23	77					3	13			26	90	23
	中	14	79									14	79	14
	計	37	156					3	13			40	169	37
宇和島	小	15	54	8	55	2	14	1	7			26	130	16
	中	9	44									9	44	9
	計	24	98	8	55	2	14	1	7			35	174	25
計	小	131	550	10	66	12	64	17	115	1	4	171	799	128
	中	70	396					3	17	1	8	74	421	68
	計	201	946	10	66	12	64	20	132	2	12	245	1,220	196
教員数	小	131		10		15		29		1		186		
	中	70						4		1		75		
	計	201		10		15		33		2		261		

本郡は他郡に比して、特殊教育の出發が遅れていたようであるが、昭和三九年度から久万中学校に、同四〇年度から久万小学校に特殊学級を各一学級設置した。地元有志で東田教太郎を会長に後援会を組織し、更に該当児童生徒の父母をもつて、父母の会を組織して、その振興に努力した。しかし、諸般の事情により、久万小学校は昭和五三年度に、久万中学は五六年度に閉級した。しかし、障害を持つ児童生徒が無くなったというわけではない。ともかく、障害を持つ子供に対する教育は、益々重要性を増しており一層の充実が期待される。具体的には障害の状況によって、一般の学校では治療や訓練のためのリソース・ルーム方式や普通学級と特殊学級の協力学級方式の採用、また、一般の学校および特殊教育学校との交流などで一層の教育効果をあげることが望まれる。さらに障害に応じた教育諸条件の整備と教職員の専門的知識・技術の向上に努力すべきである。

ク 現職教育

戦後の新教育の体制を整え、新しい教育を行うためには、まず教育を担当する教員に新教育の理念を理解させ、その方法を習熟させなくてはならない。そのために文部省では、昭和二二年から三三年計画で、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員及び校長の再教育計画を立てて各都道府県ごとに実施した。

一方、昭和二四年に免許法が制定され、現職教員が研修により、上級免許状を取得する道が開かれた結果、現職教育の重要性和必要性がさらに強調されることとなった。

大学で行う通信教育、免許法認定講習、上級免許状取得のための制度



教職員の研修

育現場は著しく荒廃した。

中央教育審議会は、昭和三三年七月二八日、「教員養成制度の改善方策について」の中に理想的教師のあり方として「教師は教育に対する正しい使命感と児童生徒に対する深い教育的愛情とを基盤として、世界的視野に立った人間的・国民的一般教養を備えるとともに、社会の進展に即した専門的知識と児童生徒の教育に即した教職教養を有しなければならぬ。しかもこれからの知識、教養は自主的人格のうちに統合され、教育に対する全体的な識見、情操を高めうるものであることが必要である。」と述べ、教師は単なる労働者ではなく、専門的職業として高い教養と使命感、技術を必要とすることを明らかにしている。

教員養成審議会は教員の資質として、教育者としての使命感、成長発

として認められた認定講習会等
は、戦後の有資格教師の不足を
補うために多大の成果を上げて
きた。

教育振興の第一条件は、教師
の資質の向上であることはもち
ろんであるが、戦後の教師の不
足による質の低下、社会の混乱、
教職観の混乱から教師の使命感
の喪失、その必然的結果として
教師に対する児童生徒、更に父
母の信頼感の喪失等のために教

達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養及び実践的指導力の六つが必要である、と述べている。

また、昭和六一年、臨時教育審議会は、「教員の資質向上のために、教員養成・免許制度の改善、採用方法の改善、初任者研修制度の創設、現職研修の体系化が必要である」と答申した。文部省はこれを受けて昭和六二・六三年の二年間初任者研修の試行を実施し、平成元年より小学校から完全実施の方向で準備が進められている。

なお、教育内容の改善の一環として、昭和六二年より外国人講師による英語の指導が実施されるようになった。

本県の教職員の大部分は、専門職としての教師の使命感を自覚し、研修団体である「愛媛県教育研究協議会」を結成して日々研鑽に励んでいる。したがって、その教育実績は高い水準にあり、地域父母の信頼にもあつちいものがある。

久万町教職員は、愛教研を中心とした研修、久万町教育委員会主催の研修会はもとより、各学校・グループによる自主的な研修会にも参加している。中堅教職員による「身銭会」は職能分化と言う点から有意義な会である。また、町内教職を中心に結成している「久万山金管バンド」は郡唯一の洋楽集団として、地域へも大きな貢献をしている。

ケ 同和教育

日本国憲法は、日本国民にすべての基本的人権の享有を認め、生命・自由および幸福追求に対する国民の権利を尊重し、すべての国民は、人種・信条・性別・社会的身分または門地により、政治的・経済的または

社会的関係において差別されないと規定し、法の下に平等であることを保障している。

しかし、現実には、日本国民の一部の集団が、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、これらの権利が完全に保障されていないという同和教育が存在している。

同和教育が、現代社会においてもなお未解決のまま残され、更に部落差別が再生産されている根本的な原因は、国民の同和教育に対する正しい認識が不足していることと人間尊重を基盤とする民主主義がまだ徹底していないことにあると考えられる。



同和教育の研修

同和教育を解決するには、国民のひとりひとりが同和教育を正しく認識し、全国民が共通課題として取り組むとともに、社会の中に今なお生きている不合理な差別を解消するために、国および地方公共団体が責任をもって積極的な行政的施策を推進することが急務である。この問題の解決に当たっては、何人も傍観者であってはならない。

同和教育の解決は、あらゆる施策の総合的推進によって達成されるものであるが、その中で

も教育の果たす役割はきわめて大きい。

〔愛媛県同和教育基本方針〕前文より

昭和二五年、宇摩郡天満村清寧中学校、同和教育研究発表会開催。

同二七年、広島県「吉和中学校事件」が発生。同年、文部省は同和教

育について通達する。

同三一年、県同和教育研究大会が初めて開かれた。

同三四年、文部省同和教育研究指定校制度が始められた。

同四三年、愛媛県同和教育協議会が結成された。

同四四年、同和対策事業特別措置法が制定（昭和四〇年、同和対策審議会

の答申に基づいた。一〇年間の時限立法）された。

同四五年、愛媛県下の学校に二〇名の同和教育推進主任が配置される

ことになり、久万中学校にも配置された。渡辺登（四五） 団上朝雄（四

六） 小倉敦男（四七） 三好武親（五一） 黒田通雄（五三） 五五

菊地淳（五六） 六二） 小野敏信（六二）

昭和四八年、愛媛県同和教育基本方針が策定された。「えひめ同和教

育」が創刊された。

同四九年、久万町同和教育協議会が発足した。小学校の社会科教科書

に同和問題が記載された。

同五〇年、中学校社会科教科書に身分制度の内容が盛り込まれた。

「部落問題の記述に関する指導上の留意事項」について通知があった。

同五一年、参川小に同和教育推進主任が配置された。

同五二年、高等学校用指導資料「人間の輪」が発行された。

同五三年、同和対策事業特別措置法が延長された。久万幼・小・中・

上浮穴高校を会場に地区別同和教育研究大会が開催された。

同五四年、小学校用資料（きょうだい） 中学校用資料（ほのお）が発行さ

れた。久万小・中において、文部省指定同和教育研究発表会が開催され

た。久万町同和教育協議会が「こたつ懇」の名称による訪宅の実践活動

を始めた。

同五七年、地域改善対策特別措置法（五年間の時限立法）が制定された。

久万小学校に同和教育推進主任が配置された。木下敬幸（五七） 野村融

（六〇）

同五八年、町内小中学校新採教員に対する研修会（年一回）を開催し

た。

同五九年、町内小中学校新採教員及び転入教員に対する研修会（年一

回）を開催した。

同六〇年、町内小中学校教職に対し「久万町新採・転入教職員同和教

育研修会」として、新採教職員は年三回・三年間、転入教職員は年三

回・一年間の研修を始めた。久万幼・小・中・上浮穴高校を会場に地区

別同和教育研究大会が開催された。

同六二年、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関す

る法律（五年間の時限立法）が制定された。

同六三年、県同和教育研究大会において久万中の実践を発表した。

小田町立小田中学校に同和教育推進主任が配置された。三好元親（六三

）

3 幼児教育

ア 幼児学級の開設について

山間へき地で文化環境に恵まれず、しかも多くの家庭が農林業や共働
きで、夫婦が共に家をあけるため、人間形成の上で大切な幼児の基本的
なしつけや保育に欠けることや、学齢に達した幼児が無理なく学校生活
に適応できにくいなどの条件のもとに就学前の教育の大切さが叫ばれ、
幼児教育開設の運動が昭和二七、二八年ごろから婦人会を中心におこっ
た。

昭和二八年、畑野川で婦人会が中心となって、当時、畑野川小学校長
であった大野常治郎らの協力を得て、郡内で初めて実験学級を開いたの

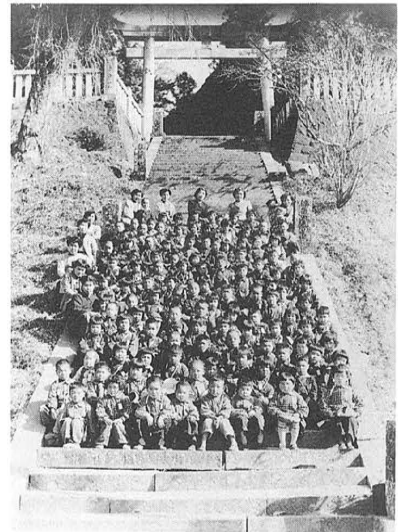


昭和38年5月畑野川季節保育所

が幼児教育の草わけである。

九月四日から二組編成で週
一回開園された。施設は、小
学校の教室を利用し、必要経
費は全て、婦人会の負担でま
かなわれていた。

明神地区では、昭和二九年、
明神小学校に大野常治郎校長
が赴任するとともに、さっそ
く幼児教育の重要性を強調し、
婦人会や就学一年前の幼児の
親たちが協力して、幼児学級
を開設する運びとなった。



久万、野尻幼児学級合同遠足
(昭和29年10月)

入学前の幼
児全員七一名
を収容し、小
学校の先生が
兼務で、小学
校の教室を利
用して保育を
開始するよう
になった。

同年九月一日には、野尻幼児学級も開設された。久万町婦人会野尻支
部長八木千鶴ら役員が中心となり、幼児教育の必要性を訴えた。一足先
に開設していた明神幼児学級を婦人会全員が見学に行った。そのため、
ますます開設の気運が高まった。

開設資金を作るために、婦人会が山の下刈り、映画興行等を行い、そ
れで得た利益金を幼児学級の経費に充てた。昭和二九年九月一日に久万
小学校長や、地元町会議員らを迎えて、開設式を行った。

野尻公民館で、月曜日と水曜日に大字上野尻、大字下野尻、大字菅生
の一部の就学一年前の該当児を午前中保育した。

野尻と期を同じくして、久万幼児学級も開設された。婦人会久万支部
長草地光子ら役員が中心となって、久万小学校の南校舎の教室を使用し
て保育することになった。

当時、久万町には、一・二年前より私立の保育園があったが、就学一
年前の一部の幼児しか収容できなかったため、婦人会が中心となり、全

該当児が保育できる幼児学級を開設するよう、運動がさかんに行われたわけである。

久万小学校長であった西内清己は、婦人会の趣旨に賛同し積極的に協力した。その年九月四日、久万小学校講堂において、婦人会が中心となって開級式を行う運びとなった。

土曜日の午後と、日曜日の午前中に小学校の授業日でない時を利用して保育を行った。経費は、婦人会及び父母の会の会費によってまかなわれた。

直瀬においては、婦人会や直瀬小学校長小椋秀雄らが中心となり、昭和二九年九月より実験学級として、年間一〇日間開設した。小学校の体育室を利用して保育した。

父二峰地区においても、同じく地域の婦人会が中心となって、他の幼児学級と同じように気運を高め、露峰、二名幼児学級を月二回開設する運びとなった。

久万町婦人会久万支部は、幼児学級の運営を行っていたが、やがて経営上のいきづまりを感じはじめた。そこで、幼児学級の主体性においても問題点があるため、幼児学級の主体と運営を町当局に移管するよう嘆願した。町としても、重要なことなので検討に検討を重ねた結果、幼児教育の重要性を認め、町立の幼児学級として昭和三〇年に発足させた。各小学校長が兼務監督することになった。

イ 幼児教育の充実について

昭和三四年三月、町村合併により、久万町、川瀬村、父二峰村が新久万町となった。同年七月、久万町立幼児学級運営要項を決定し、全幼児



明神保育所落成（昭和36年11月10日）

学級を同じように運営することになった。（町費保育のこと）

昭和三二年頃より、独立園舎建設の気運が父母の会を中心に高まり、町当局に陳情するとともに、父母の会も設備品の整備等に力を入れ、ますます幼児教育が盛んになってきた。

明神小学校の廃校舎を利用して、久万幼児学級独立園舎の建設の運びとなった。久万小学校北側に、昭和三三年一二月に着工し、翌三四年一月一〇日、落成式を行った。こうして、野尻・久万両

幼児学級を統合して保育できるようになった。つづいて、畑野川、直瀬、明神、二名、露峰と全幼児学級の独立園舎が竣工した。

昭和三四年、久万幼児学級が全日制となった。やがて、公立幼稚園として移行する気運が高まり、昭和三五年四月一日久万町立幼稚園となった。

昭和三七年に、明神、二名、昭和三九年には他の幼児学級も全日制となり、本格的に幼児教育ができるようになった。更に、昭和三七年一月より、二名幼児学級が二名へき地保育所となり、二年保育が実施され

るようになった。以後、三九年に明神、四一年に露峰、四二年に畑野川と、厚生省所管のへき地保育所に切り替えられた。

また、昭和五三年には、明神、畑野川、直瀬が県教育委員会の指導のもとに、文部省所管の幼稚園に切り替えられた。

こうして、幼児教育は学校教育の中に位置づけられていったのである。

ウ 幼児教育の発展について

町内幼児教育の充実、発展を図るため、久万幼稚園長小田慶孝を中心に、幼稚園、保育所主任の手によって、町内共通の年間指導計画を作成したり、年間指導計画に基づいて研修会をたびたび開催したりして、保母としての資質を高めるよう努力してきた。

久万幼稚園は、昭和四七年より二年保育となり、全町的に就学二年前の幼児全員が保育を受けることができるようになった。また、その年から久万町学校給食センターが設立されて、町内小中学校の生徒と同じ給食を全幼稚園、保育所の幼児も食べるようになった。

幼児教育への保護者の経費負担を軽減するために、昭和四八年度より幼稚園、保育所ともに、生活保護の規定により保護を受けている世帯及び、その年に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯には、入園料、保育料を減免できるよう措置した。以後、度々改定を行い、現在では、町全体の約八〇％の世帯が減免の対象となっている。

このような施策によって、久万町においては現在、幼稚園、保育所への就園率は一〇〇％である。

第六編 教 育
 工 幼稚園・保育所の沿革

年度	学級名	28	29	30	31	32
	久万幼稚園	園長 西村清巳 九月より週二回野尻公民館と久万小学校で開園月謝一〇〇円 保母四・二園を兼ねる	"	九月より久万教委の管理となる	" 久万・明神・野尻連絡会生まれる	"
	明神保育所	園長 大野常治郎 週三回小学校で開園 保母小学校教諭兼ねる	"	週二回 二学級編成 隔日開園 月謝四〇円 保母専任	園長 西本玉繁 月謝一〇〇円	"
	畑野川保育所	園長 大野常治郎 実験学級として年一〇日間小学校にて開く	園長 松崎 寛 週二日開園 二組編成 週一回登園 年間六か月 保母専任	週三日開園 三組編成 週一回登園	" 二組編成 隔日制	"
	直瀬保育所	園長 小椋秀雄 実験学級として年一〇日間小学校にて開く	"	週三回開園、二学級編成 保母専任	" 隔日制	"
	露峰保育所	園長 田中武雄 一〇月より月二回開園 保母小学校教諭兼任	"	週一回開園	" 週二回開園	"
	二名保育所	園長 西野輝享 一〇月より月二回開園 保母小学校教諭兼任	"	週一回開園	園長 中塚重夫 週二回開園	"

38	37	36	35	34	33
パン・ミルク給食はじめる	月謝四〇〇円	保母専任三名	久万幼稚園に昇格 月謝二〇〇円	野尻・久万合併・専用園舎落成・全日制になる 月謝一五〇円	園長 西村 清巳
"	全日制 月謝四〇〇円	園長 渡部 綱賀 一二月園舎落成	"	月謝一〇〇円 内二〇円町へ納入	園長 西本 玉繁 週三回明神公民館で開園
"	隔日制 月謝二〇〇円	園長 藤井 明雄	"	独立園舎落成 上 同	園長 山口 盛継
"	隔日制 月謝二〇〇円	園長 和田 盛重	園長 高橋 盛一	独立園舎落成 上 同	園長 小椋 秀雄
"	隔日制 月謝二〇〇円	保母専任	園長 土屋 政則	上 同	園長 田中 武雄 八月より週三回開園 保母二名と兼任
園長 小椋 伊十郎	へき地保育所となる 保母二名 二年保育 保育料三〇〇円	保母専任	"	上 同	園長 大野 武男 保母露峰と兼任

44	43	42	41	40	39
完全給食となる "	"	園長 小田 慶 孝	完全給食はじめる "	"	園長 黒田 英雄
園長 松本 寛一	家庭教育学級を開講する	"	"	給食はじめる "	園長 渡部 綱賀 へき地保育所となる 保母二名 保育料三〇〇円
二年保育開始 園長 中原 正光	町内幼研を開催	へき地保育所となる 保育料三〇〇円 保母二名 給食はじめる	"	園長 田中 信之	園長 藤井 明雄 一学級編成 全日制 月謝四〇〇円
二年保育開始 "	"	園長 平松 幸夫	給食はじめる "	へき地保育所となる 保母二名 保育料三〇〇円	園長 高橋 滋 全日制 月謝四〇〇円
園長 友近 一郎	"	"	園長 北村 実 へき地保育所となる 給食はじめる 保母二名 保育料三〇〇円	"	園長 高岸 勝 全日制 月謝四〇〇円
"	園長 山本 朝太郎	"	五月独立園舎落成 給食はじめる "	"	園長 小椋 伊十郎

50	49	48	47	46	45
郡秋季研を開催 "	郡秋季研を開催 園長 土屋 政則	二年保育となる "	町内秋季研を開催 園長 松本 健	"	園長 小田 慶孝 運動場整地
"	町内夏季研を開催 "	園長 大野 章	"	"	園長 松本 寛一 二年保育開始
町内夏季研を開催 園長 土居 一郎	"	町内秋季研を開催 園長 山之内 博 淳	一学期年少長合同保育 二・三学期年齢別保育とする	年少・年長合同保育をする	園長 中原 正光 二教室に改造する
町内秋季研を開催 "	園長 相原 芳愛	町内夏季研を開催 遊園地設置	"	"	園長 渡部 雅己 町内幼研を開催
保育室、職員室じゅうたん敷きとなる 園長 塩崎 薫 樹	園庭金網完成 町内秋季研を開催	"	改築工事完成 町内夏季研を開催 園長 泉 洋一	"	園長 友近 一郎 三年保育となる
児童遊園地設置される 園長 石丸 雄二郎	交通安全こじかクラブ に入会する	"	郡幼研秋季研を開催 "	園長 木曾 亀 広	園長 山本 朝太郎 三年保育を開始

56	55	54	53	52	51
園長 土屋 政則 郡秋季研を開催	園長 土居 通昌 一二月、園舎落成	園長 相原 芳愛 文部省幼稚園教育課程 研究指定となる 町内秋季研を開催	園長 重松 博 久万町立畑野川幼稚園 として認可	園長 石丸 雄二郎 町内夏季研を開催	園長 石田 精二 町内秋季研を開催
園長 嘉村 健 郡町幼連秋季研会場園	園長 大野 伊平	園長 森岡 敏 町内秋季研を開催 園舎東側土手・水路工 事完了	園長 相原 芳愛 久万町立明神幼稚園と して認可 町内夏季研を開催	園長 玉井 伸夫 郡幼研夏季研を開催	園長 塩崎 薫樹 町内秋季研を開催
園長 椿原 和典 幼児数減少で保母一名 となる	園長 石丸 雄二郎 町内夏季研を開催	園長 篠田 和男 町内秋季研を開催	園長 相原 芳愛 久万町立直瀬幼稚園と して認可	園長 塩崎 薫樹 町内夏季研を開催	園長 土居 一郎 保育所周囲のさくが完 成する

62	61	60	59	58	57
郡幼研秋季研を開催 園長 高岡 猛	町交通安全研究推進地区指定発表する	地区別同和・郡幼連研を開催	愛幼研松山支部研を開催 " "	" "	園長 川崎 清規
" "	町内夏季研を開催 町交通安全教育推進事業発表会を開催	幼年消防クラブ結成 久万町交通安全教育推進地域事業指定となる	町内秋季研を開催 " "	新園舎落成・移転 " "	園長 嘉村 健 県委嘱「父母の教室」 「父母研修講座」開催
町内秋季研を開催 園長 相原 秋男	一月、新園舎落成 " "	町内夏季研を開催 " "	園長 久保田 ユズル " "	郡幼研秋季研を開催 " "	園長 大野 伊平 郡町幼研夏季研を開催
郡幼研夏季研を開催 " "	町内秋季研を開催 園長 武市 強	幼年消防クラブ結成 " "	" "	町内夏季研を開催 " "	園長 森岡 敏
町内夏季研を開催 町交通安全教育推進事業研究発表会を開催 " "	県同和指導訪問実施 園長 松原 和良	" "	町内夏季研を開催 " "	園長 西岡 実義 " "	園長 篠田 和男 町内秋季研を開催 二名保育所との集合保育を開催
町交通安全教育推進事業研究発表会を開催 園長 土居 明生	" "	町秋季研を開催 園長 舛久 英賢	小学校体育館建設に伴い、保育所移転工事及び改築工事をする " "	町内秋季研を開催 " "	園長 椿原 和典 露峰保育所との集合保育を開催

63	園長 高岡 猛 遊戯室床張替え工事完了	園長 西田友三 町内秋季研を開催	園長 相原秋男 町交通安全教育推進事業研究発表会を開催	園長 大野順広 県幼小関連指導訪問実施	園長 松原和良 焼却炉設置	園長 土居明生 町内夏季研を開催
----	------------------------	---------------------	--------------------------------	------------------------	------------------	---------------------

才 家庭教育について

幼児教育の進展に伴って、父母の学習の機会が多くなるともたれるようになってきた。昭和五一年より、各幼稚園、保育所において、年間一〇回の家庭教育学級を、各地域の特色、実情に合わせて計画・実施し成果を上げている。

昭和三九年には、家庭の教育力の回復を目的に、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、親子の対話をはかりながら、よりよい家庭作りに取り組んできた。



明神家庭教育学級（昭和61年7月）

更に、急激な社会環境の変化に対処していくため、生涯学習の必要性が強調されはじめ、家庭教育は、あらゆる教育の基本であるという観点から、国の補助事業として昭和五七年より「明日の親のための学級」を開講し、若い世代を中心に学習してきた。また、昭和六二年からは「働く親のための学級」を開講している。

力 今後の課題

現在、幼児をとりまく環境も、過疎化に伴う幼児数の減少、夫婦共働きの家庭の増加、家庭の教育力の低下などさまざまな問題が山積している。

こうした中、幼児教育の方向も、初期の学齢に達した幼児が無理なく学校生活に適応できるようにとの考え方とは違って、豊かな人間性の基礎作りの教育として、幼児を中心としたものへと変わってきた。町当局

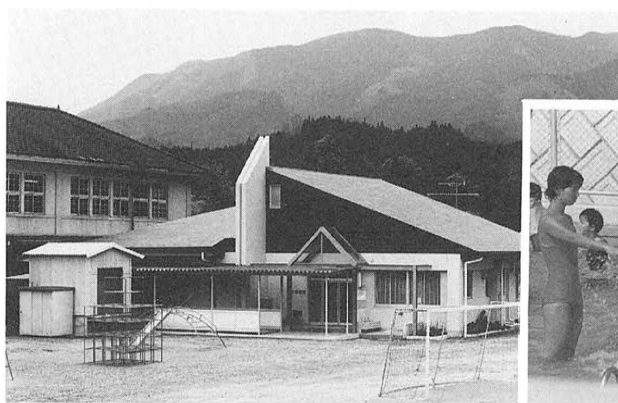


働く親のための学級

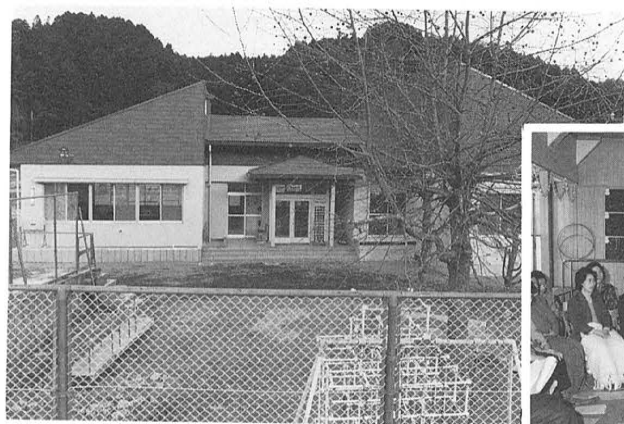
においても、学校教育、社会教育の両面からより幼児教育の充実と、発展に力を注いでいかなければならないという立場で諸施策を講じている。



久万幼稚園



明神幼稚園



畑野川幼稚園





直瀬幼稚園



露峰へき地保育所



二名へき地保育所

